首都大学東京　自己点検・評価報告書
～平成 25・26 年度版～
【教育編】

平成 27 年 3 月

首都大学東京自己点検・評価委員会

平成 25・26 年度自己点検・評価報告書（教育編）の発刊にあたって

首都大学東京は、平成 22 年度に初めて受審した認証評価の結果を踏まえ、翌 23 年度に「大学評価の基本方針」及び「自己点検・評価活動実施要領」を策定し、独自の基準・観点に基づく自己点検・評価活動に取り組んでおります。

平成 23・24 年度の重点テーマ「研究」に続き、平成 25・26 年度は「教育」及び「国際化」を重点テーマに選びました。「教育」については、教育全般について網羅的に点検・評価を行い、本学独自の取組についても再確認することができたと考えております。自己点検・評価を行うことで、評価結果を基に、大学が独自で改善を進めることができ、次の認証評価（平成 28 年度）に向けた報告書の土台を作ることができました。

執筆やとりまとめに尽力いただいた自己点検・評価委員会の委員の皆様ほか、ご協力くださった教職員の方々に感謝申し上げます。点検・評価を通じて明らかになった課題については、本学の教育活動の進展につなげるべく、全学を挙げて取り組んでまいります。

引き続き皆様のご協力をよろしくお願いします。

平成 27 年８月

首都大学東京学長
上　野　　淳

平成 25・26 年度自己点検・評価報告書(教育編)の作成にあたって

平成 25・26 年度の自己点検・評価委員会では「教育」、「国際化」を重点テーマに選定し、点検・評価を行いました。このうち、教育については、本書のとおり「平成 25・26 年度自己点検・評価報告書（教育編)」としてとりまとめました。

（１）視点及び到達目標

点検・評価に際しての視点として、本学の教育及び教育課程においてアピールできる特色を見出すとともに、教育制度・環境に関する過不足の発見を行うことに配慮しました。

点検・評価を通じて目指す到達目標は次の４点とし、学生の学習成果獲得につながる点検・評価となることを念頭に実施しました。

①学位授与方針及び教育課程編成・実施の方針に基づいて、適切な教育が行われていること

②単位の実質化に向けた取組が行われていること

③教育に係る課題が発見され、その改善が図られていること

④関係する委員会等に対し、その業務に関連して評価結果に基づく提言ができること

（２）点検項目

点検項目の設定にあたっては、平成 28 年度に受審する認証評価を見据えて、「１　学位授与方針」、「２　教育課程」、「３　教育の取組」、「４　学習成果」、「５　教育の質保証」とし、(独)大学評価・学位授与機構が定める評価観点に留意しました。一方で、本学独自の要素として、本学の重点課題である「ダイバーシティの推進」を教育支援体制の一つとして加えるとともに、教育課程の「学外資源を活用した特色ある取組」として、行政、企業等との連携プログラム、医療系実習施設の活用、国内外の講師招聘などの多彩な学習機会について示しました。

（３）その他

点検・評価の対象期間は、前回の認証評価（平成 22 年度受審）以降である平成 23 年度から 26 年度までとしました。各部局及び事務組織よりエビデンスを収集した上で、自己点検・評価委員が執筆を行い、本報告書としてとりまとめました。

エビデンス収集、執筆等にあたっては多大なご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

今後、本書が本学の教育研究活動を振り返る際の参考となれば幸いです。

平成 27 年 3 月

自己点検・評価委員会委員長

諸貫　信行

「教育編」目次項目　　目次

1　教育方針（学位授与方針）
(1)学位授与方針の周知・運用（学部）
①学位授与の方針（学部）・・・・・・・・・・・・・・ 1
②卒業認定基準に基づく卒業認定・・・・・・・・・・・・・・ 2
(2)学位授与方針の周知・運用（大学院）
①学位授与の方針（大学院）・・・・・・・・・・・・・・ 5
②学位論文審査及び修了認定・・・・・・・・・・・・・・ 5
2　教育課程
(1)教育課程の編成・実施方針の運用（学部）
①教育課程の編成・実施の方針（学部）・・・・・・・・・・・・・・ 9
②教育課程の編成体系（学部）・・・・・・・・・・・・・・ 10
(2)教育課程の編成・実施方針の運用（大学院）
①教育課程の編成・実施の方針（大学院）・・・・・・・・・・・・・・ 15
②教育課程の編成体系（大学院）・・・・・・・・・・・・・・ 16
(3)教育課程の検証（学部）・・・・・・・・・・・・・・ 22
(4)教育課程の検証（大学院）・・・・・・・・・・・・・・ 31
3　教育の取組
(1)単位の実質化
①授業手法・学習指導法（学部）・・・・・・・・・・・・・・ 35
②授業手法・学習指導法（大学院）・・・・・・・・・・・・・・ 38
③シラバス（学部）・・・・・・・・・・・・・・ 39
④シラバス（大学院）・・・・・・・・・・・・・・ 42
⑤単位の実質化への取組（GPA・CAP制、授業時間外学習等）（学部）・・・・・・・・・・・・・・ 45
⑥単位の実質化への取組（大学院）・・・・・・・・・・・・・・ 48
(2)学外資源を活用した特色ある取組・・・・・・・・・・・・・・ 51
(3)成績評価
①成績評価基準（学部）・・・・・・・・・・・・・・ 53
②成績評価基準（大学院）・・・・・・・・・・・・・・ 57
③成績評価の客観性・厳格性（学部）・・・・・・・・・・・・・・ 58
④成績評価の客観性・厳格性（大学院）・・・・・・・・・・・・・・ 60
(4)教育支援体制
①教育支援者等の配置・・・・・・・・・・・・・・ 61
②図書館の整備状況・・・・・・・・・・・・・・ 64
③自主的学習環境の整備・・・・・・・・・・・・・・ 67
④研究指導・指導体制・・・・・・・・・・・・・・ 71
⑤夜間授業の状況・・・・・・・・・・・・・・ 75
⑥ダイバーシティの推進・・・・・・・・・・・・・・ 76
(5)学力を担保するための取組・配慮
①入学前教育、相談・指導、年次進行判定・・・・・・・・・・・・・・ 82
4　学習成果
(1)進級・卒業・修了状況等から見た学習成果・・・・・・・・・・・・・・ 86
(2)学生の意見から見た学習成果・・・・・・・・・・・・・・ 90
(3)進路実績から見た学習成果・・・・・・・・・・・・・・ 92
(4)卒業生・修了生、就職先関係者の意見から見た学習成果・・・・・・・・・・・・・・ 96
5　教育の質保証
(1)学内意見の集約システム・・・・・・・・・・・・・・ 98
(2)ファカルティ・ディベロップメント・・・・・・・・・・・・・・ 101
(3)教育支援者・補助者への研修・・・・・・・・・・・・・・ 107
(4)自己点検・評価
①教育の質の改善・向上に向けた取組・体制・・・・・・・・・・・・・・ 110
②自己点検・評価の実施・・・・・・・・・・・・・・ 112
(5)外部評価
①学外関係者からの意見聴取・・・・・・・・・・・・・・ 115
②外部機関による評価・・・・・・・・・・・・・・ 117

１　教育方針（学位授与方針）

（１）学位授与方針の周知・運用（学部）

① 学位授与の方針（学部）

【項目に係る状況】

学位授与の方針は、全学的に定められた方針**《資料１》**と、各学部・学科・コースによって定められた方針**《資料２》**から構成されている。

《資料１：学士課程教育「学位授与の方針」》

http://www.kisokyo.tmu.ac.jp/kyomu/0-00.pdf

《資料２：各学部・学科・コース「学位授与の方針」》

http://www.tmu.ac.jp/kyouikujouhoutop/arbitrary-matter/7254.html#faculty

全学方針（参照：資料１）においては、育成する人材像として「専門的知識・理解及び技術並びに幅広い教養、さらには普遍的に有用性を持つ能力を有し、首都東京の諸問題、我が国や世界の課題の解決に貢献し、広く社会で活躍できる人材」であることが定められている。また、教育の特色として、① 最先端領域を含む広範な学問分野を網羅し、深く高度な学術研究を行っている教員組織を活かした教養教育並びに専門教育によって編成された広く、深い学びを提供している。② 学問分野固有の知識・理解及び技術はもとより、普遍的に有用性を持つ能力を身に付けさせる。③ さらには首都圏等の教育機関・研究機関等と連携して、都市の抱える課題とその解決技法を重視するなど、大都市の特色を活かした教育を行っている、の３点があげられている。また、獲得すべき学習成果としては、① 専門及び教養分野の知識・理解及び技術に加えて、② 普遍的に有用性を持つ能力、があげられている。特に普遍的に有用性を持つ能力としては、「コミュニケーション能力」、「情報活用能力」、「総合的問題思考力」、「論理的思考力」、「能動的学習姿勢」、「倫理観、社会的責任の自覚」、「異なる文化・社会への理解」の７つの能力を要求している。

各コース・学科の学位授与方針（参照：資料２）では、上述の全学版の方針を踏まえた上で、各コース・学科の専門性に沿った人材像や特色、及び獲得すべき学習成果等が定められている。特に卒業生に身に付けさせるべき知識・技能等については項目を列挙する形で具体的に定められている。また卒業要件の項目においても、履修すべき科目、必要単位数等が詳細に示されている。

【分析結果とその根拠理由】

全学版の学位授与方針において、教養・専門教育、及び普遍的有効性を持つ能力の育成を柱とする基本理念が明確に示されており、また、総合大学の利点を生かした広範な学問分野の提供や、首都東京における公立大学であるという本学の独自性を踏まえた教育方針が示されている。またこれらをもとに各コース・学科において、より専門性を踏まえた育成人材像、身に付ける知識・技能及び卒業要件等が具体的かつ詳細に定められている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

特になし。

② 卒業認定基準に基づく卒業認定

【項目に係る状況】

首都大学東京学則の規定に基づき、それぞれの学部・系・コースで定められた学位授与の方針に従い、卒業認定基準が策定されている。卒業認定基準は、学部に４年以上在学し、学部・系ごとに定める卒業要件として修得すべき単位を修得した者としている。卒業要件は、『履修の手引』に明記し、ガイダンス等でも学生に周知している**《資料３・４》**。

《資料３：首都大学東京学則における卒業認定に関する規定（抜粋）》

首都大学東京学則

平成 17 年法人規則第 48 号
制定　平成 17 年 4 月 1 日

（卒業及び学位の授与）

第４８条　本学に４年以上在学し、学部規則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。

２ 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書及び学位記を授与する。

３ 学長は、卒業を認定した者のうち、第42 条第２項に定める副専攻の課程を修了したと認められる者に対しては、修了証書を授与する。

（早期卒業）

第４９条　学部規則の定めるところにより、本学に３年以上在学した者（これに準ずるものとして文部科学大臣が定める者を含む。）が、卒業の要件として定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、前条第１項の規定にかかわらず、教授会の議を経て、学長がその卒業を認め、学士の学位を授与することができる。

２ 本学に、学士入学者又は他の大学から転入学若しくは編入学した学生に係る前項の卒業の必要在学年数については、学校教育法施行規則（昭和22 年文部省令第11 号）第68 条の５の定めるところによる。

３ 前条第２項の規定は、前２項の場合にこれを準用する。

《資料４：各学部・系の卒業要件単位数（平成 26 年度『履修の手引』より）》

学部・系等	卒業要件単位数	全学共通科目	専門教育科目	その他
都市教養学部 人文・社会系	130	38	74	12
都市教養学部 法学系	124	26	72	26
都市教養学部 経営学系	124	26	80	18
都市教養学部 理工学系	124	26～50	54～80	２～42
都市教養学部 都市政策コース	124	26	72	26
都市環境学部	130	30～54	61～84	０～16
システムデザイン学部	128	40～50	60～74	８～20
健康福祉学部	124～128	22～30	94～103	２～９

※詳細はコース（又は学科）ごとに定め、『履修の手引』に示している。

○「全学共通科目」には、次の科目が含まれる。

＜基礎科目群＞

・基礎ゼミナール　２単位必修
・情報科目　２単位必修
・実践英語科目　８単位必修（健康福祉学部は４単位）
・未修言語科目　（一部の系・コースで必修あり）
・理系共通基礎科目　微分積分、線形代数、解析入門等（一部の系・コースで必修あり）
・キャリア科目　現場体験型インターンシップ等

＜教養科目群＞

・幅広い教養を身につけるため、現代社会に起きている事象を４つのテーマに分類された科目群
・総合ゼミナール

＜基盤科目群＞

・各分野の専門教育の基礎となる知識・技術を習得するため４つの領域に分類された科目群
○「専門教育科目」には、他学部等の専門教育科目が含まれる。
○「その他」には、以下のものが含まれる。
・全学共通科目、専門教育科目に関わらず自由に選択できるもの。
・専門教育科目と全学共通科目の一部から一定の単位数以上としているもの。
例：「専門科目と理系共通基礎科目合せて８単位」など

卒業の認定については、卒業認定基準に従って、各学部・系の教授会で組織的に審議し、学長が認定している。また、一部の学部・系では教授会の審議に先立ち、コース等における会議や教務委員会部会で事前審議を行っている。

都市教養学部理工学系、都市環境学部及びシステムデザイン学部においては、早期卒業制度を導入し、その申請資格、合否判定基準を定めている**《資料５》**。

《資料５：各学部・系における早期卒業の認定基準》

（都市環境学部の例）

早期卒業
都市環境学部では、優秀な学生に対し、大学院への進学を前提に、以下の早期卒業の要件をすべて満たした場合は、３年の在学で卒業することを認める。
１．各コースで定める卒業に要する単位を130単位以上修得していること。
２．早期卒業のための成績優秀の基準を満たしていること。
３．大学院入学試験に合格していること、又は都市環境学部における口頭試問で特に優秀であると認められること

対象学生
早期卒業の対象は、本学に３年以上在学したものとする。次のいずれかに該当する学生は早期卒業の対象とならない。
１．短期大学または高等専門学校から編入した学生
２．学士入学した学生

早期卒業の予備申請
早期卒業を希望する者は、早期卒業を希望する年度の当初から前期授業開始後一週間までの間に、所属するコースの教務委員に予備申請を行い、早期卒業予備申請書を都市環境学部教務係に提出しなければならない。予備申請者に対して履修計画等についての学修指導が行われるので、それに従うこと。

予備申請の条件
２年次までの成績のGPAが3.2以上であること。

早期卒業の申請
早期卒業の予備申請を行った者で、早期卒業の要件を満たす可能性がある者は、冬季休業後の後期授業再開後１週間以内に、早期卒業の申請書を都市環境学部教務係に提出することができる。
他大学の大学院入試の合格を早期卒業の要件に充てようとする者は、本申請において明示すると共に、２月末日までに都市環境学部教務係に合格通知を提示し、かつそのコピーを提出しなければならない。
大学院入試合格の要件に該当せずに本申請を行ったものは、指定された日時、場所において口頭試問を受けなければならない。

卒業の時期
早期卒業の時期は３年次の３月とする。
早期卒業のための成績優秀の基準
早期卒業を判定する時点で、成績のGPAが3.2以上であること。

（平成26年度「履修の手引」152ページより抜粋）

各学部・系における卒業認定の状況は**《資料６》**のとおりである（成績評価、単位認定の状況を含む）。

《資料６：各学部・系における卒業認定の実施状況（成績評価、単位認定の状況を含む。）》

学部・系	卒業認定の実施状況（成績評価、単位認定の状況を含む。）
都市教養学部 人文・社会系	成績は学則第 40 条に基づき、履修した授業科目に対して、試験・レポート・論文・出席状況・授業中の質疑応答などにより審査し、合格者に所定の単位を与えている。成績評価に関しては、以下の３項目が教授会で承認・確認され、これに基づいて実施している。（１）少人数教育を旨とし、それぞれの授業の特質に応じて適正に成績評価を行う。（２）授業の目的に鑑み、達成度に応じて絶対評価で成績を評価する。（３）成績評価に照らして、同様に絶対評価で単位認定する。人文・社会系は卒業論文または卒業制作を必修としているので、卒業に必要な単位を修得した上で、卒業論文・卒業制作が所属分野から認められると卒業要件を満たしたことになり、教授会での最終的な審議を経て、学長が卒業を認定している。
都市教養学部 法学系	各専門教育科目の成績分布については、教授会において「成績評価分布基準」として申し合わせがなされており、一定数の単位取得者がいる科目については、一定の割合での相対評価が行われることとされている。実際にも、概ねこの分布基準に従った成績評価が行われている。卒業認定については、４年以上の在学と一定の単位数を卒業要件として定め、法学系教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。
都市教養学部 経営学系	すべての経営学系専門教育科目について成績評価にＧＰＡを導入し、「受講生 20 名以上の経営学系専門科目（ただし、演習を除く）については、成績表示が「０」の学生を除き、その他の学生の成績表示点の平均が原則として、2．7 以上 3．3 以下になるように留意する」旨を教授会にて申し合わせている（平成 20 年 4 月 17 日教授会）。このＧＰＡに基づいて２年次修了判定・３年次修了判定を行っている。この成績評価と年次進行の管理によって、経営学・経済学の両コースについての体系的な履修が支援され、適正な履修モデルにしたがった卒業判定が担保されている。年次修了判定・卒業認定基準とも学生に周知され、とりわけ４年次前期終了時には全学生に成績表を手交して単位取得に遺漏のないように成績管理の徹底を図っている。
都市教養学部 理工学系	成績評価は、学則第 40 条に基づき、授業科目担当教員が各自の定める方法により、試験成績、出席状況その他を勘案して行っている。５段階法による成績評価基準及び各授業科目での成績評価方法は、「履修の手引き」やシラバスに明示しており、さらに各授業科目の初回において担当教員が直接に学生に詳細に説明している。物理コースでは、成績を相対評価としているため、評価基準の客観性は担保されている。生命科学コースでは、成績評価のあり方とその教育効果についてコース内で検討し、合意事項を作成している。卒業については、理工学系規則に基づいて、各コース内に設置された教務委員会、カリキュラム委員会などでの審議を経て卒業認定案が作成され、最終的には理工学系教授会において組織的に審議を行い、学長が卒業を認定している。
都市教養学部 都市政策コース	成績評価は、学則第 40 条に基づき、授業科目担当教員が各自の定める方法による試験成績、出席状況その他を勘案して５段階法によって行っている。５段階法による成績評価基準及び各授業科目での成績評価方法は「履修の手引き」やシラバスに明示しており、さらに各授業科目の初回において担当教員が直接に学生に詳細に説明している。卒業については、都市政策コース規則に従い、都市政策コース会議の審議を経て卒業認定案が作成され、最終的に都市教養学部代議員会において審議を行い、学長が卒業を認定している。
都市環境学部	全学的な成績評価基準に加えて、都市環境学部として、成績分布に関して申し合わせを作成している。成績評価は、基本的には各担当教員の判断を尊重するが、全学的な基準及び学部としての成績分布の申し合わせに則した成績評価になるように努力することとしている。卒業認定基準については、履修の手引きに明記されており、これに準拠して、コース会議及び教授会において卒業判定について審議し、学長が卒業を認定している。
システム デザイン学部	成績評価は、小テスト、レポート、試験、出席状況等を各教員が科目ごとに設定する割合に基づいて評価し、合格者に所定の単位を与えている。成績評価方法についてはシラバスに明記することで、学生に周知している。２年次修了要件及び卒業要件は、学部として必要在籍年数及び修得単位数を定めている。さらにコースごとに詳細な３年次修了要件、卒業要件を規定し「履修の手引」に掲載、入学ガイダンス時に配布し周知している。
健康福祉学部	学修の評価は、授業科目担当教員が各自の方法によって行う試験に、出席状況その他を加味して行っている。成績評価基準は、「履修の手引」により学生に周知している。本学部ではＧＰＡを採用しており、成績表示に対するグレードポイントを健康福祉学部規則で定めている。授業科目ごとの成績評価方法はシラバスに明記している。卒業要件は健康福祉学部規則に必要在籍年数及び学科ごとの修得単位数が定められている。卒業要件は「履修の手引」に掲載し、全学生に配付し、周知している。

【分析結果とその根拠理由】

各学部・系・コースで定められた学位授与の方針に従って、卒業認定基準が策定されている。具体的には、４年以上在学し、学部・系ごとに定める卒業要件として修得すべき単位を修得した者としている。卒業要件は、『履修の手引』に明記し、ガイダンス等でも学生に周知している。

また卒業認定は、卒業認定基準に従って、各学部・系内の会議等を経るなどして、各学部・系の教授会で最終的な審議を行い、学長が認定していることから、適正かつ厳格に卒業認定が実施されている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

特になし。

（2）学位授与方針の周知・運用（大学院）

① 学位授与の方針（大学院）

【項目に係る状況】

大学院博士前期・後期課程に関する学位授与の方針は、各研究科の専攻・学域ごとに独自に定められている。すべての専攻・学域において「育成する人材像」、「プログラムの特色」、「専門知識及び研究開発の能力その他の能力」等に関する明確な記述がなされている。ただし「修了要件」については、記述の細かさに若干のばらつきが見受けられる。具体的には、学位論文の審査基準について記載されている専攻とされていない専攻があり、またさらに詳細に記載されている専攻では学位論文の審査プロセスについても言及されている。**《資料７》**

《資料７：各研究科・専攻・学域「学位授与の方針」》

http://www.tmu.ac.jp/kyouikujouhoutop/arbitrary-matter/7254.html#faculty

【分析結果とその根拠理由】

各専攻・学域とも学位授与の方針が明確に定められている。修了要件については、専攻・学域によって記述の程度に若干の差異が見られるものの、別途大学院学則、学位規則、及び各研究科・専攻・学域における学位論文審査基準等で修了要件が詳細に定められており、方針に基づいた運用を行うにあたり問題ない範囲に収まっている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

特になし。

② 学位論文審査及び修了認定

【項目に係る状況】

学位論文に係る評価基準及び審査体制は、首都大学東京大学院学則及び学位規則において全学の規則を定め整備している**《資料８・９》**。その上で、各研究科の専攻・学域、及び分野では学位授与方針に従ってさ

らに細かく、学問分野に応じた学位論文の審査基準を設定し《資料 10》、それらを適切に運用している。学位論文の審査基準は、各研究科の『履修案内・授業案内』に掲載すると同時に、論文作成指導の際に学生への周知を図っている。各研究科の審査体制についても、委員の選出方法や学位授与過程などは、各研究科における内規や細則等で整備しており、主査である指導教員のもとでの予備審査、本審査など、いくつかの段階を経て審査され、最終的には研究科教授会が審議する《資料 11》。また専門職学位課程（法科大学院）に関する修了要件は首都大学東京大学院学則及び学位規則において定められており、「学位授与方針」、「法科大学院履修案内・授業概要」に明記し学生に周知されている。修了認定については社会科学研究科教授会が最終的に審議する（参照：資料８・９）。

《資料８：首都大学東京大学院学則における修了認定に関する規定（抜粋）》

首都大学東京大学院学則

平成 17 年法人規則第 49 号
制定　平成 17 年 4 月 1 日

（博士前期課程の修了要件）

第３０条　博士前期課程の学生は、２年の在学期間を満たし、正規の授業を受け、博士前期課程専攻所定の授業科目について30 単位以上を修得し、更に学位論文を提出し、かつ、最終試験を受けなければならない。

２ 前項の場合において、指導教授が教育上有益と認めるときは、30 単位のうち10 単位以内に限り、各研究科の定める所により、当該研究科のほかの専攻の授業科目若しくは他の研究科の専攻の授業科目又は学部の授業科目を履修し、これを充当することができる。

３　第１項に定める修了要件のうち、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げたと認めた者については、博士前期課程に１年以上在学すれば足りるものとする。この場合において、当該博士前期課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

４　博士前期課程社会科学研究科経営学専攻においては、前３項に定めるもののほか、第１項に定める修了要件のうち「授業科目について30 単位以上を修得し、更に学位論文を提出し」を「授業科目について36 単位以上修得し、更に特定の課題についての研究の成果を提出し」と読み替え、学生の修了要件とすることができる。

５　博士前期課程人間健康科学研究科人間健康科学専攻看護科学域においては、第１項から第３項までに定めるもののほか、第１項に定める修了要件のうち「授業科目について30単位以上を取得し、更に学位論文を提出し」を「授業科目について34単位以上を修得し、更に特定の課題についての研究の成果を提出し」と読み替え、学生の修了要件とすることができる。

６　博士前期課程都市環境科学研究科都市環境科学専攻建築学域においては、第１項から第３項までに定めるもののほか、第１項に定める修了要件のうち「授業科目について30単位以上を取得し、更に学位論文を提出し」を「授業科目について30単位以上を取得し、更に特定の課題についての研究の成果を提出し」と読み替え、学生の修了要件とすることができる。

（博士後期課程の修了要件）

第３１条　博士後期課程の学生は、３年の在学期間を満たし、正規の授業を受け、博士後期課程専攻所定の授業科目について20 単位以上を修得し、更に学位論文を提出し、かつ、最終試験を受けなければならない。ただし、在学期間に関しては、次項に該当する者を除き、特に優れた研究業績を上げたと認めた者については、博士後期課程に１年以上在学すれば足りるものとする。

２　前条第３項の規定に基づき、１年の在学期間をもって博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了にあっては、在学期間に関しては、当該研究科の教授会において優れた研究業績を上げたと認めた場合には、博士後期課程に２年以上在学すれば足りるものとする。

３　博士後期課程人間健康科学研究科人間健康科学専攻においては、前２項に定めるもののほか、第１項に定める修了要件のうち「授業科目について 20 単位以上を修得し」を「授業科目について 14 単位以上修得し」と読み替え、学生の修了要件とする。

（最終試験）

第３２条　学位論文の審査及び最終試験は、その指導教授をもつて主査とし、研究科の教授会の推薦により学長の指名する２名以上の関連科目の授業を担当する第９条に定める大学院授業担当教授又はこれに準じる者を加えて行う。

２　最終試験は、所定の単位を修得し、かつ、学位論文を提出した者について行うものとする。

３　前項の最終試験は、学位論文を中心とし、これに関連のある授業科目について筆記又は口頭により行う。

（課程修了の認定）

第３３条　学位論文及び最終試験の合否については、教授会が審査会を組織し、その審査報告に基づいて決定する。

（法科大学院の修了要件）

第３４条　法科大学院３年履修課程の学生は、３年の在学期間を満たし、正規の授業を受け、３年履修課程所定の授業科目（必修科目60 単位を含む。）93 単位以上を修得しなければならない。

２　法科大学院２年履修課程の学生は、第13 条第２項及び第３項に定めるもののほか、２年の在学期間を満たし、正規の授業を受け、２年履修課程所定の授業科目（必修科目32 単位を含む。）65 単位以上を修得しなければならない。

３　前２項の必修科目については、社会科学研究科長が別に定める。

（学位の授与）

第３５条　博士前期課程においては第30条、博士後期課程においては第31条の規定により所定の単位を修得し、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対しては、それぞれ当該課程を修了したものと認め、学位を授与する。
３　法科大学院において、第34条の規定により所定の単位を修得した者に対しては、専門職学位課程を修了したものと認め、学位を授与する。
４　本条により授与する学位については、別に定める。

大学ウェブサイト：
http://www.houjin-tmu.ac.jp/kisoku/30/117/142.html?d=assets/files/download/teikan_kisoku/25/17-049_25.pdf

《資料９：首都大学東京学位規則における学位論文、論文審査及び学位授与に関する規定（抜粋）》

首都大学東京学位規則

平成17年法人規則54号
制定　平成17年4月1日

（修士の学位授与要件）
第４条　首都大学東京大学院学則（平成17年度法人規則第49号。以下「大学院学則」という。）第35条第１項の規定により、博士前期課程を修了した者に対し、修士の学位を授与する。
（博士の学位授与要件）
第５条　大学院学則第35条第１項の規定により、博士後期課程を修了した者に対し、博士の学位を授与する。
（法務博士（専門職）の学位授与要件）
第６条　大学院学則第35条第３項の規定により法科大学院の課程を修了した者に対し、法務博士（専門職）の学位を授与する。
（学位申請の方法、時期等）
第７条　学位申請の方法及び時期は、別表第２のとおりとする。
（修士の学位申請資格）
第８条　第４条の規定により修士の学位を得るため学位論文（特定の課題の研究成果を含む。以下同じ。）の審査を申請し得る者は、博士前期課程に在学し、既に所定の単位を修得した者又は学位論文審査終了までに所定の単位を修得し得ると認められた者に限る。
（博士の学位申請資格）
第９条　第５条第１項の規定により博士の学位を得るため学位論文審査を申請し得る者は、博士後期課程に在学し、既に所定の単位を修得した者又は学位論文審査終了までに所定の単位を修得し得ると認められた者に限る。
（学位申請の受理）
第１１条　第４条の規定により修士の学位を得るための申請及び第５条第１項の規定により博士の学位を得るための申請の受理は、関連研究科において行う。
４　学長は、前２項の規定により学位申請の受理を決定したときは、その学位の専攻分野に応じて当該研究科教授会に審査させる。
（学位論文）
第１２条　学位論文は、主論文１編とする。ただし、参考論文を添付することができる。
２　論文の用語は、研究科教授会において定める。
３　一旦受理した学位論文は、いかなる事由があっても返付しない。
（審査会）
第１３条　学位論文の審査は、研究科教授会に審査会を設置し、その審査報告に基づいて決定する。
２　前項に定める学位論文の審査会は次のとおりに構成する。
(1) 第８条及び第９条による学位論文については、指導教員をもって主査とし、当該研究科教授会を構成する教員の中から研究科教授会の推薦により学長の指名する２名以上の教員を加えたものとする。
３　研究科教授会は必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず他の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に推薦することができる。
（審査期間）
第１４条　第８条及び第９条による学位論文については在学中に提出させ審査を終了するものとする。
３　特別の理由があるときは、前２項の規定にかかわらず、研究科教授会の議を経てその期間を延長することができる。
（試験）
第１５条　審査会は、学位論文審査と同時に学位論文を中心として、その関連科目について最終試験又は試験を行う。
２　前項の最終試験又は試験は、口頭又は筆答により行うものとする。
（試問）
第１６条
２　本学博士後期課程に１年以上在学し、所定の単位を修得した者が、退学後第５条第２項の規定により博士の学位を得るための申請をする場合は、当該各研究科であらかじめ定めるところにより、前項の試問を免除することができる。
（公聴会）
第１７条　研究科教授会は、あらかじめ定めるところにより、最終試験又は試験の一部として、公開の発表会（以下「公聴会」という。）を開催し、学位論文提出者に公聴会での発表等を課すことができる。公聴会の実施に関する事項は、審査会で定める。
（研究科教授会への報告）
第１８条　審査会は、審査終了後ただちにその結果を研究科教授会に報告しなければならない。

２　研究科教授会は、学位論文審査に必要なときは学位論文の副本、邦訳、模型又は標本等を提出させ、場合によっては、学位論文提出者に対し、当該学位論文について説明を求めることができる。
（合否の決定）
第１９条　研究科教授会は、審査会の報告に基づいて無記名投票により学位論文及び最終試験等の合否を決定する。
２　前項の研究科教授会を開くためには、当該研究科教授会の３分の２以上の出席を要し、合格の決定をするには、出席者の３分の２以上の賛成を要する。ただし、公務のための欠席者は、前記の定数に算入しない。
第２０条　前条の研究科教授会において合格と決定したときは、研究科長は学位論文に関する審査の要旨及び最終試験又は試験の成績を添えて学長に報告する。
３　不合格と決定したときも、また前項に準ずる。ただし、審査要旨の添付を要しない。
（学位の授与）
第２１条　学長は、学部又は研究科の教授会の報告に基づいて、別記様式により、学位を授与するものとする。
２　学士の学位授与の時期は、３月とする。ただし、本学に４年以上在学し、教授会が特に必要と認めた者については、学位授与の時期を９月とすることができる。
３　修士の学位授与の時期は、３月及び９月の年２回とする。
４　博士の学位授与の時期は、そのつど定める。
５　法務博士（専門職）の学位授与の時期は、３月及び９月の年２回とする。

大学ウェブサイト：
http://www.houjin-tmu.ac.jp/kisoku/30/118/155.html?d=assets/files/download/teikan_kisoku/25/17-054_25.pdf

《資料10：各研究科・専攻・学域等における学位論文の審査基準》

http://www.tmu.ac.jp/kyouikujouhoutop/arbitrary-matter/dshinsakijun.html

《資料 11：各研究科・専攻・学域等における学位授与プロセス》

http://www.tmu.ac.jp/kyouikujouhoutop/arbitrary-matter/dshinsakijun.html

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則、学位規則及び各研究科において学位論文の審査基準が策定され、学生にも周知されているとともに、審査体制が整備され、適切な審査が実施されている。また、必要に応じて外部の専門家を審査委員に加えるなど、適切な学位論文審査が行われるように配慮されている。専門職学位課程（法科大学院）についても、大学院学則、学位規則において修了認定基準等が策定され、学生に周知されるとともに、適切に修了認定が実施されている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

特になし。

２　教育課程

（１）　教育課程の編成・実施方針の運用（学部）

①　教育課程の編成・実施の方針（学部）

【項目に係る状況】

本学においては、首都大学東京学則第 34 条において教育課程の編成方針が定められ**《資料 12》**、同条第２項においては、「教育課程の編成に当たっては、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを基礎として、当該学部及び学科に係る専門の学芸を教授するよう配慮する」と定められている。

このような配慮は、全学のレベルでは、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー：ＣＰ）」**《資料 13》**により具体化され、「学士課程の教育課程編成の基本方針」・「全学共通教育の教育課程編成の基本的考え方」・「専門教育の教育課程編成の基本的考え方」について具体的に記述したうえで、大学のホームページ等において公表している。また、各学部・系の各コースにおいて「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー：ＣＰ）」**《資料 14》**が定められ、全学の方針を踏まえつつ、各専門分野の特性やコース・学科の特色に応じて「専門教育及び研究開発その他の能力確保のための科目編成・教授法・評価法等の基本的考え方」や「全学共通科目における学習成果の確保のための履修要件・履修指導等の基本的な考え方」や「年次進行判定」が記述され、大学のホームページ等において公表されている。

《資料 12：首都大学東京学則における教育課程編成に関する規定（抜粋）》

首都大学東京学則

平成 17 年法人規則第 48 号
制定　平成 17 年４月１日

（教育課程の編成方針）

第３４条　教育課程は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を本学自ら開設し、体系的に編成するものとする。

２　教育課程の編成に当たっては、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを基礎として、当該学部及び学科に係る専門の学芸を教授するよう配慮する。

３　教育課程の編成については、常に点検及び評価を行い、その改善に努めるとともに、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

（授業科目の区分）

第３５条　授業科目は、次のとおり区分する。

(1) 基礎科目群
(2) 教養科目群
(3) 基盤科目群
(4) 専門教育科目群
(5) 国際交流科目群

２　専門教育科目群の区分は、各学部の履修に関する規則（以下「学部規則」という。）及び首都大学東京副専攻規則（平成 17 年度法人規則第 55 号。「以下「副専攻規則」という。」の定めるところによる。

３　国際交流科目群の授業科目は、第 67 条の２に定める交換留学生が履修する。

大学ウェブサイト：
http://www.houjin-tmu.ac.jp/kisoku/30/117/141.html?d=assets/files/download/teikan_kisoku/25/17-048_25.pdf

《資料 13：学士課程教育「教育課程編成・実施の方針」》

http://www.kisokyo.tmu.ac.jp/kyomu/0-00.pdf

《資料 14：各学部・学科・コース「教育課程編成・実施の方針」》

http://www.tmu.ac.jp/kyouikujouhoutop/arbitrary-matter/7254.html#faculty

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、学則に定められた教育課程の編成方針が、全学レベルの「教育課程編成・実施の方針」および各学部・系・コースレベルの「教育課程編成・実施の方針」において定められており、各専門分野の特性を反映した上で具体化されている。また、これらは大学ホームページにおいて公表され、学生・教職員にとどまらず、広く周知されている。

これらのことから、本学では教育課程の編成・実施方針が明確に定められているということができる。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

特になし。

② 教育課程の編成体系（学部）

【項目に係る状況】

本学の教育課程は、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成するという本学の教育の目的を実現すべく、首都大学東京学則に規定する教育課程の編成方針（参照：資料 12）およびそれを具体化した全学の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム･ポリシー：ＣＰ）」（参照：資料 13）に基づいて編成している。授業科目の体系は**《資料 15》**のとおりであり、①大学での学びに必要な基礎的な知識、技術及び能力を身につけるための「基礎科目群」、②社会人として必要な幅広い教養を身につけ、総合的問題思考力等を育成する「教養科目群」、③各学問領域の基礎的・導入的な知識及び能力等を修得する「基盤科目群」、④各学部及び副専攻の専門科目である「専門教育科目群」、⑤交換留学生向けの科目である「国際交流科目群」という 5 つの科目群から構成されている。

《資料 15：学士課程における授業科目体系》

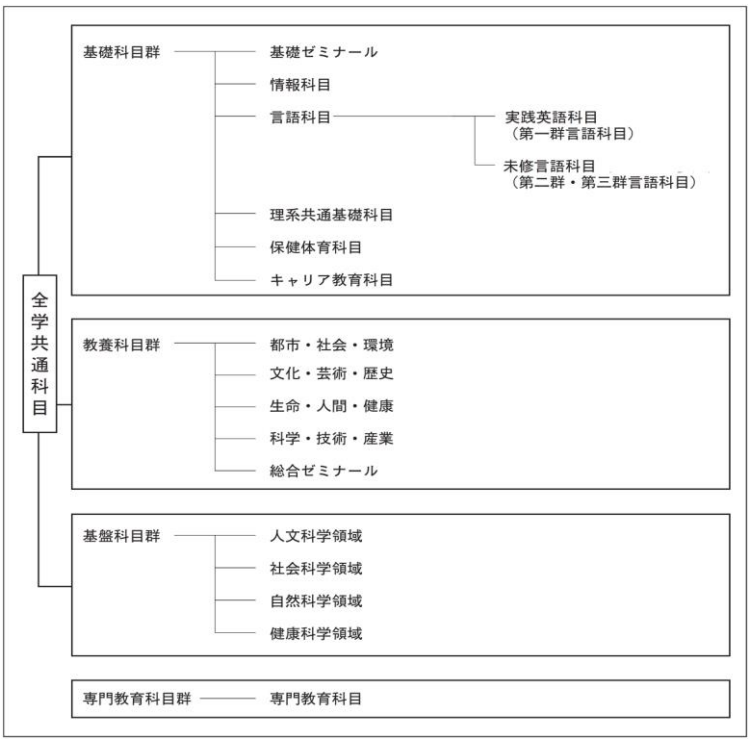

※本表は学部正規学生の科目体系を示していることから、非正規学生である交換留学生向けの「国際交流科目群」は掲載していない。

このうち、「基礎科目群」、「教養科目群」及び「基盤科目群」は本学の特色ある基礎・教養教育科目（本学ではこの３つの科目群に属する科目を総称して「全学共通科目」と呼んでいる。）であり、専門分野にかかわらず学生が身につけるべき幅広い能力と知識、課題探求・解決能力及び社会生活を送っていくための基本的技能（英語、情報処理等）を養成するために、共通の教育プログラムを編成している。

特に、基礎科目群においては、必修科目として、講義を一方的に聴く形で行われる授業と異なり、大学での学びの基本となる自らが能動的かつ積極的に取り組む学習姿勢と課題発見解決能力を養う「基礎ゼミナール」、事象を的確に認識し、そこにある課題を発見するだけでなく、その解決にＩＣＴ（情報通信技術）を活用する能力の育成を目指す「情報リテラシー実践Ｉ」及び社会で求められる実践的な英語力を修得する「実践英語科目」を設けている。

また、教養科目群は、４つのテーマ（「都市・社会・環境」、「文化・芸術・歴史」、「生命・人間・健康」、「科学・技術・産業」）に分類された多彩な授業科目及び「総合ゼミナール（平成 27 年度開講予定）」を設けており、各学部・系では、一定の領域に偏らない文系・理系のバランスの取れた幅広い履修を学生に促している。基盤科目群は、４つの学問領域において基礎的・導入的な知識・能力等を修得させることを目的とし、本格的な専門分野の学習に備えると同時に、自らの専門と異なる分野・領域の知識や考え方を学び、多角的な視野をもつことを目的とする。

学生は、主に１、２年次に全学共通科目を学び、順次段階的に「専門教育科目群」に含まれる各学部等が定めた専門教育科目を学ぶことになる。卒業要件は、全学共通科目の必要単位数を修得した上で、各学部・系が「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：ＤＰ）」（参照：資料２）に基づいて定める単位数を修得することとなっており、教養教育及び専門教育のバランスにも配慮している。

専門教育科目の教育課程はコース（健康福祉学部は学科）ごとに、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：ＣＰ）」に基づいて編成されている。各コース等とも、それぞれの教育目的に基づき、基本

的な科目から発展的な科目へと段階的に構成し、必修、選択必修及び選択の科目をバランスよく配置し、全体として教育課程の編成の趣旨に沿った内容の授業科目を設けており、学位授与の方針に定める学位にふさわしい教育課程を体系的に編成している。各コース等では、入学時に全学生に配付される『履修の手引』等において、標準履修課程表《資料 16》を学生に周知するなど、無理なく体系的な履修ができるよう工夫している。

各学部・系における教育課程編成の特色は《資料 17》のとおりである。また、本学が授与する学位に付記される専攻分野の名称は、首都大学東京学位規則の別表第１に記されているとおりである《資料 18》。

《資料 16：標準履修課程表)》

(法学系の例)

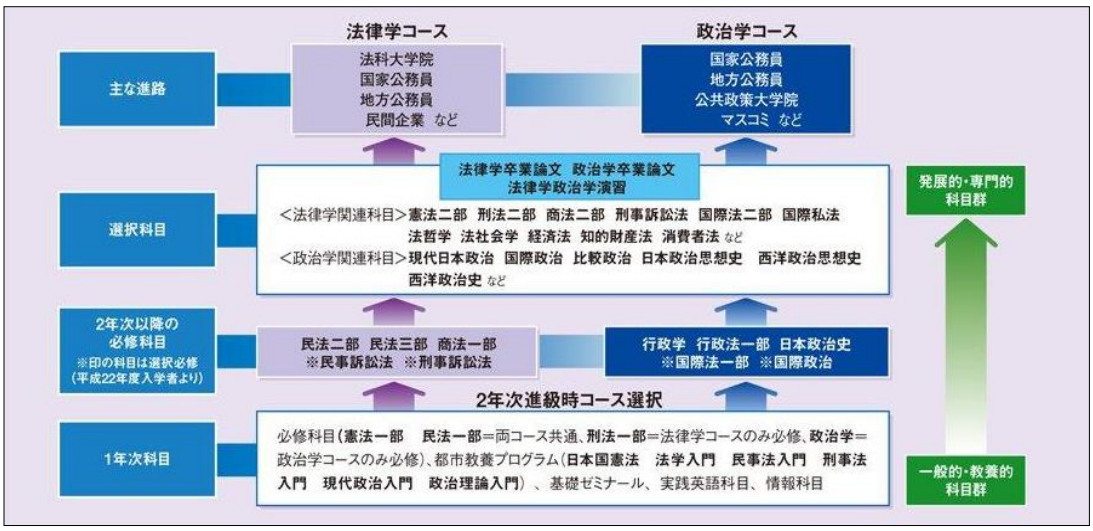

(人文・社会系 心理学分野の例)

1. 心理学分野標準履修モデル

授業科目区分		1年次	2年次	3年次	4年次
全学共通科目		基礎ゼミナール 情報科目			
		実践英語科目 未修言語科目 教養科目 基盤科目 教養科目群：心の科学 生活の心理学 基盤科目群：心理学の基礎 心理学方法論			
専門教育科目群	必修科目		心理学概論Ⅰ, 心理学概論Ⅱ 心理学方法論演習Ⅰ 心理統計学Ⅰ, 心理統計学Ⅱ	心理学方法論演習Ⅱ	心理学卒業論文 心理学方法論演習Ⅲ
	選択必修科目		心理学総論科目 から選択	心理学総論科目 心理学特殊講義科目 心理学演習科目 から選択	心理学特殊講義科目 心理学演習科目 から選択
	自由科目		心理学・教育学コース提供科目 その他の人文社会系コース提供科目	心理学・教育学コース提供科目 その他の人文社会系コース提供科目	心理学・教育学コース提供科目

	実験心理学領域	発達心理学領域	臨床心理学領域		認知心理学領域	社会心理学領域	計量心理学領域	その他
※「心理学総論科目群」	実験心理学	発達心理学	臨床心理学	医療心理学	認知心理学	社会心理学	(心理統計学Ⅰ) (心理統計学Ⅱ)	
※「心理学特殊講義科目群」	実験心理学特殊講義	発達心理学特殊講義	臨床心理学特殊講義	医療心理学特殊講義	認知心理学特殊講義	社会心理学特殊講義	計量心理学特殊講義	心理学特殊講義 応用心理学特殊講義
※「心理学演習科目群」	実験心理学演習	発達心理学演習	臨床心理学演習	医療心理学演習	認知心理学演習	社会心理学演習	計量心理学演習	心理学演習 応用心理学演習

※「心理学方法論演習Ⅱ」の履修は「心理学方法論演習Ⅰ」の単位を修得していることが必要である.

学位取得条件

1. 心理学分野の選目科目を54単位以上(必修科目である「心理学概論Ⅰ・Ⅱ」「心理統計学Ⅰ・Ⅱ」「心理学方法論演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「卒業論文」を含めて)を修得しなくてはならない. (赤青両方)
2. 心理学分野専門教育科目60単位以上(必修科目である「心理学概論Ⅰ・Ⅱ」「心理学方法論演習Ⅲ」「卒業論文」を含めて)を修得しなくてはならない. (赤のみ)

《資料 17：各学部・系における教育課程編成の特色》

学部・系	教育課程編成の特色
都市教養学部 人文・社会系	１年次は全員が共通の全学共通科目を受講し、大学で学ぶために必要な基礎的な学力を高める。２年次よりコースを選択し、「社会学」「心理学・教育学」「国際文化」のコースに分かれ、それぞれの専門分野で学ぶことになる。人文・社会系の卒業に必要な単位数は 130 単位で、そのうち、全学共通科目 38 単位以上、専門教育科目 74 単位以上が必要となる。なお H23 年度にＤＰ・ＣＰを整備し上記のコンセプトを明示・公表している。また１年次教育改善の一環として H24 年度より人文・社会系基盤科目「人間・社会・文化」を開講している。
都市教養学部 法学系	教養・基盤科目群のうちのいくつかの科目を「法学系推奨科目」として扱い、専門教育科目を履修する前提として特に履修しておくことが望ましい科目として位置づけている。法律学コース及び政治学コースのいずれにおいても、各専門科目について標準履修年次を定め、１・２年次には、必修科目を中心に基礎的事項を扱い、比較的人数の多い講義形式の科目を多く配当する一方、３・４年次には、選択科目を中心に、より発展的・専門的な事柄を扱う科目や比較的少人数の科目、演習形式による科目等を多く配当することにより、年次に従い、基礎的な科目を履修した上でより発展的な科目を履修できるようにしている。専門科目については、卒業に必要な 72 単位のうち、６科目（24 単位）を必修科目、２科目を選択必修科目、37 科目を選択科目（選択必修科目〔２科目〕のうち４単位を超えて履修した科目を含む）として指定し、必修科目・選択必修科目・選択科目を適切に配分している。また、法学系内ではコースを越えた科目の履修を広く認め、幅広い学識に裏打ちされた論理的思考力を育成する。
都市教養学部 経営学系	平成 23 年度 に「経営学コース」「経済学コース」それぞれについて、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定し、獲得すべき学習成果を明確に掲げ、それを実現するために教育課程を設置している。１年次に専門科目の入門となる基盤科目の履修を推奨し、それらの科目の内容を踏まえて、それぞれの学問領域の基礎となる「Ａ群科目」、発展的な内容を履修する「Ｂ群科目」、専門的な各論を学ぶ「Ｃ群科目」に分類された専門教育科目を履修するような体系が編成されている。同時に、３年次より開始される「演習（ゼミナール）」を通じた卒業論文指導も体系的に行われている。
都市教養学部 理工学系	理工学系の専門教育科目群は、各コースとも、基本的な科目から発展的な科目へと体系的に編成されている。１年次生については、セミナー、演習、自主研究などを開講し、受動的勉学から、積極的な勉学姿勢への転換を促している。学生には履修計画の指針として標準履修課程表を提示している。卒業に必要な総単位数は全コース共通の 124 単位であるが、全学共通科目、専門教育科目群の卒業に必要な単位取得要件、必修科目、選択必修科目の配当などは、各コース一様ではない。これは、各コースがＤＰ・ＣＰに示すように、それぞれの専門学問分野の特性、教育目標、及び人材育成目標を勘案した結果である。
都市教養学部 都市政策コース	「都市が直面する課題を分析し、政策立案・実践を行ううえで基礎的な素養をインターディシプリナリーに習得する」との教育目的に照らし、専門教育科目群では必修科目 38 単位のうち 12 単位が実践型科目とされていること、選択科目 34 単位では他学部・他系等からの選択可能科目が 18 単位あるなど、科目のバランスに配慮した配置をしている。
都市環境学部	都市環境学部が提供する専門科目については、それぞれのコースごとに、１年次の入門的科目から始まって、最終年次の卒業論文・卒業設計等に至るまで、学年が上がるごとに専門性を深めてゆく科目構成と、多岐にわたる各分野の修得を可能にする、系統的な履修課程を作成している。 コースごとに、標準履修モデル、科目系統図、必修選択科目と推奨科目といった、学生が教育課程の体系を容易に把握できる工夫を行っている。
システム デザイン学部	全学共通科目と密接に関わる基礎専門科目を精選した上で学部１、２年次に配置することで、教養教育と専門教育の効果的な融合を可能にしている。学部高年次での専門教育では、専門科目を学術的にまとまりのある科目分野に分類・整理し、各分野の教育上の階層関係を意識した科目配置、並びに科目バリエーションを確保するとともに、各分野の修得必要単位数のバランスを考慮したカリキュラムを実現している。
健康福祉学部	１年次には基礎的な専門科目を配し、このほか保健医療における方法論の基礎を修得させ、２年次以降は専門教育科目において人の健康・疾病・障害に関する基礎的概念と、保健医療職として必要な知識・技術を系統的に提供しており、また、主として３年次以降は臨地実習を加え、専門的知識の実地における応用を体験させている。各学科は、それぞれの専門性を深め卒業時には確実に国家試験受験資格が取得できるよう、授業科目を体系的に定め配置している。

《資料 18：首都大学東京学位規則　別表第１（学士）》

一　学士

学部	学科	系	コース	分野	専攻分野の名称
都市教養学部	都市教養学科	人文・社会系	社会学コース	社会学分野	社会学
				社会人類学分野	社会人類学
				社会福祉学分野	社会福祉学
			心理学・教育学コース	心理学分野	心理学
				教育学分野	教育学
				日本語教育学分野	日本語教育学
			国際文化コース	哲学分野	文学
				歴史・考古学分野	史学
				日本・中国文化論分野	文学
				欧米文化論分野	文学
				表象言語論分野	文学
		法学系	法律学コース	－	法学
			政治学コース	－	法学
		経営学系	経営学コース	－	経営学
			経済学コース	－	経済学
		理工学系	数理科学コース	－	理学
			物理学コース	－	理学
			化学コース	－	理学
			生命科学コース	－	理学
			電気電子工学コース	－	工学
			機械工学コース	－	工学
			都市政策コース	－	都市政策
都市環境学部	都市環境学科		地理環境コース	－	理学
			都市基盤環境コース	－	工学
			建築都市コース	－	工学
			分子応用化学コース	－	工学
			自然・文化ﾂｰﾘｽﾞﾑコース	－	観光科学
デザイン学部システム	システムデザイン学科		ﾋｭｰﾏﾝﾒｶﾄﾛﾆｸｽｼｽﾃﾑコース	－	工学
			情報通信ｼｽﾃﾑコース	－	工学
			航空宇宙ｼｽﾃﾑ工学コース	－	工学
			経営ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝコース	－	工学
			ｲﾝﾀﾞｽﾄﾘｱﾙｱｰﾄコース	－	芸術工学
健康福祉学部	看護学科		－	－	看護学
	理学療法学科		－	－	理学療法学
	作業療法学科		－	－	作業療法学
	放射線学科		－	－	放射線学

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程は、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成するという本学の教育の目的や、本学が学士課程において授与する学位に付記される専攻分野の名称に基づき、全学の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム･ポリシー：ＣＰ）」および各コースの「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム･ポリシー：ＣＰ）」に従って、基礎・教養教育を担う全学共通科目と、専門教育を担う専門教育科目から構成されている。卒業要件等においては、基礎・教養教育及び専門教育のバランスにも配慮している。

全学共通科目は、専門分野にかかわらず大学生が身につけるべき幅広い能力と知識、課題探求・解決能力

及び社会生活を送っていくための基本的技能を養成するために、共通の教育プログラムを編成している。教養科目・基盤科目では文系・理系のバランスの取れた幅広い履修を促している。

専門教育科目は、各コースとも、教育目的に沿って基本から発展へと段階的に構成し、必修、選択必修及び選択の科目をバランス良く配置し、標準履修課程表を学生に周知するなど、無理なく体系的な履修が可能になるように工夫している。

上記のことから、本学の教育の目的や、学位に付記される専攻分野の名称に照らして、基礎・教養教育の授業科目の配置は適切であり、また、専門教育は、それぞれのコースの教育目的に照らして適切な授業配置を行い、基礎・教養教育と専門教育の連携も含めて、体系的に教育課程を編成している。これらの授業科目は、全体として教育課程編成の趣旨に沿った内容になっている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

学則および全学・各学部の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム･ポリシー：ＣＰ）」に従って、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成するための教育課程を編成しており、基礎・教養教育では学生が専門分野にかかわらず幅広い能力と知識、課題探求・解決能力等を養うための共通の教育プログラムを設けている。専門教育科目も基本から発展へと段階的に配置され、標準履修課程表を学生に周知するなど、体系的な履修が可能になるように工夫している。

また、平成 25 年度に全学共通科目の再体系化を行うなど、基礎・教養科目と専門科目との関係について不断の検討を行っている。

＜改善を要する点＞

特になし。

（２）教育課程の編成・実施方針の運用（大学院）

① 教育課程の編成・実施の方針（大学院）

【項目に係る状況】

本学においては、首都大学東京大学院学則第 24 条の２において教育課程の編成方針が定められ**《資料 19》**、同条第２項においては、「教育課程の編成に当たっては、研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする」と定められている。

このような配慮は、各研究科において「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー：ＣＰ）」**《資料 20》**として具体化され、大学のホームページにおいて公表されている。「教育課程編成・実施の方針」においては、科目編成･教授法･評価法等の基本的な考え方について、学問領域の特性や各研究科の特色を反映して、専攻・学域ごとに具体的に定められている。「教育課程編成・実施の方針」は博士前期課程、博士後期課程及び専門職学位課程について別個に記述されており、博士前期課程と博士後期課程については両課程の連続性を意識しつつ、能力の段階的な習得に配慮されている。

《資料 19：首都大学東京大学院学則における教育課程の編成方針に関する規定（抜粋）》

首都大学東京大学院学則

平成 17 年法人規則第 49 号
制定　平成 17 年 4 月 1 日

（教育課程の編成方針）
第２４条の２　研究科は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。
２　教育課程の編成に当たっては、研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。
３　前２項の規定に関わらず、専門職学位課程においては、その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

大学ウェブサイト：
http://www.houjin-tmu.ac.jp/kisoku/30/117/142.html?d=assets/files/download/teikan_kisoku/25/17-049_25.pdf

《資料 20：各研究科・専攻・学域「教育課程編成・実施の方針」》

http://www.tmu.ac.jp/kyouikujouhoutop/arbitrary-matter/7254.html#faculty

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、大学院学則に定められた教育課程の編成方針が、各研究科の「教育課程編成・実施の方針」において、各専門分野の特性を反映した上で具体化されている。また、これらは大学ホームページにおいて公表され、学生・教職員にとどまらず、広く周知されている。

これらのことから、本学では教育課程の編成・実施方針が明確に定められているということができる。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

特になし。

② 教育課程の編成体系（大学院）

【項目に係る状況】

各研究科は、大学院学則第 24 条の２に定められている「教育課程の編成方針」に関する規定（参照：資料 19）および各研究科が専攻・学域ごとに定める「教育課程編成・実施の方針」（参照：資料 20）に従い、学部・大学院の継続性を考慮した高度な専門教育と課題研究を通して、創造的な能力を持つ研究者等の養成を目指した教育課程を体系的に編成している。

また、専門職学位課程である社会科学研究科法曹養成専攻（以下「法科大学院」という。）においても、法科大学院の理念《資料 21》及び社会科学研究科法曹養成専攻の「教育課程編成・実施の方針」に従い、学生の一人一人に徹底的に法律学の基礎を教育し、実務法曹として必要となる基礎的素養を涵養するための教育課程を編成している。各研究科における教育課程の具体的な特色を《資料 22》に示す。

本学が授与する学位の専攻分野に関する各研究科の学位に付記される専攻分野は、首都大学東京学位規則の別表第１に記されているとおりである《資料 23》。各研究科の専攻別授業科目及び配当単位数は《資料 24》

首都大学東京大学院学則別表３に掲げるとおりであり、各研究科が授与する学位に付記される専攻分野の名称に対応したものである。

《資料 21：法科大学院の理念》

法科大学院の理念

「首都大学東京法科大学院の教育理念は，東京をはじめとする大都市の抱える複雑な問題に対して，それを解決する能力を有する法曹を養成することである。

首都東京には，大小の企業が多数存在し，国，東京都をはじめとする公共団体が集積している。世界的に見ても，極めて特徴的な大都市である。本学の法科大学院は，このような巨大都市東京における企業活動，公益活動，さらには国際的な領域での活動など，現代社会の法律的課題に対応することのできる高度な能力を備えた法曹の養成を目指している。」

掲載：http://www.comp.tmu.ac.jp/law/ls/outline.html

《資料 22：各研究科における教育課程の特色》

研究科	教育課程の特色
人文科学研究科	人文科学は、人間が生きることの意味を、そして人間が作り上げる社会・文化とその歴史を、根本から考える学問であり、人文科学研究科の教育はそうした学問の諸分野において、社会に貢献する専門的研究者と高度な専門的職業人の養成を行うことを旨とし、「演習科目」、「講義科目」、「学外実習」、「研究指導」を適切に配置し開講している。博士前期課程は 30 単位、博士後期課程は 20 単位を修了要件とし、博士前期課程においては「修士論文指導」（またはそれに代替する科目）、博士後期課程においては「博士論文指導」（またはそれに代替する科目）を共通必修科目としている。
社会科学研究科（法学政治学専攻）	法学政治学専攻は、広い視野に立って精深な学識を修め、自立して研究活動を行いうる法学研究者・政治学研究者の育成を図っている。博士前期課程については 30 単位、博士後期課程については 20 単位を修了要件とし、政治学分野では 17 科目、法律学分野では 27 科目を開講する「特殊研究」においては、演習形式の少人数授業により専門領域について丁寧な指導を受けることができる。また、個々の専門領域を超えた視点を養うために各分野の全教員が参加する「総合演習」を開講し、密度の高い緻密な研究指導が行われている。
社会科学研究科（法曹養成専攻）	法曹養成専攻は、現代社会の法律的課題に対応することのできる実践力を備えた法曹の養成のため、少人数教育のもと、「法律基本科目」、「実務基礎科目」を中心に徹底した法的思考力の訓練を実施して、正確な基礎知識を修得させた上で、応用的能力（与えられた課題に対し、自らの解決策を相手に説得力をもって伝える能力、自ら興味を持った実務的・先端的な課題についてさらに踏み込んだ検討・研鑽を行うべく自ら問題を発見し、解決する能力）を身につける体系的・合理的なカリキュラムを整備し、教育・研究の業績を有する研究者教員と実務経験豊富な実務家教員が密度の高い授業を行っている。また、充実した「基礎法学・隣接科目」、「展開・先端科目」を用意して法律家としての広い視野の確保や複雑な先端的法律問題に対処するための能力の養成を図るとともに、選択科目「エクスターンシップ」において本法科大学院と提携する法律事務所などにおいて実践的な法文書作成の学習機会を提供している。
社会科学研究科（経営学専攻）	「演習」「特別演習」「特殊研究」「研究指導」等を系統的に展開している。博士前期課程（研究者養成プログラム）では、「演習」等を通じて専門分野の基礎的・発展的な知見を修得する場を提供し、関連分野の授業及び「研究指導」を配して体系的な研究力量の涵養を図っている。博士前期課程（高度専門職業人養成プログラム）では、「特論」にて当該分野の基礎的知見を修得し、「経営学特別演習」等でより発展的な内容を学習する。博士後期課程では、「演習」及び「特殊研究」を通じて専門分野の究めるための視座を提供し、「研究指導」での発表機会を通じて内外の学会に通用する力量を得る準備を行っている。
理工学研究科	理工学研究科では、各専攻ともにＤＰ・ＣＰを策定し、これに沿った教育を行っている。ゼミナール・実験・講義及び学位論文作成（必修）はバランスよく構成され、さらに専攻ごとに目的に応じた特色ある科目が加えられている。各専攻における講義は、基幹となる特論、各担当教員の研究分野に応じた最先端の内容を含む特別講義を中心に、専門分野の高度な専門知識の習熟という教育目的に対応している。また、演習・実験、セミナー、学位論文の研究指導などにより、専門分野での研究能力を養う。さらに、専攻内科目のほか、専攻共通科目として、情報数理科学特論、放射線実験法を開講している。また、理工学研究科の教育改革推進事業として、海外インターンシップや企業や社会と連携したセミナー等を継続的に実施している。
都市環境科学研究科	博士前期課程では、学部より進んだ専門知識の習得と、主体的な思考力、独創的な問題能力の養成を目的として、授業科目編成が行われている。前者については、講義科目、及び演習などプロジェクトベースド・ラーニングによる科目などが用意されている。後者は、指導教員からマンツーマンで指導を受けながら行う修士論文研究によって行われている。また、学域を横断した科目、教育ＧＰにより創設された全学への提供科目も設定している。博士後期課程では、研究者や教育者、高度専門家を目指す学生のために、指導教員と協働する研究活動を通し、課題を発見・設定し、これを解決する能力が養成される。

システムデザイン研究科	研究科の理念にそって教育課程やカリキュラムが編成されている。半期ごとの公開期末評価（博士後期課程においては試行）を行って研究指導の充実を図り、各学域を横断する問題解決型のプロジェクト・ベースド・ラーニングを目指した「研究プロジェクト演習」を必修としている。
人間健康科学研究科	本研究科では、看護科学域、理学療法科学域、作業療法科学域、放射線科学域、フロンティアヘルスサイエンス学域、ヘルスプロモーションサイエンス学域の６つの学域が提供するカリキュラムの中に専攻共通科目を設定することなどにより、各学域の交流を活発にしながら、多角的な観点から「人間健康科学」を理解し、多様な考え方や手法を修得させることを基本的な考え方としている。これにより、柔軟な発想と幅広い教養、深い専門知識、総合的な判断力を身につけることを目指している。また、保健医療福祉従事者のキャリアアップや生涯学習の必要に応じて広く社会人を受け入れるため、昼夜開講制をとっている。

《資料 23：首都大学東京学位規則　別表第１（修士・博士）》

二　修士

研究科	専攻・学域		分野	専攻分野の名称
人文科学研究科	社会行動学専攻		社会学分野	社会学
			社会人類学分野	社会人類学
			社会福祉学分野	社会福祉学
	人間科学専攻		心理学分野	心理学
			臨床心理学分野	心理学
			教育学分野	教育学
			言語科学分野	言語学
			日本語教育学分野	日本語教育学
	文化基礎論専攻		哲学分野	文学
			歴史考古学分野	史学／考古学
			表象文化論分野	文学
	文化関係論専攻		日本・中国文化論分野	文学
			欧米文化論分野	文学
社会科学研究科	法学政治学専攻		法律学分野	法学
			政治学分野	政治学
	経営学専攻		－	経営学／経済学
理工学研究科	数理情報科学専攻		－	理学
	物理学専攻		－	理学
	分子物質化学専攻		－	理学
	生命科学専攻		－	理学
	電気電子工学専攻		－	工学
	機械工学専攻		－	工学
都市環境科学研究科	都市環境科学専攻	地理環境科学域	－	理学／地理学
		観光科学域	－	観光科学
		都市基盤環境学域	－	工学
		建築学域	－	工学／建築学
		都市システム科学域	－	都市科学／理学／工学
		分子応用化学域	－	工学
ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ研究科	システムデザイン専攻	ﾋｭｰﾏﾝﾒｶﾄﾛﾆｸｽｼｽﾃﾑ学域	－	工学
		情報通信ｼｽﾃﾑ学域	－	工学
		航空宇宙ｼｽﾃﾑ工学域	－	工学
		経営ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ学域	－	工学
		ｲﾝﾀﾞｽﾄﾘｱﾙｱｰﾄ学域	－	芸術工学／学術
人間健康科学研究科	人間健康科学専攻	看護科学域	－	看護学
		理学療法科学域	－	理学療法学
		作業療法科学域	－	作業療法学
		放射線科学域	－	放射線学

		ﾌﾛﾝﾃｨｱﾍﾙｽｻｲｴﾝｽ学域	－	健康科学／学術
		ﾍﾙｽﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝｻｲｴﾝｽ学域	－	健康科学

三　博士

研究科	専攻・学域		分野	専攻分野の名称
人文科学研究科	社会行動学専攻		社会学分野	社会学
			社会人類学分野	社会人類学
			社会福祉学分野	社会福祉学
	人間科学専攻		心理学分野	心理学
			教育学分野	教育学
			言語科学分野	言語学
			日本語教育学分野	日本語教育学
	文化基礎論専攻		哲学分野	文学
			歴史考古学分野	史学／考古学
			表象文化論分野	文学
	文化関係論専攻		日本・中国文化論分野	文学
			欧米文化論分野	文学
社会科学研究科	法学政治学専攻		法律学分野	法学
			政治学分野	政治学
	経営学専攻		－	経営学／経済学
理工学研究科	数理情報科学専攻		－	理学
	物理学専攻		－	理学
	分子物質化学専攻		－	理学
	生命科学専攻		－	理学
	電気電子工学専攻		－	工学
	機械工学専攻		－	工学
都市環境科学研究科	都市環境科学専攻	地理環境科学域	－	理学／地理学
		観光科学域	－	観光科学
		都市基盤環境学域	－	工学
		建築学域	－	工学／建築学
		都市システム科学域	－	都市科学／理学／工学
		分子応用化学域	－	工学
ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ研究科	デザインシステム専攻	ﾋｭｰﾏﾝﾒｶﾄﾛﾆｸｽｼｽﾃﾑ学域	－	工学
		情報通信ｼｽﾃﾑ学域	－	工学
		航空宇宙ｼｽﾃﾑ工学域	－	工学
		経営ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ学域	－	工学
		ｲﾝﾀﾞｽﾄﾘｱﾙｱｰﾄ学域	－	芸術工学／学術
人間健康科学研究科	人間健康科学専攻	看護科学域	－	看護学／学術
		理学療法科学域	－	理学療法学／学術
		作業療法科学域	－	作業療法学／学術
		放射線科学域	－	放射線学／学術
		ﾌﾛﾝﾃｨｱﾍﾙｽｻｲｴﾝｽ学域	－	健康科学／学術
		ﾍﾙｽﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝｻｲｴﾝｽ学域	－	健康科学／学術

《資料 24：首都大学東京大学院学則　別表３（一部抜粋）》

授業科目名	単位数
人文科学研究科	
（社会行動学専攻）	
博士前期課程	

授業科目名	単位数
学外演習	5
修士論文指導	2
〔社会福祉学分野〕	

〔社会人類学分野〕	
社会人類学第一研究演習Ⅰ	2又は4
社会人類学第一研究演習Ⅱ	2又は4
社会人類学第二研究演習Ⅰ	2又は4
社会人類学第二研究演習Ⅱ	2又は4
文化人類学研究演習Ⅰ	2又は4
文化人類学研究演習Ⅱ	2又は4
地域論研究演習Ⅰ	2又は4
地域論研究演習Ⅱ	2又は4
民俗学研究演習Ⅰ	2又は4
民俗学研究演習Ⅱ	2又は4
民族誌学研究演習Ⅰ	2又は4
民族誌学研究演習Ⅱ	2又は4
民族誌学Ａ	2又は4
民族誌学Ｂ	2又は4
民族誌学Ｃ	2又は4
社会人類学一般演習	2
学外実習	5
〔社会学分野〕	
社会学基礎理論研究Ⅰ	2又は4
社会学基礎理論研究Ⅱ	2又は4
社会学基礎理論研究演習Ⅰ	2又は4
社会学基礎理論研究演習Ⅱ	2又は4
都市社会学研究Ⅰ	2又は4
都市社会学研究Ⅱ	2又は4
都市社会学研究演習Ⅰ	2又は4
都市社会学研究演習Ⅱ	2又は4
社会調査法研究Ⅰ	2又は4
社会調査法研究Ⅱ	2又は4
社会調査法研究演習Ⅰ	2又は4
社会調査法研究演習Ⅱ	2又は4
社会問題研究Ⅰ	2又は4
社会問題研究Ⅱ	2又は4
社会問題研究演習Ⅰ	2又は4
社会問題研究演習Ⅱ	2又は4
社会福祉理論研究Ⅰ	2
社会福祉理論研究Ⅱ	2
社会福祉援助論研究Ⅰ	2
社会福祉援助論研究Ⅱ	2
社会福祉制度論研究Ⅰ	2
社会福祉制度論研究Ⅱ	2
社会福祉問題論研究Ⅰ	2
社会福祉問題論研究Ⅱ	2
社会福祉学特別演習	2
博士後期課程	
〔社会人類学分野〕	
社会人類学第一特論演習Ⅰ	2又は4
社会人類学第一特論演習Ⅱ	2又は4
社会人類学第二特論演習Ⅰ	2又は4
社会人類学第二特論演習Ⅱ	2又は4
文化人類学特論演習Ⅰ	2又は4
文化人類学特論Ⅱ	2又は4
地域研究特論演習Ⅰ	2又は4
地域研究特論演習Ⅱ	2又は4
民俗学特論演習Ⅰ	2又は4
民俗学特論研究演習Ⅱ	2又は4
民族誌学特論演習Ⅰ	2又は4
民族誌学特論演習Ⅱ	2又は4
民族誌学特論Ａ	2又は4
民族誌学特論Ｂ	2又は4
民族誌学特論Ｃ	2又は4
社会人類学総合演習	2
学外実習	5
〔社会学分野〕	
社会学基礎理論特論Ⅰ	2又は4
社会学基礎理論特論Ⅱ	2又は4
社会学基礎理論特論演習Ⅰ	2又は4
社会学基礎理論特論演習Ⅱ	2又は4
（以下省略）	2又は4
下記参照アドレスにて全文掲載	

参照アドレス：
http://www.houjin-tmu.ac.jp/kisoku/30/117/142.html?d=assets/files/download/teikan_kisoku/26/17-049_26.pdf

また、文部科学省の「組織的な大学院教育改革推進プログラム」（以下、「大学院ＧＰ」という。）に、本学から４件のプログラムが採択され、採択された各研究科（専攻）では、それぞれの教育目的に従って、大学院教育の充実、向上に向けた新カリキュラムの設置、学生への支援などを実施した。いずれも大学院ＧＰとしての期間が終了した後も取組が継続されている**《資料 25》**。

《資料 25：本学における文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」の概要》

研究科	プログラム名	ＧＰの目的及びカリキュラムの概要
社会科学研究科 経営学専攻	公共経営の人材育成プログラム（平成 19 年度から平成 21 年度	本教育プログラムでは、経営管理に関する実務と研究の融合による社会的要請に応えられる人材育成を目的とする。教育体制の一層の充実を図り、東京都との相互協力関係をさらに強め、社会の発展に貢献するために個性あふれる優秀な人材と新たな研究成果を生み出し続けるとともに、産学公連携を通じた産業発展に貢献することを目指

	まで)	している。特に、本教育プログラムでは、民間企業の経営知識を、産学公出身者が集う実践的な教育現場を通じて相互に教授、邁進をはかるものである。具体的には、経営戦略・リスクマネジメント・カリキュラムとして入試制度やインフラを含む教育体制を見直すとともに、国際的な実務者や研究者を教育するために海外講師の招へいや国際会議や研究会への積極的な学生参加を支援する。特に、東京都局担当者との意見交換により、現状を踏まえた、もう一歩先にある都政課題への提言や、今後予想される都政課題へのソリューションに向けた実践的な教育プログラムを検討し、アクション・リサーチを実施する。 ＧＰの事業期間終了後は、経営学特別講義（公共経営アクションリサーチ）として次のような事業を行い、成果報告書を毎年作成している。 平成 23 年度　防災と復興のマネジメント 平成 24 年度　北九州の産業と商業 平成 25 年度　コンテンツ利用の地域振興 平成 26 年度　島しょ地域の抱える問題と島おこし
理工学研究科 物理学専攻 分子物質化学専攻	物理と化学に立脚し自立する国際的若手育成 (平成 19 年度から平成 21 年度まで)	１）大学院生の国際化、２）自立的企画力の養成、３）企業及び社会と連携した大学院教育、４）専攻を超えた幅広い教育、５）より体系化した教育体制、の５つの柱を目標に据えて以下のプログラムを実施してきた。 １）スウェーデン、英国、韓国との国際共同大学院プログラムとしてサマースクールを３年間にわたり、スウェーデン、韓国、そして本学とで実施した。世界中の著名な研究者による講義、本学大学院生が企画実施するラボエクササイズ、参加者の研究発表と充実したセミナーとなった。これ以外に、大学院生国際会議派遣、化学英語講義の拡充等を実施した。 ２）大学院生による研究テーマ提案制度により、学生が企画立案した研究テーマに研究費を配分し、研究の自立を促し、国際セミナー等の機会に英語によるポスター発表を促した。これ以外に「ひらめき☆ときめきサイエンス」やオープンクラスに中・高校生むけの講座の企画を奨励した。 ３）海外、国内の研究機関で研修を奨励。連携大学院の拡充を実施した。また、企業・教員がタイアップしたキャリアパスセミナーを実施した。 ４）物理・化学２専攻を横断するプログラムを拡充。共通講義や大学院の研究報告会や学位審査等の交流を実施した。 ５）体系的な教育プラン：人材育成と教育の目的、成績評価の周知徹底等を明確化した。また、研究者倫理の共通講義・セミナー等で研究以外の観点から、自立した研究者に必要な教育も実施した。 本プログラム終了後も、引き続き、平成22年度「首都大学東京教育改革推進事業(学長指定課題分):物質科学における大学院教育の国際化の展開」、さらにそれを踏まえ、平成23年度-平成26年度「首都大学理工学研究科 教育改革推進事業(理工ＧＰ):物質科学における大学院教育のグローバル化」の各プログラムを実施した。具体的には、 １)大学院の国際化：大学院生の国際会議派遣の支援。科学英語講義および英語プレゼンテーション実習、海外語学研修。 ２)大学院生の自立的企画力養成：提案型研究費の充実。ＴＡ・ＲＡを拡充。教育・研究経験を積ませることによる研究者育成。中・高校生向けの講座の開設による自立的企画力の養成。 ３)企業および社会と連携した大学院教育：内外の機関における研修の奨励。連携大学院制度の拡充。キャリアパスセミナーの開催などによる大学院生のキャリアパスの拡大。 ４)専攻を越えた幅広い教育の実施：両専攻にまたがる共通講義。専攻横断型の教育制度の整備。 ５)教育体制の一層の体系化：体系的な教育プランの明確化。大学院教育におけるＦＤ活動の推進。科学倫理に関する共通講義・セミナーの開催など研究者倫理の教育指導。 ６)化学と物理の国際交流プログラムの実施（国際センターの国際交流プログラムとの共催。毎年１～２月に実施）
理工学研究科 生命科学専攻	企画評価力を備えた創造的生命研究者の育成 (平成 19 年度から平成 21 年度まで)	大学院生が自らの発想に基づき、研究を企画・遂行していくために必要な能力を涵養することを目的とする。そのために以下の３つの強化能力項目を設定した。 (１)自己の発想を研究計画等へと展開する企画力、企画を実行するマネジメント能力 (２)国際的な研究プロジェクトでリーダーシップを発揮していくための諸能力 (３)さまざまな局面で発揮される高い批判力・評価力 これら強化項目の実現のために、教育プログラムの柱として、《企画経営演習》《国際実践演習》《研究評価演習》の３演習科目を新たに設置した。また、さまざまな側面

		の“使える科学英語”についての演習（特別演習：英語コミュニケーション）を、格段に強化する。研究指導面では、副指導教員制度を全大学院生に導入し、学年途中での組織的指導の強化によって標準修業年限での学位取得率の向上を目指す。これらの教育プログラムはＧＰ終了後も継続されている。
理工学研究科 数理情報科学専攻 電気電子工学専攻 機械工学専攻	理工横断型人材育成システムの再構築 (平成 21 年度から平成 23 年度まで)	事業終了後、平成 24 年度は首都大学東京教育改革事業として継続し、平成 25 年度以降は、首都大学東京理工学研究科教育改革事業として、数理情報科学専攻、電気電子工学専攻及び機械工学専攻の支援のもと、数理科学を基盤とした理工横断型人材育成及び理工交流推進を目標に、以下のような取組を継続して行っている。 ・理工横断セミナー（連携セミナー・キャリアパスセミナー）の運営 ・ＧＰアシスタントによる理工数学相談室・マスクリニック等の活動 ・数電機シンポジウム（Mathematics in the Real world）の開催

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育の目的や各研究科が授与する学位に付記される専攻分野の名称に照らして、修了した者に必要な知識と能力が備わるように全体として教育課程を体系的に編成している。その結果、学問分野の目的や職業分野における期待にこたえることができる教育課程になっている。

各研究科では、その教育課程の目的に応じて講義・演習・研究指導や論文指導などにおいて特色ある取組を行っており、授業科目の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿っている。

大学院ＧＰが採択された研究科では、国際的な牽引力を有し、卓越した創造力と応用力を備えた、研究者・教育者・技術者等の養成など、それぞれの目的に従って、大学院教育の改革に向けた取組が行われ、いずれのプログラムにおいても大学院ＧＰとしての期間が終了した後も取組が継続されている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

文科省の「組織的な大学院教育改革推進プログラム」（大学院ＧＰ）を着実に実施し、大学院ＧＰとしての期間が終了した後も取組が継続されている。

＜改善を要する点＞

特になし。

（３）教育課程の検証（学部）

【項目に係る状況】

本学は学生の多様なニーズや社会からの要請等に配慮し、(ア)他学部･系の授業科目の履修及び所属変更、(イ)副専攻制度、(ウ)他大学との単位互換等による単位認定、(エ)大学院（博士前期課程）教育との連携、(オ)早期卒業制度、(カ)インターンシップの単位認定、(キ)その他の取組を行っている。

(ア)他学部・系の授業科目の履修及び所属変更

本学では、各学部・系の規則に定めているとおり、他学部・系の専門教育科目を一定程度自由に履修することが可能となっている。所属変更についても、定められた要件を満たせば申請することができ、選考のうえ許可される**《資料 26》**。

《資料 26：首都大学東京所属変更規則（抜粋）》

首都大学東京所属変更規則

平成 17 年法人規則第 66 号
制定　平成 17 年 4 月 1 日

（目的）
第１条 この規則は、首都大学東京学則（平成 17 年法人規則第 48 号）第 31 条第２項に基づき、学生の所属変更に関する基準を定めることを目的とする。
（定義）
第２条 この規則で所属変更とは、「転部・転科・転系・転コース」を指す。
２ 「転部・転科・転系・転コース」とは、学生が専攻を異にする学部、学科、系又はコースへ転ずることをいう。（受入数）
第３条 所属変更の受入れは、それぞれの学科又はコースが属する学部（都市教養学部にあっては系及び都市政策コース。以下同じ。）が定める定数に基づいて行うものとする。
（申請要件）
第６条 所属変更の申請をするには、変更先の学部が定める要件を満たさなければならない。
（許可）
第７条 所属変更の許可は、前条の資格要件を満たす者の中から選考により行うものとし、その選考は変更先の学部が行う。
２ 前項の選考は、所属変更の理由、履修科目の成績、入学試験の成績及び必要により特別に行う学力試験の成績により行う。

大学ウェブサイト：
http://www.houjin-tmu.ac.jp/kisoku/30/119/167.html?d=assets/files/download/teikan_kisoku/23/17-066_23.pdf

（イ）副専攻制度

学則では、他学部の学生が主専攻とは異なる分野の専門教育科目を履修する副専攻を定めており、学生は全学の授業科目の中から指定された特定分野の授業科目を副専攻科目として履修することができる。これは、主専攻（各学部・系の基本コース）とは異なる特定分野の専門教育科目を履修することにより、複数の分野にわたる複合的な専門知識の修得及び学際的視野の獲得を目的とする履修コースである**《資料 27》**。

現在、副専攻コースは、健康福祉学部が提供し、大学院人間健康科学研究科ヘルスプロモーションサイエンス学域の教員が授業を担当する人間健康科学副専攻コース、都市環境学部が提供し、都市環境学部自然・文化ツーリズムコースや都市教養学部経営学系などの協力で運営される観光経営副専攻コースが設けられている**《資料 28・29・30》**。また、平成 27 年には「グローバル人材育成入試」を経て入学した学生が履修できる副専攻である国際副専攻コースが設けられる予定である**《資料 31》**。

《資料 27：首都大学東京学則における副専攻に関する規定（抜粋）》

首都大学東京学則

平成 17 年法人規則第 48 号
制定　平成 17 年 4 月 1 日

第４２条　（略）
２ 学生は、全学の授業科目の中から指定された特定分野の授業科目を副専攻科目として、別に定めるところにより履修することができる。
第４８条　（第１項及び第２項　略）
３ 学長は、卒業を認定した者のうち、第 42 条第２項に定める副専攻の課程を修了したと認められる者に対しては、修了証書を授与する。

大学ウェブサイト：
http://www.houjin-tmu.ac.jp/kisoku/30/117/141.html?d=assets/files/download/teikan_kisoku/25/17-048_25.pdf

《資料 28：人間健康科学副専攻コースの課程修了者人数》

年　　度	修了者人数	学生所属の内訳		
平成 25 年度	15 人	都市教養学部	人文・社会系	1 人
			法学系	1 人
			経営学系	2 人
			理工学系	10 人
		都市環境学部		1 人
平成 24 年度	20 人	都市教養学部	人文・社会系	4 人
			法学系	1 人
			経営学系	2 人
			理工学系	10 人
			都市政策コース	1 人
		都市環境学部		2 人
平成 23 年度	4 人	都市教養学部	人文・社会系	2 人
			法学系	0 人
			経営学系	1 人
			理工学系	1 人

《資料 29：人間健康科学副専攻コースの科目履修例》

（こころの不思議について専門的に学ぶ場合の例）

学　年		区分	合計　30 単位以上	科目名
1・2	選　択 必修	教養・基盤科目群	教養科目群及び基盤科目群（都市教養プログラム）から８単位以上	エクササイズ科学 健康スポーツ科学 ○行動生理学 ○認知と行動 健康の栄養学 生活習慣病と栄養 食品とアレルギー 生体機能調節学 環境と健康 ○運動行動学 ○オリンピック文化論 （各２単位）
2・3・4	必修	専門教育科目	２単位	◎人間健康科学概論（２単位）
	選択 必修		12 単位以上	○認知行動学 ○知覚運動制御論 ○運動心理学 ○運動文化論 スポーツ教育学 環境生理生化学 スポーツと栄養管理 ○行動神経科学 ○発育発達学 スポーツ機能解剖学 運動処方論 食品機能と健康科学 ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞ健康科学 食品科学 栄養科学 公衆衛生学 健康管理と栄養・食品 （各２単位）
4	必修		８単位	◎人間健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ（各４単位）

注：表中の◎は必修科目、○は選択必修科目である。（26 年度分）

《資料 30：観光経営副専攻コースの科目履修例》（※本コース受入初年度の学生は平成 26 年度末に修了する予定）

分野	１～２年次の履修推奨科目			３～４年次の履修推奨科目		
	区分	科目名	要件	区分	科目名	要件
経営戦略・人材・組織	基盤	経営学入門	１科目以上	副	サービスマネジメント	３科目以上
	経	経営戦略論		副	ホスピタリティ産業の経営戦略論	
	経	経営組織論		経	ヒューマン・リソース・マネジメント	
				経	経営行動論	

会計・財務	基盤	会計学入門	１科目以上	経	原価計算論	1科目以上
	基盤	ファイナンス入門		副	ホスピタリティ産業の財務管理論	
IT・ビジネススキル	基礎	（情報リテラシー実践Ｉ）	必修	経	生産物流システム	１科目以上
	基盤	法学入門	１科目以上	経	意思決定論	
	基盤	民事法入門		ツ	観光関連法規概説	
	基盤	統計学Ｉ		ツ	コミュニケーション学	
マーケティング・産業論	教	ツーリズム産業論	１科目以上	ツ	観光資源論	３科目以上
	基盤	入門ミクロ経済学		副	宿泊産業論	
	基盤	入門マクロ経済学		副	旅行産業論	
	基盤	サービス・マーケティング		副	MICE	
	経	マーケティング・マネジメント		副	インターンシップ	
				副	海外宿泊旅行サービス研究	
専門教養	基礎	（実践英語Ｉ）	必修	ツ	観光地理学	※２
	教	日本の歴史と社会・文化	※１	ツ	観光地誌学	
	教	歴史学入門				

※１および※２の中から１科目以上

《資料 31：国際副専攻コースの科目履修例（平成 27 年度以降開講予定）》

科目群	必修･選択の別	単位数	授業科目名	
A群	必修	2	Foundation Seminar	
	選択必修	2	English for Study Abroad in Natural Sciences I	English for Study Abroad in Humanities and Social Sciences I
	選択必修	2	English for Study Abroad in Natural Sciences II	English for Study Abroad in Humanities and Social Sciences II
	選択必修	2	Academic Writing for Natural Sciences I	Academic Writing for Humanities and Social Sciences I
	選択	2	Academic Writing (Make-up sessions)	
	選択必修	2	Academic Writing for Natural Sciences II	Academic Writing for Humanities and Social Sciences II
	選択必修	2	Globalization and Japan	各学部･系からの提供科目
B群	必修	6以上	海外の派遣先大学等での教養科目、専門科目の学修	
C群	必修	2	Wrap-Up Seminar	
	選択	2	Academic Writing Advanced	Internship
D群	選択	2	Special Discussion Classes for Natural Sciences	Special Discussion Classes for Humanities and Social Sciences Students

科目群：履修時期の別によって、A～D群に分ける
A：留学前に履修することを原則とする
B：留学中に派遣先大学で履修する
C：帰国後に履修する
D：留学前または帰国後に本学で履修する

（ウ）他大学との単位互換等による単位認定

東京慈恵会医科大学や東京外国語大学と大学間協定に基づく単位互換を行っている。この単位互換協定に基づくものも含め、学生が科目等履修生制度等により他大学で履修した単位について、本学の授業科目の単位と認めている**《資料 32》**。また、国外の他大学との間においても交換留学及び単位認定を実施している**《資料 33・34》**。

《資料 32：単位互換制度による単位認定状況（平成 23 年度から平成 25 年度まで）》

東京慈恵会医科大学、東京外国語大学

年　　度	認定を受けた学生	認定した単位数
平成 23 年度	延べ　７人	８単位
平成 24 年度	延べ　６人	７単位
平成 25 年度	延べ　８人	９単位

《資料 33：短期・超短期外国人留学生受入数及び単位取得状況（プログラム別、過去３ヶ年分）》

≪学士課程≫

教育プログラム（全学・学部）	交流大学等	協定	国又は地域	受入区分	受入期間	H23年度		H24年度		H25年度	
						外国人学生数	うち単位	外国人学生数	うち単位	外国人学生数	うち単位
海外からの外国人インターンシップ（理工学系）	インド工科大学 Kharagpur校	×	インド	超短期	54日	－	－	－	－	1	0
アジアと日本の将来を担う医療人材の育成プログラム(健康福祉学部)	インドネシア教育大学	○	インドネシア	超短期	21日	－	－	5	0	5	0
日本語・日本事情短期集中コース（全学）	マッコーリー大学	○	オーストラリア	超短期	2週	7	0	7	0	5	0
交換留学（全学）	中央大学校	○	韓国	短期	1～2学期	－	－	3	3	1	1
交換留学（全学）	ソウル市立大学校	○	韓国	短期	1～2学期	－	－	1	1	3	3
交換留学（全学）	中国文化大学	○	台湾	短期	1～2学期	－	－	2	2	2	2
交換留学（全学）	国立台湾師範大学	○	台湾	短期	1～2学期	－	－	0	0	2	2
交換留学（全学）	サバンチ大学	○	トルコ	短期	1～2学期	－	－	0	0	1	1
交換留学（全学）	エディス・コーワン大学	○	オーストラリア	短期	1～2学期	1	1	3	3	2	2
交換留学（全学）	マッコーリー大学	○	オーストラリア	短期	1～2学期	1	1	0	0	6	6
交換留学（全学）	ユバスキュラ大学	○	フィンランド	短期	1～2学期	－	－	－	－	1	1
交換留学（全学）	バンガー大学	○	イギリス	短期	1～2学期	－	－	－	－	1	1
交換留学（全学）	コブレンツ専門大学	○	ドイツ	短期	1～2学期	－	－	－	－	1	1
交換留学（全学）	レンヌ第二大学	○	フランス	短期	1年	－	－	－	－	2	2
交換留学（全学）	ウィーン大学	○	オーストリア	短期	1年	5	5	3	3	3	3
合計						14	7	24	12	36	25

≪大学院課程≫

教育プログラム（全学・大学院）	交流大学等	協定	国又は地域	受入区分	受入期間	H23年度		H24年度		H25年度	
						外国人学生数	うち単位	外国人学生数	うち単位	外国人学生数	うち単位
海外からの外国人インターンシップ（理工学研究科）	アイントホーフェン工科大学	○	オランダ	短期	103日	－	－	－	－	1	0
共同研究指導プログラム（都市環境科学研究科）	リール第一大学	○	フランス	短期	7カ月	1	0	0	0	0	0
交換留学（全学）	カイザースラウテルン専門大学	○	ドイツ	短期	1～2学期	－	－	1	1	0	0
合計						1	0	1	1	1	0

※「短期」とはおおむね１学年以内・３カ月以上、「超短期」とは３カ月未満の期間

※「うち単位」とは本学での単位取得者数

※H23、24年度は国際課把握分のみのデータ。H25年度は国際課把握分に加え各部局分の実績を含めたデータ。

《資料 34：国内学生海外派遣数及び単位取得状況（プログラム別、過去３ヶ年分）》

≪学士課程≫

教育プログラム（全学・学部）	交流大学等	協定	国又は地域	派遣区分	派遣期間	H23年度 派遣学生数	H23年度 うち単位	H24年度 派遣学生数	H24年度 うち単位	H25年度 派遣学生数	H25年度 うち単位
交換留学（全学）	中国文化大学	○	台湾	短期	半年又は通年	－	－	－	－	1	0
交換留学（全学）	サバンチ大学	○	トルコ	短期	半年又は通年	－	－	2	0	1	0
交換留学（全学）	エディス・コーワン大学	○	オーストラリア	短期	半年又は通年	3	0	0	0	0	0
交換留学（全学）	カイザースラウテルン専門大学	○	ドイツ	短期	半年又は通年	－	－	－	－	2	0
交換留学（全学）	アルカラ大学シスネロス校	○	スペイン	短期	半年又は通年	－	－	－	－	1	0
交換留学（全学）	ウィーン大学	○	オーストリア	短期	半年又は通年	3	0	2	0	2	0
イギリス短期英語研修（全学）	ロンドン大学アジア・アフリカ学院	○	イギリス	超短期	3週間	13	0	8	0	10	0
マレーシア英語研修（全学）	マラヤ大学	○	マレーシア	超短期	4週間	－	－	－	－	13	0
カナダ英語研修（全学）	ヨーク大学	×	カナダ	超短期	4週間	－	－	15	0	14	0
カナダ英語研修（全学）	ビクトリア大学	×	カナダ	超短期	4週間	－	－	4	0	5	0
グローバルシチズンシッププログラム（全学）※平成23年度まではマッコーリー大学短期英語研修として実施	マッコーリー大学	○	オーストラリア	超短期	4週間	12	0	17	0	16	0
部局派遣プログラム（各学部・系）	セントジョージ大学(イギリス)外20機関 *1			超短期	3カ月未満	－	－	－	－	39	11
部局派遣プログラム（各学部・系）	レンヌ第二大学(フランス)外2機関 *2			短期	3カ月以上1年未満	－	－	－	－	4	0
合計						31	0	48	0	108	11

≪大学院課程≫

教育プログラム（全学・大学院）	交流大学等	協定	国又は地域	派遣区分	派遣期間	H23年度 派遣学生数	H23年度 うち単位	H24年度 派遣学生数	H24年度 うち単位	H25年度 派遣学生数	H25年度 うち単位
交換留学（全学）	マッコーリー大学	○	オーストラリア	短期	半年又は通年	0	0	0	0	1	0
交換留学（全学）	ウィーン大学	○	オーストリア	短期	半年又は通年	1	0	0	0	2	0
大学院生短期学術英語研修(理系)	ジョージタウン大学	×	アメリカ	超短期	3週間	12	－	12	－	8	3
イギリス短期英語研修(全学)	ロンドン大学アジア・アフリカ学院	○	イギリス	超短期	3週間	0	0	2	0	0	0
共同研究指導プログラム（都市環境科学研究科）	リール第1大学	○	フランス	短期	8カ月	1	0	0	0	0	0
部局派遣プログラム（各研究科）	オックスフォードブルックス大学（イギリス）外6機関 *3			超短期	3カ月未満	－	－	－	－	11	2
部局派遣プログラム（各研究科）	ウーロンゴン大学（オーストラリア）外7機関 *4			短期	3カ月以上1年未満	－	－	－	－	8	0
合計						14	0	14	0	30	5

※派遣学生数は、派遣開始期の属する年度でカウントしている。
※「短期」とはおおむね１学年以内・３カ月以上、「超短期」とは３カ月未満の期間
※「うち単位」とは本学での単位取得者数
※H23，24年度は国際課把握分のみのデータ。H25年度は国際課把握分に加え各部局分の実績を含めたデータ。
*1：平成25年度派遣学生数の国別内訳：イギリス ７、マレーシア・スウェーデン 各６、インドネシア ５、アメリカ ３、スペイン ２、カナダ・アイルランド・オランダ・ポーランド・イタリア・ベルギー・フランス・イスラエル・中国・韓国 各１
*2：平成25年度派遣学生数の国別内訳：フランス ２、アメリカ・カナダ 各１
*3：平成25年度派遣学生数の国別内訳：イギリス ５、台湾 ２、フランス・ドイツ・マレーシア・韓国 各１
*4：平成25年度派遣学生数の国別内訳：アメリカ・オーストラリア 各２、フランス・スペイン・スウェーデン・フィリピン 各１

(エ)大学院（博士前期課程）教育との連携

大学院（博士前期課程）教育との連携も積極的に行われている。例えば、都市教養学部人文・社会系では、人文科学研究科において大学院生に一定の範囲で学部科目の履修を認めていることから、学部専門科目に大

学院生が参加している。演習科目等では、大学院生が参加することにより、学部生だけによる演習科目の場合よりも高度な議論が可能となり、授業効果を高めている《資料 35》。

《資料 35：人文科学研究科大学院生の学部科目受講状況の例示》

年　　度	学部専門科目を受講した大学院生の人数	大学院生が受講した科目数
平成 23 年度	延べ　62 人	延べ　108 科目
平成 24 年度	延べ　68 人	延べ　111 科目
平成 25 年度	延べ　75 人	延べ　130 科目

(オ)早期卒業制度

都市教養学部理工学系、都市環境学部及びシステムデザイン学部においては、早期卒業制度を設けており、優秀な学生は３年間在学することで卒業できるようにし、大学院博士前期課程への速やかな入学を可能としている《資料 36》。この早期卒業制度は、実力のある学生の大学入学から大学院修了までの年限を短縮し、社会での活躍開始の時期を早めるとともに、結果的に、授業料等の経済的負担を軽減する効果も有している。

《資料 36：早期卒業制度により卒業した学生の人数（平成 23 年度から平成 25 年度まで）》

年　　度	都市教養学部理工学系	都市環境学部	システムデザイン学部	計
平成 23 年度	2 人	0 人	1 人	3 人
平成 24 年度	1 人	0 人	1 人	2 人
平成 25 年度	0 人	0 人	0 人	0 人

(カ)インターンシップの単位認定

主に１年次に履修する「現場体験型インターンシップ」は、基礎科目群の「キャリア教育科目」という位置付けで、様々な課題を抱える大都市の現場に直接触れ、問題意識の醸成や主体的に取り組む能力の育成を図るため、東京都や区市の事業所、民間企業等を受入先として実施している《資料 37》。

このほか、各学部・系では、主に３年次に履修する専門教育科目として、それぞれの専門分野や卒業後の進路とも関連した内容でインターンシップを実施している。このうち、都市教養学部都市政策コースでは、「インターンシップ研究」として、東京都等の地方自治体において、政策分析・評価型のインターンシップを実施している。

《資料 37：現場体験型インターンシップの実施状況（平成 23 年度から平成 25 年度まで）》

年　　度	派遣予定実習先の数	履修登録者数	単位取得者数
平成 23 年度	299 か所	336 人	310 人
平成 24 年度	286 か所	361 人	343 人
平成 25 年度	264 か所	430 人	393 人

(キ)その他の取組

都市環境学部地理環境コースの教育プログラムは、日本技術者教育認定機構（ＪＡＢＥＥ）の認定を受けており、プログラムの修了者は、ＪＡＢＥＥプログラム修習技術者又は技術士補の資格を取得できる。

このほか、各学部・系における学生の多様なニーズ等への対応状況は、《資料 38》のとおりである。

各学部・系が提供する授業では、研究成果の反映及び学術の発展動向を反映させるとともに、社会からの要請等に対する配慮も行っており、その代表的な例は、《資料 39》のとおりである。

さらに、授業課程の編成及び授業科目の内容において、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための配慮も行われており、その代表的な例は、**《資料 40》**のとおりである。

《資料 38：各学部・系における学生の多様なニーズ等への対応状況》

学部・系	学生の多様なニーズ等への対応状況の例示
都市教養学部 人文・社会系	１年次の人文・社会系共通基盤の学習および２年次における分野等選択に資するため H24 年度よりほぼ全分野教員参加によるオムニバス授業「人間・文化・社会」を基盤科目として開講している。そして、社会的要請の高まっている日本語教育学分野を H26 年度入学者より開講を予定し、それに伴う日本語教育学専門科目の開講準備を進めている。さらに、本学における研究発展・スタッフの充実を踏まえ H27 年度入学者より言語科学分野を表象言語論分野より独立して開設することを予定し、それに伴う言語科学専門科目の増開講を準備している。また、多くの分野で博士前期課程との共通授業を開講し、博士前期課程教育との連携を図り、学部生と大学院生の交流を活発にするほか、教員免許の他、学芸員・社会調査士・社会福祉士・認定心理士等の各種の資格を得るための授業を開講している。
都市教養学部 法学系	法学系の科目だけではなく、他の専門分野の単位取得も広く可能となっている。他学部・他学系・他コースの提供する専門教育科目についても最大 42 単位まで卒業単位に加えることができる。さらに、留学先の大学において取得した単位を本学の単位として認定することもできる。
都市教養学部 経営学系	経営学における組織理論の高度な展開、また経済学におけるゲーム理論等の新領域の発展、さらには金融工学の世界的な隆盛を踏まえ、それぞれの第一線で活躍する人材を登用するなど、学術の発展動向を人事配置に反映させている。社会からの要請については、数々の寄付講義を通じて、当該産業・企業等の現場で活躍する講師陣による発展的内容の授業を開講することを通じて、学生への教育への反映を図っている。また、今後ますます増加する海外への留学に対応すべく、卒業論文を除いて通年科目を取りやめ、留学時期に関する学生の多様なニーズに対応している。
都市教養学部 理工学系	すべてのコースで、成績優秀者が３年間で学士課程を修了し、大学院での研究を開始することを可能にする早期卒業制度を採用している。学生の学外での体験、活動への興味を満たす目的で、主に１年次に履修する全学共通科目の現場体験型インターンシップに加えて、コースの専門科目として、主に３年次に履修するインターンシップを実施している。さらに、大学院の教育課程との連続性を重視した一貫教育を推し進めるという理工学系の目的に沿って、学部・大学院共通科目を開講している。また、学部４年生に対する海外派遣プログラムを独自に実施している。
都市教養学部 都市政策コース	学生の学際的な興味関心や社会からの要請に対応し、課題解決型の演習（都市に関する研究プロジェクト）を中心とした教育課程を編成している。また、各専門領域の研究者や外部有識者を招聘し、社会情勢、政策課題、学術に関する最先端の研究内容を盛り込んだオムニバス形式の授業を提供している。
都市環境学部	成績優秀者が３年間で学士課程を修了し、早期に大学院での研究を開始することを可能にする早期卒業制度を採用している。さらに、高等専門学校等からの編入学者に対しては、教務委員等による個別の履修指導等を行い、円滑な修学のための配慮を図る（都市基盤環境コース）、既習単位認定における最大限の配慮を行う（各コース）といった対応を行っている。
システム デザイン学部	各授業担当教員は、特に高年次専門科目において、自らの研究活動に基づく将来技術の進展を踏まえた授業内容の拡充、加えて研究活動の具体的成果を反映させた先端性の高い授業を目指している。他学部・他コースの専門教育科目の卒業単位認定やインターンシップの履修、編入学制度（最大 70 単位まで認定）、転学部・転コース制度などにより、学生の多様なニーズに対応している。
健康福祉学部	平成 18 年末、チーム医療教育や医療安全教育での連携を推進していくため、東京慈恵会医科大学及び共立薬科大学との間で教育・研究交流協定を締結した。本協定に基づく教育交流の一環として、平成 19 年度から東京慈恵会医科大学の科目を本学部の学生が履修し単位を取得している。研究成果の反映については、各授業担当者が行っている基礎医学・臨床医学・専門各領域の研究活動を授業内容に反映、学生の基礎知識の拡充と実践知識の深化、専門技術の習得に役立てている。

《資料 39：授業科目に対する研究成果及び学術発展動向の反映、社会からの要請への配慮例》

授業科目名	研究成果及び学術発展動向の反映、社会からの要請への配慮例
社会調査法演習	教員が研究している国籍法をめぐる裁判から国民の定義がどのように変わってきているかを具体的に学びつつ、それに伴って国から自治体にどのような通達が出されて行政の末端にまで変化が及んでいるのかを調べ、学生自身の社会観をアップデートさせている。
憲法一部	授業担当者の『平等なき平等条項論 equal protection 条項と憲法 14 条１項』（木村草太、東京大学出版会　2008 年）などの研究成果を基に、平等権に関するアメリカ連邦最高裁の判例研究を講義の中で紹介し、日本の判例の問題点を指摘している。
都庁の仕組みと仕事 官庁の仕組みと仕事	本授業では、現役の地方公務員・国家公務員の話を聞くことができ、授業内容は、公務員志望の学生のニーズに応えると共に、優秀な公務員を求める社会からの要請にも配慮した内容となっている。

金融工学関連科目	金融工学関連科目では、近年発展の著しい新しい学術分野である金融工学の発展動向をカリキュラムに的確に反映させ、「基礎数学」など導入的な科目から「ファイナンス」など基礎専門的な科目、さらには「企業経済学」など応用的・発展的な科目をバランスよく配置している。
生物学特別講義	２年に一度、ほとんどの授業担当者がそれぞれの専門分野の最新の動向、自身の研究成果を紹介する「生物学特別講義」を担当し、毎年複数の「生物学特別講義」を開講している。「生物学特別講義」を担当しない講義担当者においては、担当する「各論」の一部でこの内容を紹介している。
都市政策論Ⅱ	地方自治体等が取り組んでいる最先端の政策・事業などを担当教員がオムニバス形式の授業で紹介することに加えて、実務家をゲスト・スピーカーとして招いて講演してもらうことで、実務と研究のコラボレーションを実現している。
建築都市先端研究ゼミナール	３年次後期の授業科目として、各教員の最先端の研究内容を授業の題材とし、実際に研究室における研究過程を体験させることによって、４年次の特別研究への導入を行っている。
インターンシップ(都市基盤環境コース)	３年次の夏季休業期間に各自の希望する職種の事業所を選定し、２週間以上の期間、都市基盤環境工学の実務を体験する。実習後にはレポートを提出させるとともに、実習生全員を対象にパワーポイントを使ったインターンシップ報告会を行い、幅の広い都市基盤分野に関する理解を深め、企業や社会が求めていることへの認識と評価などを共有できる機会を設けている。
経営システムデザインプログラミング実習Ⅰ・Ⅱ	企業の情報化のニーズが予想以上に高くなり生産情報システムや経営情報システムの技術者としてより高い技術力が求められるようになったために新規に開講した。
リプロダクティブ助産学	１時限を使い社会的課題である 10 代の妊娠・出産への支援を講義した。実習の場で実際に若年産婦を受け持つことで、学習内容を生かすことができた。
徒手技術学Ⅰ 徒手技術学Ⅰ実習 筋骨格系理学療法学	テキスト『理学療法ハンドブック第３版』(細田・柳澤他、南江堂　2000 年) を出版し、研究から得た知見をテキストとして盛り込み授業の教科書として利用している。2007 年以降は、学生の理解を深めるために『系統別・治療手技の展開』を出版し、授業のテキストとして利用を始めた。

《資料 40：授業課程の編成及び授業科目の内容において、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための配慮を行っている事例》

学部・系	授業課程の編成及び授業科目の内容において、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための配慮を行っている事例
都市教養学部 人文・社会系	人文・社会系の演習科目においては、発表/討論を通して学生のプレゼンテーション能力の向上とクリティカルシンキングの習得を目指している。また、フィールドや実践現場での体験を重視した科目も開講している（たとえば、教育学分野：「教育学特殊講義Ⅰ」)。さらに、職業的自立を図るため資格習得に向けた授業を体系的に開講している。たとえば、社会学分野では「社会調査士」、社会福祉学分野では「社会福祉士」、心理学分野では「認定心理士」、の取得に向けた授業を開講し、文学系分野では各語学の検定試験にも対応できる授業を開講している(たとえば、フランス文学分野：フランス語学演習)。
都市教養学部 理工学系	各コースとも「インターシップ」科目を適宜開講している。また、生命科学コースでは自ら学び、考え、研究する力をつけるため、１、２年生対象の「生物学自主研究」を開講している。また、分野が異なる各教員が３、４年対象の各論、生物学特別講義を担当し、それぞれの分野の発展動向を講義内容に取り入れている。
都市教養学部 都市政策コース	都市政策コースでは、３年次に東京都をはじめとする政策立案・政策実施等の現場へのインターンシップを必修科目として実施している。本科目では、現場を体験するだけではなく、本コース等で提供する科目で習得した分析手法や方法論をもとに、インターンシップ先の政策を分析する。これらの政策の現場での体験を学術的知見をもとに公共部門の現状と課題を把握することにより、公共部門での職務に必要とされる課題発見能力、現状分析能力、問題解決能力のいずれの能力の育成を行っている。
都市環境学部	・現場見学等、PBL（Project-Based Learning or Problem Based Learning)、FBL（Field Based Learning）を積極的に活用している。 ・「インターンシップ」の実施。 ・「建築施工管理」で、作業工程管理など建設現場での実務的な教育を行っている。
システムデザイン学部	事前に学部にインターンシップによる単位認定希望を届け出た学生には、実施先の企業の評価コメント等をもとに単位認定を行っている。海外大学等への短期・中期期間の研究派遣を実施している。 3、4 年次学生を対象とした学部共通科目「システムデザイン論」を開講し、企業における技術開発の事例紹介、企業動向等について講義を行っている。
健康福祉学部	本学では、医学部がないことから医療系の学生が医学部の学生と席を同じくし、同じ授業を履修できるように、平成 19 年度から単位互換校である東京慈恵会医科大学の医療総論Ⅰ、Ⅱ、医学総論Ⅱ、社会医学Ⅰ、Ⅱへの履修を行っている。 医療の中でも国際化が叫ばれ、さらに、多職種連携教育（IPE)、すなわちチーム医療の推進も叫ばれており、その両方を満足するプログラムとして、英国 St. George’s University of London, University of Nottingham 及びスウェーデンの Karolinska Institutet に海外 IPE 短期研修を平成 18 年度から始め、現在、その研修の充実を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、他学部・系の専門教育科目を一定程度自由に履修することができ、また所属変更や副専攻の履修が可能である。国内の他大学との単位互換や国外の他大学との交換留学及び単位認定についても実績があり、大学院博士前期課程教育との連携も積極的に行われており、早期卒業制度も設けている。また、主に１年次生を対象とする現場体験型インターンシップの他、各学部・系等の専門科目として位置づけられるインターンシップを実施している。さらに、研究成果を反映させた授業科目について例として掲げた科目をはじめ、各授業科目には学術の発展動向や社会からの要請等を適切に反映させるとともに、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための配慮もなされている。

以上より、本学は教育課程の編成において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向及び社会からの要請等に配慮していると判断される。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

他学部・系の授業科目の履修や副専攻制度、インターンシップ、早期卒業制度など、学生の多様なニーズや社会からの要請に対応した教育の仕組みを導入し、その拡充を図っている。

＜改善を要する点＞

特になし。

（４）教育課程の検証（大学院）

【項目に係る状況】

各研究科では教員自身の研究活動の成果に基づいて、授業が行われている。このことにより、大学院の授業では、最新の研究成果や学問の進展状況等が積極的に反映され、さらに、研究室での成果、学会等の活動における最新情報等が取り込まれて展開されている（参照：資料22）**《資料41》**。国際的教育環境の構築の一環として、外国語による授業科目も開講されている**《資料 42》**。また、大学院ＧＰに採択された４件のプログラムにより、本来の研究を進める講義・演習の充実・発展に加えて、研究成果を英文で発表する訓練、企画マネジメント力の涵養、キャリアパス形成に相当する科目が複数用意されている。海外での研究成果発表を支援する制度等と相まって、大学院ＧＰを得て取り組んでいる多彩な授業改革は、大学院生の研究成果発表機会の増加やコミュニケーション能力、国際性の向上につながっており、大学院ＧＰ終了後もその取組を継続している（参照：資料25）**《資料43》**。

《資料41：各研究科シラバス・履修案内》

【ウェブシラバス検索画面】
http://www.kyouikujouhou.eas.tmu.ac.jp/sy_index.html
【大学院シラバス（pdf）】
http://www.tmu.ac.jp/kyouikujouhoutop/legal-matters/jugyoutop/jugyou_kenkyuka.html

《資料 42：外国語による授業科目の開講状況事例》

※学部科目・大学院科目

部局	外国語による授業科目の開講状況事例
都市教養学部　人文・社会系 人文科学研究科	平成 24、25 年度においては、国際交流科目を兼ねる全学共通科目として、人文・社会系/人文科学研究科として英語による５科目を提供している（ただし内２科目は非常勤講師）。学部および人文科学研究科の専門科目としては、国際文化コース/文化関係論専攻のいくつかの科目は、英語のみの授業を実施し、(ロバート ブロック准教授、安井マイケル准教授の授業)。また、ドイツ語と日本語の併用によるカップリング授業も実施している（ドイツ語圏文化史Ａ、Ｂ)。授業以外においても研究科レベルにおいては、ブリティッシュカウンシルによる講座を設けたりしている（社会学分野)。
都市教養学部　法学系 社会科学研究科 法学政治学専攻 社会科学研究科 法曹養成専攻	国際交流科目として「Topics in Social Science」を開設している。
都市教養学部　経営学系 社会科学研究科　経営学専攻	経営学系の一部の演習では、英語による報告と討論、英文の報告書作成を行っている。経営学専攻の一部の授業では、英語による研究報告と討論を取り入れており、国際的な英文雑誌への投稿を指導している。
都市教養学部　理工学系 理工学研究科	全学部１年次生を対象とした基礎ゼミナール科目として「My place in the global world」の題目で講義を行った。生命科学コースでは、H27 年度より、英語の授業のみで卒業できる制度を実施するため、英語による多くの講義が開講される予定である。
都市教養学部　都市政策コース	外国語による授業科目は開設していない。
都市環境学部 都市環境科学研究科	・平成 24 年度学部「基礎ゼミ」において、外国人留学生２名による自国紹介および自然災害に関する授業を英語で実施 ・平成 25 年度学部「地理環境科学調査法Ⅰ・II」にて、外国人留学生による自然環境に関する講義を英語で実施 ・平成 25 年度大学院学域横断授業「環境地理学特論Ⅱ」において、英語による授業を実施 ・平成 25 年度大学院学域横断授業「都市環境科学特別講義４」を担当者全員が英語で開講 ・平成 25 年度大学院「地理情報学特論 II」、「地理情報システム特別実習」の英語による開講 ・国際交流科目として「Tourism Theory and Practice」「Regional Environmental Ecology Ⅰ」「Regional Environmental Studies」を実施 ・平成 26 年度より、観光科学域大学院「環境生態学特論Ⅱ」「観光計画特論Ⅱ」「観光まちづくり特論Ⅱ」「観光情報・コンテクスト特論Ⅱ」「環境地理情報学特論Ⅱ」を英語で実施 ・学部「応用化学英語１」「応用化学英語２」において、外国人講師による英語での授業を実施
システムデザイン学部 システムデザイン研究科	国際交流科目として、「Introduction to Robotics」,「Beginning Programming for Computer Graphics」,「Introduction to Aerospace Engineering」,「Business Process Engineering」の４科目を開講した。また、平成 26 年度に「Introduction to Japanese Natural Language Processing」を開講する。 外国人教員による英語による専門講義および演習「スペースデザイン基礎」「スペースデザイン演習Ａ、Ｂ」など５科目を開講した。
健康福祉学部 人間健康科学研究科	平成 25 年度に国際交流科目として「Healthcare in Japan」を開設した。

《資料 43：「組織的な大学院教育改革推進プログラム」関連ウェブサイト一覧》

「組織的な大学院教育改革推進プログラム」採択プログラム	http://www.tmu.ac.jp/graduate/3940.html
公共経営の人材育成プログラム	http://www.biz.tmu.ac.jp/common/gp-index.html
物理と化学に立脚し自立する国際的若手育成	http://www.phys.se.tmu.ac.jp/spigse/
企画評価力を備えた創造的生命研究者の育成	http://www.biol.se.tmu.ac.jp/GP.html
理工横断型人材育成システムの再構築	http://www.eee.tmu.ac.jp/mem/

学生の多様なニーズに対応し、入学時期について、留学生、社会人への配慮として、10 月入学を認めている《資料 44》。また、学生が職業を有しているなど特別な事情により標準修業年限を越えて課程を修了することを申し出る長期履修制度、特に優れた研究業績を上げた場合は１年以上在学して基準を満たせば在学期

間の短縮を認める（ただし、１年の在学期間をもって博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了にあっては、博士後期課程に２年以上在学して基準を満たせば在学期間の短縮を認める）制度を設けている**《資料 45》**。

《資料44：首都大学東京学則における10月入学に関する規定（抜粋）》

首都大学東京学則

平成17年法人規則第48号
制定 平成17年4月1日

第２章　学部通則

第３節 入学、再入学、編入学等
（入学の時期）
第１８条　入学の時期は、学年の始めとする。ただし、入学の時期を後期のはじめとすることができる。

大学ウェブサイト：
http://www.houjin-tmu.ac.jp/kisoku/30/117/141.html?d=assets/files/download/teikan_kisoku/25/17-048_25.pdf

《資料 45：首都大学東京大学院学則における長期履修制度及び在学期間短縮に関する規定（抜粋）》

首都大学東京大学院学則

平成17 年法人規則第49 号
制定 平成17 年4 月1 日

第４章 学年、学期、修業年限等
（長期にわたる教育課程の履修）
第１５条　研究科は、学生が職業を有している等の事情により第12条第１項に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

第７章　修了要件
（博士前期課程の修了要件）
第３０条　博士前期課程の学生は、２年の在学期間を満たし、正規の授業を受け、博士前期課程専攻所定の授業科目について30単位以上を修得し、更に学位論文を提出し、かつ、最終試験を受けなければならない。
３　第１項に定める修了要件のうち、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げたと認めた者については、博士前期課程に１年以上在学すれば足りるものとする。この場合において、当該博士前期課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。
（博士後期課程の修了要件）
第３１条　博士後期課程の学生は、３年の在学期間を満たし、正規の授業を受け、博士後期課程専攻所定の授業科目について20単位以上を修得し、更に学位論文を提出し、かつ、最終試験を受けなければならない。ただし、在学期間に関しては、次項に該当する者を除き、特に優れた研究業績を上げたと認めた者については、博士後期課程に１年以上在学すれば足りるものとする。
２ 前条第３項の規定に基づき、１年の在学期間をもって博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了にあっては、在学期間に関しては、当該研究科の教授会において優れた研究業績を上げたと認めた場合には、博士後期課程に２年以上在学すれば足りるものとする。

大学ウェブサイト：
http://www.houjin-tmu.ac.jp/kisoku/30/117/142.html?d=assets/files/download/teikan_kisoku/25/17-049_25.pdf

また、専門職学位課程である法科大学院においては、複雑かつ先端的な法律問題について分析・検討を行う展開・先端科目を開講するほか、２年次ないし３年次の選択科目としてエクスターンシップを開設し、実務家教員の法律事務所等の協力により実施されている**《資料 46》**。エクスターンシップは、その性質上、ある程度、派遣先の裁量に委ねる部分があるが、事前の説明会への出席及び事後の報告書の提出を義務付けることで充分な学修を確保しつつ、成績評価は専任実務家教員が行うことにより、その適正も図っている。ま

た、特定の法律問題について専門研究を深めたいと考える学生のために、「リサーチペーパー」が開講されており、４万字程度の研究論文の執筆を指導教員の下で行うことができる。

このほか、**《資料 47》**に掲げる大学院と学生交流協定及び単位互換に関する覚書を締結しており、学生が他大学で聴講した授業科目の単位を本学の単位として認定する制度を設けている。

《資料 46：エクスターンシップ実施状況（専門職学位課程）》

＜社会科学研究科法曹養成専攻＞
派遣先：法律事務所
派遣人数：H23 前期 9 名、H23 後期 16 名
H24 前期 7 名、H24 後期 12 名
H25 前期 2 名、H25 後期 25 名

《資料 47：他大学との単位互換協定の締結状況》

相手先の大学院	対象となっている本学の研究科
東京外国語大学大学院	人文科学研究科
中央大学大学院	全研究科
お茶の水女子大学大学院	理工学研究科
東京工業大学大学院	理工学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成及び授業科目の内容は、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっている。また、外国語による授業科目及び大学院ＧＰの終了後の取組における研究成果の発表やセミナーの開催を通じて、大学院生の国際性やコミュニケーション能力を高める等、着実な成果を上げている。さらに、入学、修業年限、修了要件等において、学生の多様なニーズに対応した配慮がなされている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

文科省の「組織的な大学院教育改革推進プログラム」（大学院ＧＰ）を着実に実施し、その成果は大学院ＧＰの期間終了後の取組に引き継がれている。

＜改善を要する点＞

特になし。

３　教育の取組

（１）単位の実質化

① 授業手法・学習指導法（学部）

【項目に係る状況】

本学では、教育の目的に照らして十分な教育効果が得られるよう、基礎・教養教育及び専門教育のそれぞれについて、講義、演習、実験、実習及び実技の授業形態を多彩に組み合わせている。

さらに、各授業科目で高い教育効果を得るため、教育内容に応じた学習指導法を工夫している。

全学共通科目においては、基礎ゼミナールで22名程度、実践英語科目で25名程度の少人数クラス編成による授業を行っている。また、情報科目では、情報機器を随時更新し、それを活用した授業を行うとともに、情報教育授業補助員を配置している。基礎ゼミナールでも討論を行う際には必要に応じて授業補助員を配置している。大学院生であるＴＡは、各学部・系において、演習や実習等の専門教育科目で積極的に活用している**《資料48》**。

《資料48：授業補助員、ＴＡ等の配置状況　（平成26年5月1日現在）》

（１）授業補助員の配置人数

補助員の種類	人数（実）
基礎ゼミナール授業補助員	22
情報教育授業補助員	55
教養科目群等授業補助員	5
計	82

（２）各研究科、学部（コース）におけるＴＡの採用人数

研究科、学部（コース）	人数（実）
人文科学研究科	17
社会科学研究科	2
理工学研究科	119
都市教養学部(都市政策コース)	1
都市環境科学研究科	59
システムデザイン研究科	79
人間健康科学研究科	19
合　　計	296

＊都市政策コースについては、研究科がないため、学部長、コース長の判断により、学部生をTAとしている。

各学部・系における学習指導法の工夫の具体例として、報告と討論を中心とした授業形態、１週間程度をかけた野外調査実習、政策立案の現場に参加するインターンシップと課題解決型研究を組み合わせた演習型授業、自主的学習促進のための学内教育改革推進事業の実施などが挙げられる。**《資料49》**

《資料 49：各学部・系における学習指導法の工夫の例》

学部・系	学習指導法の工夫の例
都市教養学部 人文・社会系	各分野それぞれの教育目的を踏まえ、各分野において講義・演習・実験・実習など、特性に応じた授業形態を採り、バランスに配慮した授業と学習指導を行っている。心理学・教育学コースでは、学年が進行するに従い問題関心や方法論を明確にできるような授業編制を行っている。社会学コースでは、学内 Blackboard システムを利用するなどして、予習・復習をおこないやすいよう情報提供をおこなっている。国際文化コースの哲学と文化論分野の授業は、基本的に講義と演習のみからなるが、講義は主に学生が基礎的な知識や技能を修得することを目的とし、演習では学生自身のテキストの実践的な読み、レポートの作成、プレゼンテーション、他の参加学生との討論などによって、学生一人ひとりの主体的・実践的な能力の育成を目的として、授業を編制している。
都市教養学部 法学系	講義に関しては、法学系の提供する教養科目群（都市・社会・環境）「都庁の仕組みと仕事」及び「官庁の仕組みと仕事」においては、公務員志望の学生に対する教育のため、地方公務員・国家公務員がリレー形式で講義を行う授業形態を採っている。また、同じく法学系の提供する教養科目群（都市・社会・環境）「日本国憲法」においては、法学系の学生向けと他学部の学生向けとの２コマを開講しており、教育内容に応じた教育方法を採っている。他方、ほとんどの演習においては少人数であることの利点を生かし、特定のテーマに関して学生が自発的・自律的・発展的に学習できるよう、報告と討論を中心とした授業形態を採っている。
都市教養学部 経営学系	「統計学Ⅰ・Ⅱ」「基礎数学１」など、経営学系での学習に必須な科目として推奨されている基盤科目・専門教育科目等においては、講義と演習（練習問題）の時間配分が学生に周知され、適切に実施されている。また全教員が担当している「演習(ゼミナール)」 においては、学生によるプレゼンテーション、フィールドワーク、卒業論文に向けた研究等が多彩に展開され、講義形式の授業とバランスよく展開されている。
都市教養学部 理工学系	専門科目においては、全コースとも、自主的な学修姿勢の涵養のためのゼミや演習、実験科目の充実に重きを置いた授業形態を採っている。また、実験、演習科目では、ＣＡＤ等の各種情報機器や無線ＬＡＮによるインターネットの積極的活用が図られている。また、主体的学習促進のための学内教育改革推進事業を 2014 年度から全コースで実施する。
都市教養学部 都市政策コース	「都市が直面する課題を分析し、政策立案・実践を行ううえで基礎的な素養をインターディシプリナリーに習得する」との教育目的に照らし、政策立案の現場に参加するインターンシップと課題解決型研究を組み合わせた演習型授業を行っている。
都市環境学部	全コースにおいて、座学、演習、実習、実験などを組み合わせて、PBL（Project-Based Learning or Problem Based Learning）、FBL（Field Based Learning）、ICT などを活用している。例えば、地理環境コースにおいては、GIS（地理情報システム）をはじめとする情報処理技術を習得するための実習科目、3 年次生を対象にして１週間程度をかけた野外調査実習などを積み上げ方式で開講している。建築都市コースの建築設計製図Ⅰ・Ⅱ、建築デザインⅠ～Ⅲでは、原則として全学生に対して討論形式でエスキースを行うことで、能力向上を図っている。分子応用化学コースの演習や実験科目においては、少人数からなるグループ制により実験後のレポート作成と担当教員による添削に加え、口頭試問やテストを通じて理解を深めることができる体制をとり、さらに専門英語の授業ではネイティブスピーカーの非常勤講師を採用したグループ制の対話型授業を行っている。また、学部１年次の初年次教育として、学生が主体的に授業へ参加する基礎ゼミナールを行っている。キャリア教育、ライティング指導、化学英語教育、化学実験、論文課題などＰＢＬ形式の授業内容と自己評価により、主体的な学修習慣を身に付け、自ら問題を発見し解決する能力を養っている。学部３年次には、少人数からなる学生グループと教員が応用化学・材料化学の専門分野の内容を徹底的に討論するチュートリアル型授業も行っている。
システム デザイン学部	座学講義に関しては、小テスト、レポート、中間テスト、宿題等を各教員の判断により課すことで、学習の効率化、表面的でない知識の獲得を目指している。また、複数の教員で分担担当する等の工夫により、多面的な教育を目指している。専門科目では、各座学講義との関連性、分量等を詳細に検討した演習・実験・実習科目を配置して実施し、ＴＡを活用したきめ細かい指導や学生の積極的な参加を促す工夫を設けている。
健康福祉学部	看護学科では教育課程の 40%を超える演習・実習において、実践的技術とともに判断能力及び倫理的感受性を修得できるような工夫をしている。理学療法学科では、少人数授業による対話・討論型授業により専門科目の統合を目的とした授業を実施している。作業療法学科では、助教やＴＡを活用し学習効果を高めるとともに、問題発見解決型（ＰＢＬ：Problem Based Learning）学習を取り入れている。放射線学科では情報処理能力の向上に向けたプログラミング演習や、臨床実習の前にＣＢＴ（Computer Based Training）やＯＳＣＥ（Objective Structured Clinical Examination）を実施している。

このほか、国が特色・個性ある優れた取組を選定・支援する「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業に、３件の取組が選定されており、事業期間終了後は、取組の成果をそれぞれの分野における特徴ある

教育の充実や教育方法の工夫に活かしている《資料 50》。

《資料 50：「国公私立大学を通じた大学教育改革支援事業」の例における終了後の展開》

事業	事業期間終了後の展開
大学教育の国際化加速プログラム（海外先進教育研究実践支援） 「国際的実践的専門職を育成する連携教育」健康福祉学部（平成 20 年度）	このプロジェクトは、保健・医療・福祉領域における縦割の専門教育の弊害をなくし、国内で行う実践的な複数専門職の連携協働体験を基盤に、英国の提携大学における専門職連携教育・演習に学生を参加させる取組である。 これにより、実践的かつ国際的な視野を持つ新しい保健医療福祉専門職育成のため、英国の大学との学生・教員間の国際交流や英国講師によるセミナーを教育に取り入れるなどの充実を図った。 海外提携大学はスウェーデン・カロリンスカ研究所、英国・ノッテインガム大学およびセントジョージ大学で、平成 24 年度は 17 名、平成 25 年度は 11 名の参加があり、単位を取得している。
専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム（産学人材育成パートナーシップ） 「熟練技術者を活用したものづくり実践教育」都市教養学部理工学系機械工学コース（平成 20～21 年度）	この取組は、日本機械学会や機械メーカー等と連携し、大量退職する団塊世代の熟練技術者をものづくり教育関連科目の非常勤講師等として招聘することなどにより、学生に基礎学問修得の重要性や現場で培われた知識・ノウハウ等を教育するものである。 これにより、機械産業における基盤技術の技術革新に貢献しうる創造的技術者育成のため、熟練技術者によるものづくりの観点からの指導や製作した製品への評価を受けたりするなど、学生の実践力修得を目指した教育プログラムを充実させた。 これら取組をもとに、民間企業を退職した優れたシニア技術者による学部の機械設計教育や大学院の先端技術教育を継続して活用している。また、学生が主体となった電気自動車の設計と試作の授業なども継続し、学生の実践力修得に役立てている。
大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム 「QOL 向上を目指す専門職間連携教育用モジュール中心型カリキュラムの共同開発と実践」健康福祉学部（平成 21～23 年度）	この取組を経て、荒川キャンパスでは平成 26 年度後期に選択科目ではあるが、「多職種連携教育（Interprofessional Education: IPE）」科目を設置した。対象は、４学科の学生で、学年は２年生から４年生といった学科横断型、学年横断型の科目であり、荒川キャンパスで初めての本格的チーム医療の科目である。

さらに、平成 25 年度には全学的な教育改革の方針を策定し、教育の質的転換に向けた取組に着手した。その中で、授業の再設計や授業補助体制の強化にも取り組むこととしている。

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に照らして、本学の基礎・教養教育及び専門教育は、十分な教育効果を得るため、講義、演習、実験、実習及び実技といった多様な授業形態の組合せを実施している。また、学習指導法についても、特に、本学の教育上の特色である少人数の利点を活かし、討論などきめ細かい取組を行っており、各学部・系においてそれぞれの特色を生かした工夫が行われている。

さらに、国公私立大学を通じた大学教育改革支援事業においてもその成果を反映させ、教育プログラムの充実を図るなど、適切な工夫を行っている。具体例として、学生の実践力修得を目指した教育プログラム、多職種連携教育科目の新設、国際交流の充実などが行われている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

各学部・系において、教育効果を高めるための少人数教育やきめ細かい工夫がなされている。

＜改善を要する点＞

特になし。

② 授業手法・学習指導法（大学院）

【項目に係る状況】

各研究科の教育目的や専攻の特性に応じて、講義科目、演習科目、実習または実験科目、学位論文の研究指導を、体系的に配置している。各研究科とも、少人数での対話・討論型授業を中心とし、それに加えて、フィールド型授業として、インターンシップ、学外体験実習などを導入している。また、専攻共通科目の設置や他専攻科目の履修といった分野横断的な履修の自由度も確保しているほか、電子メディアや情報機器の使用も積極的に取り入れている。**《資料 51》**

《資料 51：各研究科における学習指導法の状況》

研究科	学習指導法の状況
人文科学研究科	人文科学研究科では、ほとんどすべての授業が少人数による講義・演習や実験・実習で、対話・討論型授業、フィールド型授業であるが、これは研究の性格に基づいている。また、修士論文・博士論文のみならず投稿論文作成を視野に入れた指導を行っている。また、多くの分野で電子メディアや情報機器も積極的に活用して学習活動が行われている。
社会科学研究科 (法学政治学専攻)	法学政治学専攻では、学生が学士号取得者としての知識能力を有していることを前提に、法学政治学についての基礎的な素養を踏まえて、より高度かつ発展的な教育を施すことを目的としており、提供される科目は全て少人数型の報告・討論を中心とした演習科目である。また、法学政治学専攻においては、指導教授が学位論文の作成を個別に指導しており、指導教授が必要と判断した場合には、特定の科目を学生に履修させることができる。
社会科学研究科（法曹養成専攻）	法曹養成専攻では、講義形式を採用する授業科目もあるが、ほとんどの授業において双方向型・多方向型の授業方法を採用している。シラバスを通して授業計画を予告した上で、教材・資料等をあらかじめ配布・指定して予習を求める等の工夫により学生が授業に能動的に参加するよう促したり、レポートを執筆させることにより学生の能動的な学修を促している。実務基礎科目や実務家教員が担当する展開・先端科目においては、実務に即した講義資料・講義内容となっており、理論的教育と実務的教育の架橋に留意している。また、エクスターンシップにおいてはその教育効果を高めるべく、事前の説明会への出席及び事後の報告書の提出を求めている。少人数教育を最大の特色とし、オフィス・アワーの充実をはじめとして、学生一人一人の能力を最大限に伸ばすよう、個別の指導を行っている。
社会科学研究科 (経営学専攻)	院生は指導教員の「演習」を中心に、修士論文・博士論文に向けた研究を深化させつつ、「特殊研究」「特別演習」等の場で関連分野の知見を講義形式で修得する。専門分野の全教員が担当する「研究指導」で、学外講師等による最新の研究成果にふれ、みずからも学会報告等に向けた予行をおこなうことができる（博士前期課程の研究者養成プログラム）。また夏期集中講義や外部講師を招聘した演習を通じてビジネスの一線における情報を修得できる（博士前期課程の高度専門職業人養成プログラム）。 さらに専門誌を閲覧できるオンラインジャーナルを導入して個別学習の便宜を図っている。このように演習形式、講義形式、またシンポジウム形式等の適切なバランスのなかで研究者としてふさわしい力量を身につけるべく学習指導が工夫されている。
理工学研究科	理工学研究科では、基幹科目となる特論を中心に、特別講義、演習、実習、実験科目、学位論文の研究指導をバランス良く配置している。講義科目、演習科目のほとんどは、少人数による対話形式・討論的形式で行われる。自然科学と科学技術の広範な分野での優れた人材を養成するという研究科の目的に沿って、専攻共通科目も開講し、また、各専攻では他専攻科目の履修も推奨している。多くの専攻で、フィールド型授業としての学外体験実習、インターンシップを導入している。
都市環境科学研究科	博士前期課程においては、学域ごとに専門分野の特性に応じて、講義一辺倒になることなく、演習、実験、実習等を組み合わせたカリキュラムを編成している。地理環境では調査・実験、都市基盤環境では見学、建築では実験・実習、都市システム科学では演習、分子応用化学では実験・ゼミナールといった特色ある教育内容がその例である。博士後期課程では、指導教員の助言のもとで、基本的に個々の学生の研究テーマに沿って、講義、演習、実験、実習を融合させた教育が行われている。
システムデザイン研究科	研究科の理念に照らして各学域で、講義、実験、演習、連携機関での実習、インターンシップ、連携大学院制度に基づく外部研究機関での研究など様々な開講形態を用意し、座学だけにとどまらない実践的な履修が可能となるよう工夫している。さらに、多様な学生ニーズに応えるために学域によらないシステムデザイン全般の科目（システムデザイン特論）を開講するほか、学域をまたいだ履修が可能となるよう履修方針や必要単位数を工夫している。

人間健康科学研究科	各学域の特性に応じながら講義・演習・実験等が配置され、少人数による授業が展開されている。一方的な講義ではない対話・討論型の授業を取り入れて、論理的な思考力・問題解決能力の養成に努めている。また、必要に応じて実験機器の活用や実技指導を行い教育効果を高めている。さらに、各種研究発表会を演習授業の一環として設け、総合的な対話・討論・コミュニケーションの実践教育の場としている。

さらに、社会科学研究科経営学専攻及び理工学研究科では、文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に採択されたプログラムをそれぞれ実施している。各プログラムでは、専攻共通の講義や大学院生海外派遣事業、大学院生に対する研究費補助事業等を行うなど、それぞれの目的に合わせた学習指導法を取り入れ、学生の国際性の向上やコミュニケーション能力の向上などに成果をあげている（参照：資料25・43）。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、それぞれに各専攻・学域の特性に応じた講義、演習、実験等を配置し、少人数による対話・討論型授業を中心としながら、それに加えてフィールド型授業を行っており、授業形態の組合せ・バランスは適切である。さらに、修士論文・博士論文の作成に向けて適切な研究指導を行っている。

また、分野横断的な履修の導入や電子メディア等の活用のほか、大学院ＧＰにおける取組により大学院生に研究成果の発表やセミナー開催の機会を提供するなど、教育の目的に合わせ様々な学習指導法を取り入れている。

以上により、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

各研究科とも、少人数によるカリキュラム編成となっており、学位論文の作成に向けた効果的な研究指導がなされている。

＜改善を要する点＞

特になし。

③ シラバス（学部）

【項目に係る状況】

シラバスは、教務委員会が定めた項目及び様式によって、授業ごとに作成し、全学共通科目及び学部・系ごとに冊子として学生に配布している。また、ウェブサイトにシラバスを掲載し、授業科目名、曜日・時限、担当者名で検索できるようにしている《資料52・53》。

《資料 52：学士課程シラバスの例》（都市教養学部経営学系「経営科学概論」）

【ＷＥＢシラバス画面】

シラバス照会

<< 最終更新日：2014年3月28日 >>

基本情報

科目種別	専門教育科目群	授業番号	H423
学期	前期	曜日	金
科目	経営科学概論	時限	1限
担当教員	山下　英明	単位数	2

担当教員一覧

教員	所属
山下　英明	経営学コース

詳細情報

授業方針・テーマ	経営科学は，経営活動において生じる種々の問題に対する合理的な意思決定をするために科学的方法を提供する学問領域である．この講義では，経営科学の手法のうち，数理計画問題を中心に学習する．数理計画問題は，ある制約のもとで目的関数を最大または最小にする問題で，目的関数と制約式がすべて線形式で表現される線形計画問題，変数が整数に限定された組合せ最適化問題などがある．
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	数理計画問題とその解法について本質的に理解する． 経営戦略を科学的に決定することの理解を深め，実際の問題を数理モデルにモデル化し，求解する能力，オペレーションズ・リサーチの手法を身に著ける 論理的思考力、総合的問題思考力を育成する
授業計画・内容	1. オペレーションズ・リサーチの概要 2. 線形計画法のモデル化 3. 線形計画問題の幾何学的解法 4. 単体法 5. 2段階単体法 6. 双対問題と双対定理 7. 相補性の定理 8. 感度分析 9. 組合せ最適化，ナップサック問題 10. 分枝限定法 11. ネットワーク計画法 12. 最短距離問題とダイクストラ法 13. 最大流問題とラベリング法 14. 数理計画問題のモデル化と実例(輸送計画問題，ナーススケジューリング問題) 15. 試験・解説 【自宅学習】 毎回，授業で学習した解法についての演習問題を課す．このうち，2週間に1度程度提出を義務づける．
テキスト・参考書等	テキストは使用しない． 参考書：森雅夫，森戸晋他『オペレーションズ・リサーチＩ』朝倉書店（1991） 福島雅夫『数理計画入門』朝倉書店（1996） 森雅夫，松井知己『オペレーションズ・リサーチ』朝倉書店（2004）
成績評価方法	提出する演習問題40%と筆記試験60%により評価する． 筆記試験は，期末に1回行う． 筆記試験では，基本的に演習問題と類似の問題を出題するが， 解法について本質的に理解しているかどうかを問う問題も出題する．
特記事項	基礎数学を履修済，あるいは履修中であることが望ましい．
備考	

《資料 53：シラバスを掲載しているＵＲＬ》

授業概要・要目一覧【教務課ホームページ】：http://www.kisokyo.tmu.ac.jp/kyomu/jugyou/index.html
事務情報システム(Campus Square for WEB)【学内者向け】：http://www.comp.tmu.ac.jp/joho/
シラバス検索【学外者向け】：http://www.kyouikujouhou.eas.tmu.ac.jp/sy_index.html

また、ガイダンス等において、シラバスを用いながら、履修登録の際の活用方法、登録後の活用方法及び授業の内容説明を行っている。

シラバスの活用状況については、全学共通科目において年２回実施している学生による授業改善アンケートの中で把握している。例えば、教養科目群及び基盤科目群については、「この授業のシラバスは、授業を選

択し、学習するうえで役立つ内容だった」という質問を設け、確認を行っている《資料54》。

《資料54：授業改善アンケートの集計結果（平成25年度後期　教養科目群・基盤科目群）》

問１　この授業のシラバスは、授業を選択し、学習するうえで役立つ内容だった。

そう思う	ややそう思う	どちらでもない	あまり思わない	そう思わない
24.2%	39.0%	26.7%	6.9%	3.2%

（アンケート対象と回答者　　履修者数：10,667名　回答者数：5,071名）

シラバスの記載内容をさらに充実させるため、シラバス作成例及び作成のための参考資料を作成した《資料55》。

《資料55：シラバス作成のための参考資料（「2014年度授業担当者のための手引」より抜粋）》

シラバス作成のための参考資料　ーガイドラインー

シラバスは、授業の詳細な計画を示した書類であり、学生の授業選択・履修計画において重要な役割を果たすものです。また、単位互換や既修得単位認定に際しては、授業の内容・水準を判断する材料として利用されることもあります。各授業科目のシラバスは、これらの点を考慮の上、各項目について、以下に記したガイドラインを参考に作成してください。

なお、シラバスの作成方法及び具体的なスケジュールについては、各科目を所管する事務室から通知します。

各項目の記載事項及び留意点

（1）授業方針・テーマ

教員の視点から、授業の概要を記述してください。学生が授業の全体像をイメージできるよう、取り扱う内容と共に、「主に講義をする」、「グループ・ワークを課す」等、授業方法についても説明するようにしてください。

（2）習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標

授業を受けることにより、習得が期待できる知識や能力について記述してください。単位取得の条件として最低限、身につけなければならない知識、能力などについて、具体的に記述してください。文章又は箇条書きのいずれでも構いませんが、教員が「何を教えるのか」ではなく、学生が「何ができるようになるのか」という視点から記述してください。

（3）授業計画・内容

半期の科目は15回分の内容を明記してください。あくまでも予定であるため、受講生に理由を説明した上であれば、履修者数や学生の関心・既習内容に従って変更することを前提として構いません。なお、複数回にわたり同様の内容を扱う場合には、「第４～６回○○○」といった形でまとめて記載できます。また、15回のうちに試験を含む場合には、試験のみで１回分とせず、まとめや解説と同時に実施するようにしてください（参考例参照）。

（4）テキスト・参考書等

授業の目的・到達目標を達成する助けとなる資料を提示してください。詳細については授業の中で紹介することになると考えられますが、授業を受ける前に学生が参照できるよう、入手しやすい基本的な文献を例示してください。テキストは授業で必ず利用する書籍・資料を、参考書は学習するに際して適宜参考にすることが推奨される書籍・資料を指します。

（5）成績評価方法

成績評価の際に考慮される事項と、各事項への配点を％等で記述してください。評価事項は複数設定すると共に、（2）の「習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標」と対応するように配慮してください。

＊項目例…期末試験、中間テスト、小テスト、レポート、授業態度・出席、発表等

（6）特記事項

上記項目の他、必要と思われる情報を記入してください。

・（コース・学科などによる）必修・推奨の指定
・他の授業科目との関連（事前に履修しておくことが望ましい科目）
・関連する内容を持つ科目など、それら科目との関連
・オフィスアワーの有無
・学生からの連絡方法（メールアドレスその他）　等

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは教務委員会が定めた様式によって、授業ごとに作成し、学生に配布するとともに、ウェブサイトにも掲載している。また、ガイダンス等において学生にその活用を促すなどの工夫を行っている。

学生の授業改善アンケートの結果からも、シラバスは有効に活用されていると言える。

以上より、シラバスは授業科目ごとにある程度の水準で作成され活用されている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

年２回実施される学生の授業改善アンケートをもとに、シラバスの活用について常に把握している。また、アンケートの質問項目も毎年検討され、更新されている。

＜改善を要する点＞

特になし。

④ シラバス（大学院）

【項目に係る状況】

各研究科では、学生が各授業科目の準備学習等を進めるため、シラバスには授業名、担当教員名、授業の目的、各回の授業内容、成績評価方法・基準及び準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考書・参考文献及び履修条件等を記載し、ガイダンス等を通じて、その内容や活用法の周知を図っている**《資料 56》**。また、各研究科のシラバスはＷＥＢ上でも検索または閲覧できるようになっている。

《資料 56：各研究科におけるシラバスの事例》

（社会科学研究科経営学専攻「マーケティング・サイエンス特論」）

2013 年度入学生～	M	マーケティング・サイエンス特論	授業番号	P004	単位数	2
～2012 年度入学生	M	マーケティング・サイエンス特論	授業番号	P004	単位数	2
担当教員	中山　厚穂		後期	火曜日	1 時限	

授業方針・テーマ	現在の情報社会において，求められている能力の一つは，データの背後に存在している関係や傾向を読み解くための分析力です．特に，客観的なデータにもとづいた分析力がグローバルで情報があふれる社会において重要視されています．よって，本講義では，市場におけるマーケティング現象を理解するための代表的なモデルと，マーケティング意思決定に利用される方法論について学び，効果的な意思決定を行うための方法を身につけることを目指します．
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	事例と例題通じて，どのように各手法が STP 戦略やマーケティング・ミックスなどを立案するために活用されるのかについて体験することを目標とします．また，講義を通じて，市場におけるマーケティング現象をどのように読み解くことができるのかということについての理解を深めるとともに，データ分析を通じて客観性をもって論証するための数学的な論証能力を身につけることを目標とします．
授業計画・内容	授業計画・内容 第 1 回　ガイダンス： 第 2 回　マーケティング意思決定とリサーチ・デザイン 第 3 回　データの取得と整理 第 4 回　サンプリング 第 5 回　質問紙の作成と測定尺度 第 6 回　市場反応分析：回帰モデル 第 7 回　市場の発見と知覚マップ：因子分析 第 8 回　市場セグメンテーション：クラスター分析 第 9 回　製品開発：コンジョイント分析 第 10 回　新製品の普及：バスモデル 第 11 回　顧客の管理：RFM 分析，分散分析，ロジスティック回帰分析 第 12 回　市場反応分析２：離散選択モデル 第 13 回　ブランドと属性の同時マップ：コレスポンデンス分析 第 14 回　マーケットバスケットとクロスセリング：アソシエーション分析 第 15 回　定性調査データの分析：潜在変数の構造分析
テキスト・参考書等	【テキスト】 照井伸彦・佐藤忠彦「現代マーケティング・リサーチ−市場を読み解くデータ分析」有斐閣，2013. 【参考文献】 [1] 朝野熙彦「入門多変量解析の実際」，講談社サイエンティフィク.2000. [2] 古川一郎・守口剛・阿部誠「マーケティング・サイエンス入門」有斐閣アルマ，2011. [3] 池尾恭一・井上哲浩『戦略的データマイニング』，日経 BP 社，2008. [4] 中村博他「マーケット・セグメンテーション　購買履歴データを用いた購買機会の発見」，白桃書房，2008. [5] 豊田裕貴「ポジショニングの理論と実践」講談社，2013.
成績評価方法	講義への出席・発表の内容・討論への参加程度，研究レポートにより評価します．
特記事項	【自宅学習】 輪読のための準備，実習課題，レポート課題を，適宜，自宅学習の課題として設定する予定である． 【前提知識】 履修にあたっては，高校レベルの数学と学部教養レベルの統計学についての基礎知識が前提知識として必要になります．

各研究科におけるシラバスの活用状況は《資料57》のとおりである。

《資料57：各研究科におけるシラバス作成及び学生の活用状況》

研究科	シラバス作成及び学生の活用状況
人文科学研究科	人文科学研究科全体で、科目名や担当教員、単位数、曜日・時限等のほか、①授業方針・テーマ、②習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標、③授業計画・内容、④テキスト・参考書等、⑤成績評価方法、⑥特記事項 について詳細に記載したシラバスを作成し、『履修案内・授業概要』として冊子体として配布すると共に、Web 上でも閲覧できるようにしている。また実際の授業の初回時には、授業科目によっては、より詳細なシラバスが配布される。
社会科学研究科(法学政治学専攻)	法学政治学専攻においては、シラバスとして『社会科学研究科 授業概要・履修案内』を毎年度作成し、学生に配布している。このシラバスはすべての科目について、科目名や担当教員、単位数、曜日・時限等のほか、①授業方針・テーマ、②習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標、③授業計画・内容、④テキスト・参考書等、⑤成績評価方法、⑥特記事項 について詳細に記載するという統一様式で作成され、学生に活用されている。
社会科学研究科（法曹養成専攻）	法曹養成専攻においては、シラバスとして『法科大学院履修案内・授業概要』を毎年度作成し、学生に配布している。このシラバスはすべての科目について①講義の目的・到達目標・方法、②講義の内容、③成績評価の方法、④教材、⑤履修上の注意事項について詳細に記載するという統一様式で作成され、学生に活用されている。シラバスの記載内容は法曹養成専攻ＦＤ会議において検討がなされ、シラバスの作成上の注意事項は全授業担当者に周知されている。
社会科学研究科（経営学専攻）	大学院経営学専攻にて提供しているすべての科目についてシラバスに授業内容が明記され、院生はこれを活用して学習計画を立てている。とりわけビジネススクール（博士前期課程の高度専門職業人養成プログラム）の講義・演習では双方向型オンラインシラバス（Scubic）を活用したシラバスの管理運営がおこなわれている。シラバスには講義内容の概略だけでなく、参考文献、前提とする知識など、教員が記載すべき情報を雛型として提示し、適切な編集に努めている。
理工学研究科	理工学研究科の各専攻は、博士前期課程・博士後期課程について、授業名、担当教員名、授業テーマと目標、授業計画、成績評価法、成績評価基準等を記載したシラバスを作成し、大学院履修案内に掲載、配布している。記載内容については、入学時ガイダンスや授業の初回などを通じて学生への周知を図っている。学生は指導教員、大学院教務委員との相談において、シラバスを活用しながら履修計画を検討している。
都市環境科学研究科	様式を統一したシラバスを作成し、学生に配布している。シラバスの掲載内容は、科目名、科目種別、開講時期、単位数、担当教員、曜日時間、教室、授業方針・テーマ、習得できる知識・能力や授業の目標・到達目標、授業計画・内容、テキスト・参考書等、授業評価方法、オフィスアワーなどである。学生の履修計画立案はこのシラバスを基本的な情報としている。さらに、研究科の全授業科目のシラバスが一冊になっているため、学域を超えた授業情報の取得が可能である。
システムデザイン研究科	大学院の全ての開講科目において、授業の目的・目標とその意義、授業計画、成績評価基準、学生の予習・復習のための教科書、参考図書等を盛り込んだシラバスを作成、Web 上で公開し、各学生の自律的な学習も意識した情報提供を行っている。学生の授業改善アンケートでも６割程度の学生がシラバスを良く読んだと回答している。研究科の全授業科目のシラバスが一冊になっているため、学域を超えた授業情報の取得が可能である。
人間健康科学研究科	学部の様式に準じた統一的なシラバスを作成している。記載項目は、①授業名、②担当教員名、③教育目標（講義目的）、④講義方針・テーマ、⑤講義計画・内容、⑥講義の進行方法・学習方法等、⑦テキスト・参考書等、⑧成績評価方法、⑨特記事項からなっている。授業ごとにＡ４版 1/2 ページないし１ページを使用する。人間健康科学研究科６学域の博士前期課程・博士後期課程の全科目を掲載したシラバスを各１冊ずつ大学院生に配付し、ガイダンス等に活用している。大学院生は、シラバスから授業目的・内容を把握し、履修計画を立てるとともに、自主学習を進めている。

経営学専攻では、双方向型ｅラーニング・システムである「Scubic」にシラバスや授業計画を掲示し、学習状況に応じて授業計画の変更や学生とのディスカッションができる仕組みを備えている《資料58》。

《資料58：経営学専攻　Scubic》

http://gsb-tmu.keinet.ne.jp/

また都市環境科学研究科では、シラバスに加えて、「学部学生・大学院生のための手引」を作成するなど、独自の案内等を行っている**《別添 資料59》**。

《別添 資料59：学部学生・大学院生のための手引（都市環境科学研究科　地理学教室）》

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、また、ガイダンス等でシラバスの記載項目、活用法についての周知を図っている。研究科、専攻によってはシラバスに加えて、手引き書、あるいはその授業についてのより詳細な説明書を作成・配布している。以上から、シラバスは適切に作成され、学生に活用されている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

各研究科において、学部と同様な項目についてシラバスが記述されている。また、専攻・学域によっては学生がシラバスを活用するために手引き書や授業についてのより詳細な説明書を作成・配布している。

＜改善を要する点＞

特になし。

⑤ 単位の実質化への取組（ＧＰＡ・ＣＡＰ制、授業時間外学習等）（学部）

【項目に係る状況】

本学では、学年暦を工夫することで、各科目の授業は15 週（15回）にわたる期間を単位として行われている**《資料60》**。

《資料60：学年暦》

本学ＨＰ掲載ＵＲＬ　http://www.kisokyo.tmu.ac.jp/kyomu/gakunen/index.html

本学では、大学に入学したばかりの学生に対して、受け身な態度ではなく自ら調べ考える、より積極的な学習方法を学ばせることを目指し、１年次前期に基礎ゼミナールを開講している。これは全学共通の必修科目であり、１クラス22名程度で学部を横断したクラス編成を行っている。

基礎ゼミナールは、学生が共同して調査・発表・討論を行うことにより、表現力やプレゼンテーション能力などを習得するだけでなく、知的な刺激を与え合う効果も持っており、入学当時の高い学習意欲を継続させ、大学における主体的な学習姿勢を涵養することを狙いとしている。

また、全ての授業科目において統一様式で作成しているシラバスには、授業計画だけでなくテキストや参考書等を記載して、学生が自主的に授業内容について学べるようにしている。また、学期末試験の他にレポートや小テストを課して、予習・復習を促している授業科目も少なくなく、１単位として要請される授業時間外学習を含めた学習時間が確保されるように促している。このほか、全学共通科目では、情報科目において、ｅラーニングを用いた自主学習支援システムを利用しており、授業時間外学習を促進している**《資料61》**。

《資料 61：情報科目における学習支援システム活用の例（ブラックボード）》

専門教育科目においては、少人数の講義が多いために各学生に目が届きやすいという状況を活かし、専門分野の特性による具体的対応に差異はあるものの、履修ガイダンス、オフィスアワー、履修指導・相談・面接、学生相談室及び担任教員をおくなどの方法により、学生の授業に対する理解度を把握する取組を行い、一人ひとりの学生に必要なアドバイスを行って自主的学習を促し、十分な学習時間を確保するための取組を行っている。

さらに、都市教養学部理工学系、都市環境学部及びシステムデザイン学部では、１つの授業科目当たりの学習時間を確保するため、年間履修登録単位の上限を 50 単位とするＣＡＰ制を導入している。

また、成績評価にＧＰＡを導入し、早期卒業や成績優秀者表彰のほか、学生の履修指導に活用している学部・系もある。各学部・系の単位の実質化への対応状況については、《資料 62》のとおりである。

《資料 62：各学部・系における単位の実質化への対応状況》

学部・系	単位の実質化への対応状況
都市教養学部 人文・社会系	演習・実習など少人数の授業が多いため、授業時に学生に対して緻密に対応し、単位の実質化を図っている。多人数を対象とする講義の場合には、出席チェックやレポートの提出・試験などを組み合わせ、総合的に理解度・到達度を判断して単位を認定することで、単位の実質化を図っている。
都市教養学部 法学系	１年次の４月に入学ガイダンス、１年次の 11 月に進学ガイダンスを開催して、各コースの特色や履修内容、履修モデルを示しており、組織的な履修指導、学生各自の学習目標に沿った履修選択を可能にする履修支援を行っている。また、授業では、科目の性質に応じて、レポート提出を成績評価に加味することによって学生の時間外学習を促すような授業科目があるほか、専門科目の演習においては、学生の時間外学習を促している。
都市教養学部 経営学系	基礎から応用へと展開する教育課程を「A群」「B群」「C群」に厳密に編成し、重複や遺漏のないように授業科目担当者間での密接な連絡が図られている。授業外の自宅学習時間等に対応した課題提示と、そのフィードバックとしての授業評価も試みられている。ＧＰＡの導入とあいまって、学習の深化に応じた適正な成績評価がおこなわれ、学年進行に対応した単位の実質化が図られている。

都市教養学部 理工学系	各コースとも、１単位当たり 45 時間の学修相当という単位制度、及びその趣旨を、ガイダンス等で学生に周知しており、その上で、履修登録単位数の上限を定めている（年間 50 単位）。また、ＧＰＡも導入しており、安易な履修計画を立てることのないよう、標準履修課程表を示しながら指導している。また、ＧＰＡは、成績優秀者表彰制度、成績不振者への履修指導、コースによっては大学院への推薦基準などに活用している。
都市教養学部 都市政策コース	都市政策コース全体のオフィスアワーを設け、年間を通して履修及び学習に関する相談の機会を提供している。さらに、標準的な履修の年次等を反映させた履修モデルを提供している。これらにより、早期段階において学生の学習の目標及び方法が明確化され、単位取得のための学習の時間及び指針が確保されている。
都市環境学部	ＧＰＡを導入し、成績優秀者の選考や大学院入試における筆記試験免除、早期卒業の予備申請等に活用している。また予習・復習等の学習時間を考慮し、履修登録単位数の上限を定めている（年間 50 単位）。さらにコースごとの教育課程の特性に応じて、担任教員を置く、履修指導を実施する、課題・レポートの提出や授業中の演習や小テストの実施等によって定期的に学習内容の理解度を確認する、といった指導体制をとっている。合わせて一方通行の講義だけではなく、実験、実習、演習、見学、ゼミナールといった双方向の授業を多数設定している。
システム デザイン学部	ＧＰＡを導入しており、成績優秀者の選考や大学院への推薦制度等に活用している。予習・復習等の学習時間を考慮し、履修登録単位数の上限を定めている（年間 50 単位）。自主的な学習を確保する環境としてＣＡＬ室や図書館内にオープン端末を整備し、自由な利用を可能としている。履修指導については、各コースの教務担当教員がきめ細かく指導を行っている。各年次すべてに対して年度初めにガイダンスを実施し、標準履修モデルの提示、各年次の履修上の注意点に関する説明を詳細に行っている。
健康福祉学部	すべての学科でＧＰＡを活用して学生の成績や履修状況を把握し、これをもとに学習方法の助言を行うなど学習目標の達成に向けたきめ細かな支援を行っている。また、臨地・臨床実習の前後には、客観的臨床能力試験（ＯＳＣＥ）を実施し、学習の深化を目指すとともに、医療施設での円滑な実習と習熟度を評価するためのプログラムを実践している。さらに、チューター制を導入して個々の学生ごとに国家試験を視野に入れた課題の明確化を図るなど単位の実質化に向けた取組を積極的に行っている。

学生の授業時間外学習に関するアンケート調査も毎年実施しており、授業時間外学習時間の状況などの経年変化を把握することができている。**《資料 63》**

《資料 63：学生の授業時間外学習に関する調査結果》

○2006～2013 年の授業改善（授業評価）アンケート集計結果　http://www.comp.tmu.ac.jp/FD/effort/enquete.html
○下表：授業時間外学習時間の経年比較（一つの授業科目について１週間当たり平均の授業時間外学習時間）

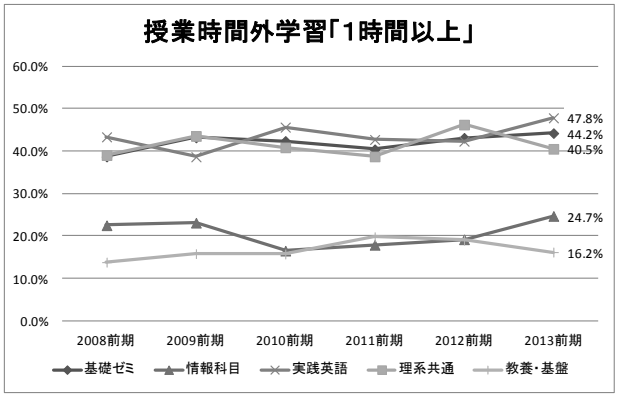

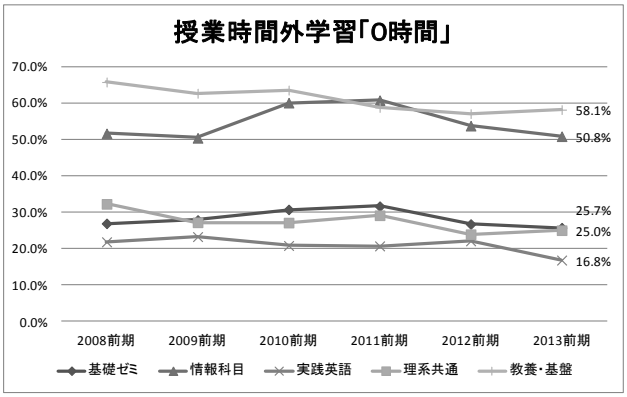

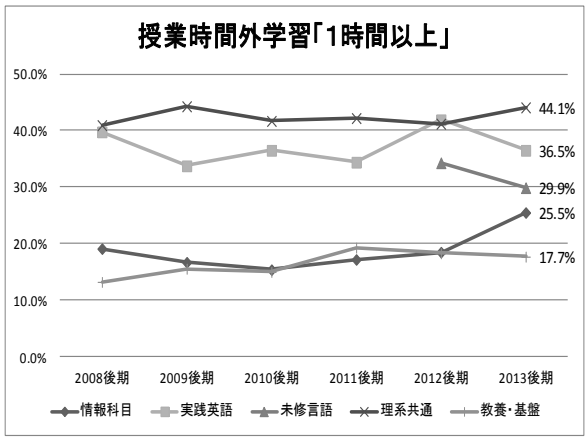

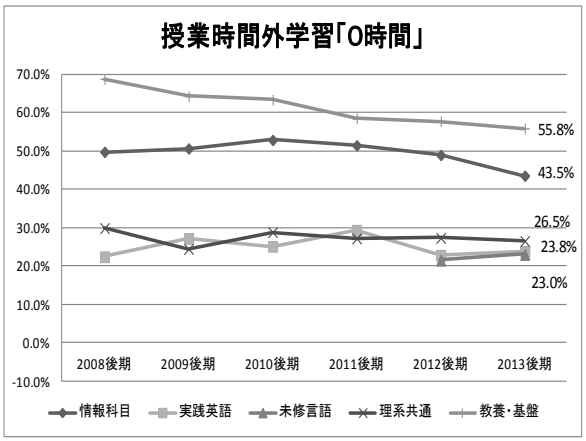

【分析結果とその根拠理由】

本学では、45 時間相当の学習量をもって１単位とするという単位制度の趣旨に基づき、１年次前期の基礎ゼミナールにおいて学生の主体的な学習姿勢を涵養しているほか、シラバスにおいて参考図書を示す、成績評価にレポート提出や小テストを加える、一部の科目においてｅラーニングを使った自主学習支援システムを利用するなど、学生の主体的学習及び授業時間外の学習時間を確保するよう配慮を行っている。また、学部・系ごとに、その特性に応じて、ＧＰＡを活用した成績の把握、少人数の演習・実習を通じた学生に対する緻密な対応などをもとに、きめ細やかな学習方法の助言や組織的な履修指導を行っている。毎年のアンケート調査から授業時間外学習の状況などの経年変化を把握することができている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

例えば、全学共通の必修科目として、１年次前期に少人数で行う、基礎ゼミナールを開講し、学生の主体的な学習姿勢を涵養している。

＜改善を要する点＞

アンケート調査の結果から、引き続き、授業時間外の学習時間を増加させる工夫が必要である。

⑥ 単位の実質化への取組（大学院）

【項目に係る状況】

専門職学位課程を含み、各研究科においては、学生が自主的に学習に取り組むことができるように教育指導体制及び環境の整備に努めている。各科目の受講生には、シラバスあるいは初回授業において、当該科目の予習、復習などを含めた履修計画を説明している。大学院では学生が準備した項目の発表を中心に置いた討論形式での授業がほとんどであるが、学生からの授業時間外の質問などへの対応が可能になるよう、オフィスアワーの設定や電子メールの利用によって教員と学生が常時コミュニケーションをとることができる仕組みが工夫されている。専門職学位課程では履修登録の上限設定を実施している《資料 64》。

《資料 64：法科大学院における授業科目及び学修の評価に関する準則（抜粋）》（履修申請上限単位に関する規定）

法科大学院における授業科目及び学修の評価に関する準則 （履修申請上限単位） 第８条　１年間における授業科目の履修申請の上限単位数は、36 単位とする。ただし、３年履修課程１年次においては 38 単位、３年履修課程、２年履修課程とも最終学年においては、44 単位とする。 ２　前項の規定にかかわらず、進級が認められた場合の再履修科目単位については、４単位を限度として、履修申請が可能な単位数に算入しないものとすることができる。

各研究科における単位の実質化への取組状況《資料 65》及び授業時間外学習を確保する取組《資料 66》を示す。

《資料 65：各研究科における単位の実質化への対応状況》

研究科	単位の実質化への対応状況
人文科学研究科	各分野とも、シラバスの作成以外に、年度初めのガイダンスにおいて、スタッフと授業科目の紹介、修了までの流れと履修の仕方の説明、基礎的参考書・辞書の紹介、書庫の案内などを行なっている。また、教員と学生とのコミュニケーションを円滑にするために、多くはウェブサイトを開設し、必要な連絡事項、時間割、教員紹介、教職について、基本図書紹介などの項目を載せている。授業は一般に少人数のゼミ形式が多いので、一人ひとりの状況を把握し、単位の実質化をはかっている。
社会科学研究科（法学政治学専攻）	授業科目のうち、特殊研究は、少人数型の報告・討論を中心とした授業であり、報告の内容・討論への参加状況（平常点）・レポートが基本的な成績評価方法となっている。また、総合演習についても、事前に報告テーマや参考文献等が指示され、それを予習した上で授業に参加することが必要とされている。また、博士前期課程修了のために必要な 30 単位のうち、社会科学研究科の他の専攻の授業科目若しくは他の研究科の専攻の授業科目又は学部の授業科目を履修して充当できる単位数の上限を 10 単位としている。
社会科学研究科（法曹養成専攻）	文部科学省の「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」の支援を得て行われた調査研究の結果として平成 22 年９月に公表された「共通的な到達目標モデル（第二次案修正案）」を法曹養成専攻の学生が修了までに最低限修得すべき学修内容として定め、各授業科目は、共通的な到達目標モデルに対応した内容となっている。授業科目の多くにおいては双方向的・多方向的な授業方法を採用し、授業外学修を前提とした授業構成・授業内容となっている。 なお、５回以上欠席した科目については不合格とすることが法曹養成専攻ＦＤ会議において申し合わされており、『履修案内・授業概要』の記載等を通じて学生にも周知されている。
社会科学研究科（経営学専攻）	各専門分野の全教員が集団指導をおこなう「研究指導」については、学生教育予算等を適正に配分して実質的な講座運営の基礎を構築し、系統的なプログラムにしたがって外部講師を招聘する等の豊富な内実をともなう講義展開をおこなっている（博士前期課程の研究者養成プログラム）。「演習」「特殊研究」等についても授業担当者間での連絡を密にして授業内容の発展的な連携を図り、適切な学習課題を課すなどの単位の実質化が図られている。
理工学研究科	理工学研究科では学生に大学院履修案内を配布している。案内には、目的、内容、授業計画、成績評価基準等が明示されたシラバスが掲載され、また、各専攻別に教育・研究目的に沿った履修上の注意が記載されている。各授業の初回では、自主学習を含めた授業計画や成績評価基準（試験・レポート等）に関する説明が行われる。授業は一般に少人数で、ゼミ形式がとられることが多いため、受講生の状況が把握でき、単位の実質化は図りやすいといえる。授業に関する教員への質問、教員から受講生への連絡は、専攻内ウェブサイトで常時行うことが可能である。
都市環境科学研究科	学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するよう、学域ごとに工夫をおこなっている。たとえば、授業科目については、特に少人数講義を中心に、一方通行の講義にならないように、演習、輪読、討論、プレゼンテーションを取り入れている。また、レポート提出、定期試験などを課している。
システムデザイン研究科	シラバスに授業科目の目的・目標・評価基準・教科書・参考文献等の学習に必要な情報を記載している。半期毎の公開期末評価（博士後期課程では試行）において、３名以上の教員で評価を行っている。本研究科独自の科目である「研究プロジェクト演習」においても、単なる自主学習ではなく中間発表を繰り返し行って評価することにより十分な実質化がなされている。
人間健康科学研究科	科目ごとに予習・復習に要する時間を含めた時間配分をあらかじめ授業計画に組み込み、きめ細かな指導を実施することにより単位の実質化を保証している。社会人の大学院生に対しては、休日の集中講義やｅメールによる指導を行っている。また、ヘルスプロモーションサイエンス学域では多くの授業科目で学生の発表授業形式をとっており、その準備には多大な時間をかけた十分な予習のもとに授業が進められるなど、各学域においてそれぞれ単位の実質化への配慮がなされている。

《資料 66：各研究科における授業時間外学習を確保するための取組》

研究科	単位の実質化への対応状況
人文科学研究科	ガイダンスで学部以上に自主学習の必要性を説き、人文社会系図書室の人文院生共用研究スペース（開室：10:00～22:30）に院生のための自主学習スペースをもうけると共に、各分野で院生室/演習室などを設け、基本的な図書やＰＣを設置して、学生の自主的学習が可能な環境整備を行なっている。ほぼ全ての演習科目では学生に発表を課すことにより自主学習を促している。
社会科学研究科（法学政治学専攻）	【教員による支援】 少人数教育 【施設による支援】 (a)院生室における各学生の個人席設置（机及び椅子） (b)法政研究室（法学系図書室）の資料の充実 (c)電子情報・データベースの利用の促進
社会科学研究科（法曹養成専攻）	【教員による支援】 (a)授業終了後の学生の質問に対する各教員の丁寧な対応 (b)質問のためのオフィス・アワーを週１回実施（専任教員） (c)研究者大学院を修了した助教の取組 ・教材の作成・配布など、学生の学修の一般的な支援 ・各助教の専門分野（公法・民事法・刑事法）に関する質問・相談などへの随時対応 【施設による支援】 (a)院生室における各学生の個人席設置（机及び椅子） (b)図書の充実 ・法科大学院図書室資料の充実 ・首都大学東京の図書館や法学系図書室の資料を晴海キャンパスで利用できること (c)電子情報・データベースの利用の促進 ・判例データベース「ＬＥＸ／ＤＢインターネット」（ＴＫＣ） ・「WEB 版法律判例文献情報」（第一法規） ・「ジュリストＤＶＤ版」 ・「最高裁判所判例解説ＤＶＤ版」 ・「ＬＬＩ統合型法律情報システム」 【集中講義の形式を取る場合の取組】 (a)授業で使用するレジュメ・資料等の事前配布や、授業に関連する参考文献の事前紹介 (b)学生が事後学習をすることができる十分な期間をとった後に期末試験を実施 (c)成績評価の中心がレポートとなる場合には、学生の十分な事後学習を可能とする提出期日を設定
社会科学研究科（経営学専攻）	経営学専攻では、対面授業を補完する Scubic というシステムを導入し、講義の支援を行っているが、授業時間外学習を確保するためにも Scubic は活用されている。教員は、課題を Scubic にアップロードし、学生は期限までに Scubic にて課題を仕上げてアップロードする。講義の予習・復習のための資料等の配布も Scubic で行われ、効率的に予習・復習ができる。学生の取組は Scubic を通じて把握され、フィードバックもなされている。教員への質問も Scubic を通じてできる。また、学生どうしの議論も Scubic の「会議室」を通じてでき、授業時間外学習を支援している。 この他、南大沢キャンパス（研究者養成プログラム）、新宿キャンパス（高度専門職業人養成プログラム）の双方に図書館をおき、図書を充実させることで支援を行っている。
理工学研究科	【教員による支援】 ・授業時および終了後の学生の質問に対する各教員の丁寧な対応 ・メールによる質問は随時、受け付けている。 【施設による支援】 ・ 院生が随時、使用できるスペースを用意しており、自主的な議論ができる。 ・ 電気電子工学専攻では会議室に授業関連図書を揃え、学生が閲覧できるようにしている。 【レポート】 ・成績評価の中心がレポートとなる場合には、学生の十分な事後学習を可能とする課題・提出期日を設定している。
都市環境科学研究科	・授業等については授業終了後の教員による丁寧な対応、ゼミナール等、専門分野に係る内容については研究室、研究分野ごとの中間発表や中間報告の活用による自主学習の促進。 ・研究室、院生室における個人席の設置とＰＣの配備等による環境整備。
システムデザイン研究科	【教員による支援】 (a)質問のためのオフィス・アワーを Web 上で公開 (b)Web による講義資料の配布 【施設による支援】 (a)学部生・院生室における各学生の個人席設置（机及び椅子） (b)学部生・院生室における各学生のＰＣ設置 (c)専門図書の充実 (d)学術論文（オンラインジャーナル）の利用の促進（図書館司書による利用方法の講習会）

人間健康科学研究科	ヘルスプロモーションサイエンス学域では院生室に全ての院生の学習机を用意し 24 時間開放している。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、教育指導体制及び環境を整備することで、学生の自主的な学習への取組を促している。また、少人数教育の利点を最大限生かし、受講生の状況を常に把握するとともに、オフィスアワーの設定や電子メールによって、学生の必要なときに履修相談が行われる体制になっているなど、教員と学生が絶えずコミュニケーションをとることができる仕組みとなっている。このように授業時間外における学生の学習支援体制を整備するなど、単位の実質化が図られている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

特になし。

（2）学外資源を活用した特色ある取組

【項目に係る状況】

学部教育における学外資源を利用した取組として、行政、他大学、ＮＰＯ法人、ＮＧＯ法人、企業等と連携したプログラムを提供している。都市環境学部では、東京都と複数の大学（東京農工大学、千葉大学、法政大学、桜美林大学、玉川大学等）、ＮＰＯ法人生態教育センター、（財）世界自然保護基金、ＮＰＯ法人日本エコツーリズム協会および販売業、住宅・都市整備業・コンピューテイング等の企業と連携して自然環境分野で幅広い知識を有し、アクティブに行動できる人材を育成するECO-TOPプログラムを提供している（平成20年度より）。

健康福祉学部では、臨地実習・臨床実習・評価実習等において学外の医療機関・福祉施設等を活用している。看護学科が約80ヶ所、理学療法学科が約120ヶ所、作業療法学科が約120ヶ所、放射線学科が約15ヶ所の学外施設を活用して実習を行っている。教員が同伴または訪問し実習施設として活用している。

学部生と大学院生を対象とした特別講義や講演会では、国内外の教育機関や研究所の教員・研究者を幅広く活用し、多彩な学習機会を提供している。平成24・25年度は早稲田大学、日本大学、東京国際大学、国立国語研究所、駐日グルジア大使館などに加え、海外の機関として、タイ王国タマサート大学、モンゴル科学アカデミー、セルビア・ニシュ大学、パリ・国際哲学コレージュ、スウェーデン・カロリンスカ研究所、サウサンプトン大学、教育者や研究者を招聘し本学の教育に活用している。**《資料67》**

《資料 67：学外資源を活用した取組》

部局名	学外資源を活用した取組事例
人文・社会系 人文科学研究科	【学術講演開催】独自の予算を設けて外部講師による学術講演会を開催している。平成 24 年度には、早稲田大学、日本大学、モンゴル科学アカデミー、セルビア・ニシュ大学、平成 25 年度には東京国際大学、国立国語研究所、タイ王国タマサート大学、パリ・国際哲学コレージュなどから講師を招聘し、学術講演を行った。社会的問題に関わる議論や本学教員以外の研究に触れる機会を学生に提供し、学生・院生にとどまらず教員の視野を広げることに貢献している。
	【駐日外国公館との連携】駐日グルジア大使館員によるゲストレクチャー（東洋史学特殊講義）を実施したほか、教室主催の学術講演会への参加により高度な研究に触れることができた。

都市環境学部	【自治体等との連携】大学（東京農工大学、千葉大学、法政大学、桜美林大学、玉川大学）、企業（住宅、都市整備業、コンピューティング等）、NPO法人（生態教育センター、日本エコツーリズム協会）、財団法人（世界自然保護基金）、行政が連携して今後の持続可能な社会の構築に向けて自然環境を保護するために、自然環境分野で幅広い知識を有し、アクティブに行動できる人材を育成する東京都認定のECO-TOPプログラムを実施。平成26年３月までの５年間に本学のプログラム修了者は33名に及び、実社会で活躍している（インターンシップ先に就職し、そこから環境庁に出向した者もいる等）。
ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ学部 ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ研究科	【JAXAとの連携】JAXAとの連携大学院制度により、毎年大学院生を派遣し、修士論文研究の指導を受けている。また、JAXAの連携大学院教授（２名）が専門分野に関する講義を大学院で担当している。
	【近隣企業との連携】大学院演習科目として、プロジェクト・ベースト・ラーニング（PBL）を一般社団法人首都圏産業活性化協会に所属する近隣企業と連携して進めている。受講者はグループ毎に異なる企業とペアを組み、実践的課題への対応を検討し、企画から実施までの計画を立案する。企業訪問や個別調査およびグループ討議の活動を進め、報告書の作成と中間および最終発表会のプレゼンテーションをもって成果をまとめる。毎年７社程度の企業に参加していただき、40 名程度の学生が受講している。学生からの評価も高く、企業に対するヒアリング結果も良い結果となっている。
健康福祉学部 人間健康科学研究科	【臨地実習・臨床実習・評価実習】 看護：80か所以上の実習施設と調整し、少人数グループ（10人程度）のローテーションで、年間を通して教育を実施。 理学：学外の約120か所の医療機関において、機能・能力診断学臨床実習：42名、総合臨床実習Ⅰ：37名、総合臨床実習Ⅱ：42名が単位を取得した。臨床実習指導者会議は３回行い、訪問指導は各医療機関に最低１回は訪問した。 作業：学外の約 120 か所の医療機関において、作業療法臨地評価実習Ⅰ、Ⅱ、総合臨地実習Ⅰ、Ⅱのそれぞれに学生定員40名／１学年が配置され、実習を行った。開始前には各実習施設の指導者との指導者会議を実施した。また、実習中には教員が最低１回の訪問指導を行った。 放射線：学外の約15か所の医療機関において、臨床実習を行った。各機関に２名～４名を配属した。
	【海外講師招聘】 看護：英国サウサンプトン大学で多職種連携教育（IPE）に携わっていた研究者を招聘し、大学院生にIPEの英語での講義、英国の医療制度等について講義を行っていただいたほか大学院生の英会話の授業及びオフィスアワーで対応していただいた。その他、特別行政区政府食物及衛生局副局長（元香港大学看護学科長）を招へいし、特別講義を開催した。 作業：カロリンスカ研究所（ストックホルム、スウェーデン）より研究者を招聘し、ワークショップNarrative as tool in contemporary qualitative research methodology（平成25年10月26日）、Photovoice（平成25年12月14～15日）を開催した。

大学院研究指導として、連携大学院制度を活用し、東京都健康長寿医療センター（理工学研究科、人間健康科学研究科）、東京都医学総合研究所（理工学研究科、人間健康科学研究科）、理化学研究所（理工学研究科）、宇宙航空研究開発機構　ＪＡＸＡ（理工学研究科、システムデザイン研究科）、放射線医学総合研究所（人間健康科学研究科）、産業技術総合研究所（理工学研究科）、情報通信研究機構（システムデザイン研究科）などと協働して研究指導を行っている。大学院演習科目で企業と連携して提供しているプログラムもある。システムデザイン研究科では、一般社団法人首都圏産業活性化協会に所属する企業と連携し、大学院生がグループごとに企業とペアを組んだProblem Based Learning プログラムを提供している。

【分析結果とその根拠理由】

学外資源を活用した取組として、特別講義や講演会に国内外の教育者や研究者の招聘による多彩な学習機会の提供、医療系の実習における300施設以上の人的資源や施設を活用した学習機会の提供、学部教育において行政や教育機関・ＮＰＯ法人・ＮＧＯ法人・企業の人材を活用した連携プログラムの提供、様々な研究機関や医療機関との連携大学院制度による学習機会の提供、企業と協働による課題解決型学習機会の提供など、多角的かつ積極的に試みている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

学外資源の活用は、特別講義や講演会といった座学に留まらず、演習、実習、課題解決型学習などの参加型・体験型学習においても、積極的に行なっている点が評価できる。公立大学の利点を活かし、都の諸機関・部署の協力を得た行政との連携プログラムの提供も行なっている。

＜改善を要する点＞

特になし。

（３）成績評価

① 成績評価基準（学部）

【項目に係る状況】

成績の評価は、学則第40条に基づき、授業科目担当教員が、各自の定める方法による試験、出席状況その他を加味して行い、成績通知書に５点法によって表示することとしている。ただし、一部の授業科目には合格・不合格をもって成績評価を行うものもある**《資料68》**。

《資料 68：首都大学東京学則における成績評価に関する規定（抜粋）》

首都大学東京学則

平成 17 年法人規則第 48 号
制定　平成 17 年 4 月 1 日

（学修の評価）

第４０条　学修の評価は、５段階評定とし、上位４段階までを合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる。

（成績評価基準等の明示等）

第４０条の２　授業の方法及び内容並びに１年間の授業の計画は、学生に対してあらかじめ明示するものとする。

２　学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

大学ウェブサイト：
http://www.houjin-tmu.ac.jp/kisoku/30/117/141.html?d=assets/files/download/teikan_kisoku/25/17-048_25.pdf

これらの成績評価の基準は、学生全員に入学時に配布する『履修の手引』に明記している。その内容は、ガイダンス等を通じても周知徹底を図っている**《資料 69》**。

《資料 69：成績評価の一覧（『履修の手引』より）》

成績表示	成績証明書の表示	程　　度	１００点法	ＧＰＡ素点
5	優	非常に優れている	９０点以上	４．０
4	優	優れている	８０～８９点	３．０
3	良	普　　通	７０～７９点	２．０
2	可	やや劣る	６０～６９点	１．０
1	表示せず	劣　　る	５９点以下	０．０
0	表示せず	評価の対象にならない	―――	０．０

各授業科目は、それぞれの授業の内容や目標に応じて、定期試験、中間テスト、レポート、授業の出欠状況などにより成績を評価することとしている。そうした授業科目ごとの成績評価方法はシラバスに明記しており、各授業科目初回のガイダンスにおいて担当教員が直接に学生に説明している。

成績評価基準に従って成績評価を適切に実施するため、全学共通科目については教務委員会が、専門教育

科目については各学部・系が、各授業の単位修得率や成績分布状況を把握し、成績評価について検討を行っている。

教務委員会では、教養科目、基盤科目の成績分布状況を会議の配付資料として示すなどにより、担当教員に適切な授業評価の実施を呼びかけている**《別添 資料 70・71》**。また、全学共通科目のうち、教養科目、基盤科目、キャリア科目、基礎ゼミナール、情報リテラシー実践について、成績評価に関する申し合わせやガイドライン等を設けている**《別添 資料 72・73・74》**。

《別添 資料70：教養科目群の成績分布状況》
《別添 資料71：基盤科目群の成績分布状況》
《別添 資料72：教養科目・基盤科目・キャリア教育科目の成績評価に関する申し合わせ》
《別添 資料 73：基礎ゼミナールにおける成績評価基準ガイドライン》
《別添 資料74：情報リテラシー実践の成績評価の指針》

都市教養学部法学系、経営学系、理工学系の一部では成績に相対評価の要素を取り入れるなどして評価基準の厳格性を担保している。都市教養学部理工学系生命科学コースではＦＤ活動の一環として成績評価のあり方とその教育効果について検討し、合意事項を全教員に周知している**《資料 75、別添 資料 76》**。

《資料 75：各学部・系における成績評価基準（法学系の例）》

成績評価分布の適正化について（法学系　学生周知の例・授業概要抜粋）

首都大学東京都市教養学部法学系では、教授会決定に基づき、専門科目については、一部絶対評価を加味した相対評価を採用している（ただし、演習・卒業論文等相対評価になじまない科目を除く。）具体的には、成績評価の分布（５（優）・４（優）・３（良）・２（可）の割合）に一定の原則的基準が設けられている（１及び０については絶対評価とする）。

この結果、学生はどの教員の科目を履修しても、努力に見合った評価が得られると同時に、履修者集団内部で自らの位置づけも理解しやすくなり、学系全体としても、客観的かつ公正な成績評価が実現されている。

《別添 資料 76：各学部・系における成績評価基準（経営学系、生命科学コースの例）》

ＧＰＡの導入状況は各学部・系により異なるが、導入している学部・系では年次進行判定や早期卒業の認定基準等に活用している。**《資料 77》**。

《資料 77：各学部・系におけるＧＰＡ制度の実施状況（経営学系、理工学系、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部の例）》

(都市教養学部経営学系における年次進行判定)

年次進行判定

(1) ２年次修了判定

２年次の修了判定の合格には、以下の要件を満たさなければならない。合格しない場合は、引き続き２年次にとどまる。

①２年間の在学期間を満たすこと。
②所属コースのＡ群専門教育科目８単位を含め、取得した総単位が40単位以上であること。
③経営学系専門教育科目の累積GPAが1.0以上であること。

(2) ３年次修了判定

３年次の修了判定の合格には、以下の要件を満たさなければならない。合格しない場合は、引き続き３年次にとどまる。

①２年次修了判定に合格したのち、１年間の在学期間を満たすこと。
②経営学系専門教育科目の累積GPA が 1.0 以上であること。

(平成 26 年度「履修の手引」103 ページより抜粋)

(早期卒業における成績優秀の基準)

【都市教養学部理工学系における早期卒業】

予備申請の条件

２年次までの成績のGPAが以下に示す成績優秀の基準を満たしていること。

数理科学コース	3.0以上
物理学コース	3.2以上
化学コース	3.2以上
生命科学コース	3.2以上
電気電子工学コース	3.2以上
機械工学コース	3.2以上

卒業の条件

早期卒業の時期は３年次の３月とする。

早期卒業を判定する時点で、次の基準を満たしていること。

数理科学コース	成績のGPAが3.0以上であること。
物理学コース	成績のGPAが3.2以上、およびコースで定める必修科目を履修していること。
化学コース	成績のGPAが3.2以上であること。
生命科学コース	成績のGPAが3.2以上であること。
電気電子工学コース	成績のGPAが3.2以上であり、別途実施する学力審査に合格すること。
機械工学コース	成績のGPAが3.2以上であること。

(平成26年度「履修の手引」115ページより抜粋)

【都市環境学部における早期卒業】

予備申請の条件

２年次までの成績のGPAが3.2以上であること。

早期卒業のための成績優秀の基準

早期卒業を判定する時点で、成績のGPAが3.2以上であること。

(平成26年度「履修の手引」152ページより抜粋)

【システムデザイン学部における早期卒業】

予備申請の条件

２年次までの成績のGPAが3.2以上である者に限る。

早期卒業のための成績優秀の基準

早期卒業を判定する時点で、成績のGPAが3.2以上であること。

(平成26年度「履修の手引」194ページより抜粋)

(健康福祉学部における退学勧告)

健康福祉学部では、３学期（１年半）連続してＧＰＡが2.0未満の学生に対しては、退学勧告が出されることがある。

(平成26年度「履修の手引」226ページより抜粋)

各学部・系における成績評価、単位認定の実施状況は、**《資料78》**のとおりである（卒業認定の状況を含む）。

《資料78：各学部・系における成績評価、単位認定の実施状況（卒業認定の状況を含む）》

学部・系	成績評価、単位認定の実施状況（卒業認定の状況を含む）
都市教養学部 人文・社会系	成績は学則第40条に基づき、履修した授業科目に対して、試験・レポート・論文・出席状況・授業中の質疑応答などにより審査し、合格者に所定の単位を与えている。成績評価に関しては、以下の３項目が教授会で承認・確認され、これに基づいて実施している。（1）少人数教育を旨とし、それぞれの授業の特質に応じて適正に成績評価を行う。（2）授業の目的に鑑み、達成度に応じて絶対評価で成績を評価する。（3）成績評価に照らして、同様に絶対評価で単位認定する。人文・社会系は卒業論文または卒業制作を必修としているので、卒業に必要な単位を修得した上で、卒業論文・卒業制作が所属分野から認められると卒業要件を満たしたことになり、教授会での最終的な審議を経て、学長が卒業を認定している。
都市教養学部	各専門教育科目の成績分布については、教授会において「成績評価分布基準」として申し合わせがなされており、

法学系	一定数の単位取得者がいる科目については、一定の割合での相対評価が行われることとされている。実際にも、概ねこの分布基準に従った成績評価が行われている。卒業認定については、４年以上の在学と一定の単位数を卒業要件として定め、法学系教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。
都市教養学部 経営学系	すべての経営学系専門教育科目について成績評価にＧＰＡを導入し、「受講生 20 名以上の経営学系専門科目（ただし、演習を除く）については、成績表示が「０」の学生を除き、その他の学生の成績表示点の平均が原則として、2．7 以上 3．3 以下になるように留意する」旨を教授会にて申し合わせている（平成 20 年４月 17 日教授会）。このＧＰＡに基づいて２年次修了判定・３年次修了判定を行っている。この成績評価と年次進行の管理によって、経営学・経済学の両コースについての体系的な履修が支援され、適正な履修モデルにしたがった卒業判定が担保されている。年次修了判定・卒業認定基準とも学生に周知され、とりわけ４年次前期終了時には全学生に成績表を手交して単位取得に遺漏のないように成績管理の徹底を図っている。
都市教養学部 理工学系	成績評価は、学則第 40 条に基づき、授業科目担当教員が各自の定める方法により、試験成績、出席状況その他を勘案して行っている。５段階法による成績評価基準及び各授業科目での成績評価方法は、「履修の手引き」やシラバスに明示しており、さらに各授業科目の初回において担当教員が直接に学生に詳細に説明している。物理コースでは、成績を相対評価としているため、評価基準の客観性は担保されている。生命科学コースでは、成績評価のあり方とその教育効果についてコース内で検討し、合意事項を作成している。卒業については、理工学系規則に基づいて、各コース内に設置された教務委員会、カリキュラム委員会などでの審議を経て卒業認定案が作成され、最終的には理工学系教授会において組織的に審議を行い、学長が卒業を認定している。
都市教養学部 都市政策コース	成績評価は、学則第 40 条に基づき、授業科目担当教員が各自の定める方法による試験成績、出席状況その他を勘案して５段階法によって行っている。５段階法による成績評価基準及び各授業科目での成績評価方法は「履修の手引き」やシラバスに明示しており、さらに各授業科目の初回において担当教員が直接に学生に詳細に説明している。卒業については、都市政策コース規則に従い、都市政策コース会議の審議を経て卒業認定案が作成され、最終的に都市教養学部代議員会において審議を行い、学長が卒業を認定している。
都市環境学部	全学的な成績評価基準に加えて、都市環境学部として、成績分布に関して申し合わせを作成している。成績評価は、基本的には各担当教員の判断を尊重するが、全学的な基準及び学部としての成績分布の申し合わせに則した成績評価になるように努力することとしている。卒業認定基準については、履修の手引きに明記されており、これに準拠して、コース会議及び教授会において卒業判定について審議し、学長が卒業を認定している。
システム デザイン学部	成績評価は、小テスト、レポート、試験、出席状況等を各教員が科目ごとに設定する割合に基づいて評価し、合格者に所定の単位を与えている。成績評価方法についてはシラバスに明記することで、学生に周知している。２年次修了要件及び卒業要件は、学部として必要在籍年数及び修得単位数を定めている。さらにコースごとに詳細な３年次修了要件、卒業要件を規定し「履修の手引」に掲載、入学ガイダンス時に配布し周知している。
健康福祉学部	学修の評価は、授業科目担当教員が各自の方法によって行う試験に、出席状況その他を加味して行っている。成績評価基準は、「履修の手引」により学生に周知している。本学部ではＧＰＡを採用しており、成績表示に対するグレードポイントを健康福祉学部規則で定めている。授業科目ごとの成績評価方法はシラバスに明記している。卒業要件は健康福祉学部規則に必要在籍年数及び学科ごとの修得単位数が定められている。卒業要件は「履修の手引」に掲載し、全学生に配付し、周知している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準を組織として策定し、『履修の手引き』やガイダンス等を通じて学生に周知しているほか、各授業科目においても、内容や目的に応じた成績評価方法をシラバスに明記し、授業でも説明するなど学生への周知に努めている。

また一部の学部・系では、独自の成績評価基準や成績分布基準を定めているほか、全学共通科目では授業科目群ごとの成績評価に関するガイドラインや申し合わせを策定している。さらに成績評価を適切に実施するために、組織的に単位修得率や成績分布状況の把握を行っている。

ＧＰＡ制度を導入している学部・系においては、ＧＰＡを年次進行判定や早期卒業の認定基準に活用し、厳格な判定・認定を担保している。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

全学共通科目、専門教育科目について、それぞれの授業科目の目的や内容に応じた成績評価基準を定め、適切な成績評価を実施している。また、単位修得率や成績分布状況を組織的に把握することにより、適正な成績評価の実施に努めている。

＜改善を要する点＞

特になし。

② 成績評価基準（大学院）

【項目に係る状況】

成績評価基準及び単位認定は、首都大学東京大学院学則に定められており、入学時のオリエンテーションや年度初めのガイダンスなどで周知されているほか、ウェブ上でも公開されている**《資料79》**。また、専門職学位課程（法科大学院）も含めて、研究科ごとに成績評価基準の細部を定め、各研究科の「履修案内」などで周知を図り、適切な成績評価、単位認定を実施している**《資料80》**。

《資料 79：首都大学東京大学院学則における成績評価に関する規定（抜粋）》

首都大学東京大学院学則

平成 17 年法人規則第 49 号
制定　平成 17 年 4 月 1 日

（学修の評価）

第２７条　学修の評価は、大学学則第 40 条の規定を準用する。

（成績評価基準等の明示等）

第２７条の２　研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに１年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

２　研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

大学ウェブサイト：
http://www.houjin-tmu.ac.jp/kisoku/30/117/142.html?d=assets/files/download/teikan_kisoku/25/17-049_25.pdf

首都大学東京大学学則

平成 17 年法人規則第 48 号
制定　平成17年4月1日

（学修の評価）

第４０条 学修の評価は、５段階評定とし、上位４段階までを合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる。

大学ウェブサイト：
http://www.houjin-tmu.ac.jp/kisoku/30/117/141.html?d=assets/files/download/teikan_kisoku/25/17-048_25.pdf

《資料 80：各研究科における成績評価、単位認定の実施状況（修了認定の実施状況を含む。）》

研究科	成績評価、単位認定の実施状況（修了認定の実施状況を含む。）
人文科学研究科	成績評価基準と修了認定基準は大学院学則に沿って定め、授業概要・履修案内に明記し学生に周知している。独自の内規を策定している社会人類学やドイツ文学では、ウェブサイトに掲載している。修了認定は、教授会において組織される審査会において複数の教員が厳しい学術的な議論を行なった上での審査結果の報告に基づいて、教授会が合否を決定している。
社会科学研究科 (法学政治学専攻)	大学院学則に定められた成績評価基準(５点法をもって行なう)と修了認定基準を、学生に配布する授業概要・履修案内に明示するとともに、年度当初のガイダンスで周知徹底を図っている。また、成績評価方法及びそれぞれの成績評価方法が全成績評価に占める割合をシラバスに記載し、学生に周知している。修了認定は、教授会において組織される審査会の審査結果の報告に基づいて、教授会が合否を決定している。

社会科学研究科（法曹養成専攻）	大学院学則に定められた成績評価基準(５点法をもって行なう)と大学院学則・法科大学院規則に定められた修了要件を学生に配布する履修案内･授業概要に明示するとともに入学前ガイダンスや入学時のガイダンス等で説明している。修了認定は、法曹養成専攻会議において実質的な審議がおこなわれ、そこにおける意思決定を尊重して社会科学研究科教授会が合否を決定する。
社会科学研究科(経営学専攻)	大学院における専門的な講義・演習という特質に鑑みて、学部におけるＧＰＡ活用とは異なった視点から適正な成績評価・修了認定に努めている。修了認定は、教授会において組織される審査会の審査結果の報告に基づいて、教授会が合否を決定する。博士前期課程・後期課程の全課程を通じて論文審査は内部公開とされ、厳正・公平な審査が行われるように教員相互間また学生から教員への適正な点検・監督が行われている。論文課題に際しての剽窃防止等の教育を徹底して、不正を排除していることはいうまでもない。
理工学研究科	成績評価基準や修了認定基準は大学院学則によって定められ、これらの基準は「大学院履修案内」に明記されて学生に配付されている。理工学研究科各専攻において、年度当初のガイダンスでこれらの説明が行われ、学生への周知が図られている。個々の授業科目の成績評価は、評価基準に従っておこなわれ単位認定している。修了認定の必須条件である学位論文と最終試験に関しては、審査委員（主査１名と２名以上の副査）が合否を決定する。最終的には審査委員の合否案に基づいて、理工学研究科教授会において合否を決定する。
都市環境科学研究科	成績評価基準、修了認定基準は履修案内、シラバス、そのほか履修に関するガイダンス資料に記載され、学生に配布され、さらにガイダンス等で周知を図っている。個別の授業の成績評価・単位認定はこれらの基準に従って各教員が行う。修了認定は教授会において組織される審査会の審査結果の報告に基づいて、教授会が合否を決定する。
システムデザイン研究科	成績評価基準と修了認定基準は、大学院学則に定められ、研究科の大学院履修案内に明記されて学生に配布されている。年度始めのガイダンスにおいてもこのことが説明され、学生への周知が図られている。個々の授業の成績評価基準と単位認定は、これらの基準とシラバスの記載に従って各教員が行う。修了認定は、研究科教授会が審査会を組織し、その審査報告に基づいて合否を決定する。
人間健康科学研究科	研究科における学修の評価は、大学院学則により大学学則の規定を準用することとされている（５段階評定、上位４段階までが合格。合格・不合格の評語を用いる科目あり。）。個々の科目の成績評価方法はシラバスに示され、修了要件は大学院学則に定められている。以上は本研究科の「履修の手引き・授業概要（シラバス）」に掲載し、１冊ずつ院生に配付するとともに、ガイダンス等で説明を行い周知を図っている。個々の科目の学修評価・単位認定は、それぞれの成績評価方法をシラバスで学生に明示し、それに基づき担当教員が行っている。試験、レポート、プレゼンテーション等から多面的に評価が行われている。課程の修了認定は、大学院学則に定められた博士前期課程、博士後期課程それぞれの修了要件に基づき、研究科教授会が審査会を組織し、その審査報告に基づいて合否を決定している。

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の成績評価基準は、大学院学則により定められており、成績評価基準などの細部は研究科ごとに定められ、入学時の「履修案内・授業概要」などの配布物やウェブサイト、さらには各専攻内のガイダンス等で周知している。以上のことから、成績評価基準は組織として策定しており、学生に周知し、適切に実施している。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

特になし。

③ 成績評価の客観性・厳格性（学部）

【項目に係る状況】

個々の授業の成績評価方法は、シラバスに記載し、学生に周知している。

学生から成績評価等に不服の申し立てがあった場合、各授業科目の担当教員は、保管した答案等を再確認

することなどにより、対応を行っている。

全学共通科目については、『履修の手引』に、「各科目の成績評価について不服がある場合には、成績開示の後２週間以内に教務課の窓口まで申し出ること。」と案内している。また、教務委員長、基礎教育部会長及び大学教育センター長の連絡先を公示し、問い合わせに応じる対策を講じている《資料 81》。関連して、教務委員会及び基礎教育部会においては問い合わせに応じられるよう、学生の成績に係わる答案等について、最低１年間保管するよう要請を行っている。

《資料 81：学生向けの掲示（抜粋）》

学生の皆様へ

単位取得・履修上のことで、困ったことや納得出来ないことがあった場合は、遠慮なく下記にご連絡ください。相談に応じます。

大学教育センター長
教務委員会委員長
基礎教育部会長

※メールの場合、件名に「教務相談」と入れてください。

※実際の掲示物には、各役職者の氏名、連絡先メールアドレス及び研究室番号を記載している。

専門教育科目についても、多くの学部・系で、授業担当教員、教務委員及びコース長等に対し、申し立てができるようにしている。この他にも、健康福祉学部では、特に実技試験に関して試験後直ちに結果を知らせ、試験後に解説にも応じている。また、採点基準は予め学生に周知するよう努めている。

各学部・系における取組は《資料 82》のとおりである。

《資料 82：各学部・系における成績評価等の客観性、厳格性を担保するための取組状況》

学部・系	成績評価等の客観性、厳格性を担保するための取組状況
都市教養学部 人文・社会系	成績評価の考え方については教授会で申し合わせを行い、同じ考えの下で成績を付けることを確認している。また、学生からの意見申し立は、担当教員へ問い合わせを可能としている。アカウンタビリティーの確保をもってして、成績評価等の客観性を担保していると考える。
都市教養学部 法学系	学生は、成績評価に疑問を感じる場合には、関係教員や学部担当教務委員に随時申し出ることができる。
都市教養学部 経営学系	成績評価の客観性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価質問制度を平成 21 年度から導入している。
都市教養学部 理工学系	理工学系専門教育科目について学生は、成績評価結果について授業担当教員、教務委員、コース長等に対し異議申し立てができるようになっている。
都市教養学部 都市政策コース	成績評価方法を定めて履修の手引きに明記するとともに、シラバスの成績評価方法の項目に、試験、レポート、出席等をどのように勘案して成績評価を行うのかを明らかにすることをとおして、成績評価の正確性と透明性を担保している。
都市環境学部	各コースにおいて、学生は、成績評価に疑問を感じる場合には、関係教員や学部担当教務委員に随時申し出ることができる。
システム デザイン学部	各授業科目の成績評価は、担当する教員が成績評価方法を受講学生に周知した上で、慎重な評価・検討に基づき責任を持って行っている。複数教員で担当する科目に関しては、各担当箇所に関する評価を総合的に判断して実施している。成績評価に対し疑義が生じた場合は、学務課を通して授業担当教員へ問合せを行うことができる。
健康福祉学部	専門科目に関しては、各担当教員が学生からの問い合わせに随時対応している。各教員は質問等には積極的に対応する体制をとり、出題に関する解説にも応じている。実技試験に関しては試験後直ちに結果を知らせ、試験後解説にも応じている。採点基準は予め学生に周知するよう努めている。

【分析結果とその根拠理由】

個々の授業の成績評価方法は、シラバスに記載し、学生に周知している。学生からの成績評価に関する申

し立てに対しては、基本的には授業科目担当教員が対応しているが、全学共通科目については基礎教育部会、専門教育科目については各学部・系の教務委員会部会等においても対応を行うこととしている。以上より、成績評価等の客観性及び厳格性を担保するための措置を講じていると判断する。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

特になし。

④ 成績評価の客観性・厳格性（大学院）

【項目に係る状況】

成績評価の客観性及び厳格性を担保する措置として、学生が個別の科目の成績に対して異議がある場合、担当教員に直接申し出るか、または教務委員等に申し出ることを可能にしている。また、成績評価を適切に行ったことを学生に説明できるように、教員は一定期間、成績評価の根拠となった答案用紙や課題レポートを保管するよう努めている。さらには、社会科学研究科法曹養成専攻では、試験実施の段階で匿名性を確保し、厳格性を担保している。**《資料83》**

《資料 83：各研究科における成績評価等の客観性、厳格性を担保するための取組状況》

研究科	成績評価等の客観性、厳格性を担保するための取組状況
人文科学研究科	科目ごとに成績評価方法をシラバスに記載し、また、評価の基準を定めている。複数の教員が担当する授業の評価は合議の上、評価をしている。各教員が単独で担当する授業の成績評価については、客観性を担保するためにそれらをつきあわせるなどの取組は行なっていないが、教員間である程度情報交換を行なっており、それらを通じて一定の客観性を担保している。成績評価に対する不服は、授業担当教員や指導教員に対して申立てることができる。
社会科学研究科(法学政治学専攻)	法学政治学専攻では、科目ごとに成績評価方法をシラバスに記載し、また、評価の基準を定めている。成績評価に対する不服は、授業担当教員や指導教授に対して申立てることができるが、必ずしもそのことが周知されているとは言えず、また、申立ての手続も組織的に明確に定めているわけではないため、今後は、成績評価についての不服申立て手続を検討していく予定である。
社会科学研究科（法曹養成専攻)	科目ごとに成績評価方法をシラバスに明記している。履修科目の合否判定については絶対評価により行い、合格者の成績については「法科大学院における授業科目及び学習の評価に関する準則」に基づいて相対評価を行う。非常勤教員を含めた法科大学院の授業担当教員の全員に配布される「授業担当者の手引き」に成績評価基準は明記され、ＦＤ会議・専攻会議において繰り返し確認を行うことにより、成績評価基準の周知・徹底を行っている。 各科目について、成績評価方法及びそれぞれの成績評価方法が全成績評価に占める割合を事前にシラバスで学生に明示し、成績評価の適正・厳正に関する情報の透明化が図られている。また、成績評価分布については法科大学院ＦＤ会議において教員間の相互的な確認を行うと共に、学生に対しても原則として全科目について、科目ごとの成績評価の分布を開示している。さらに、「法科大学院における成績評価に対する不服申立に関する準則」が整備されている。 期末試験はきわめて厳格に運営され、筆記試験の採点に当たっては学籍番号・氏名を秘匿して採点できる答案用紙を用いることにより、筆記試験の匿名性が確保されている。
社会科学研究科(経営学専攻)	定められた様式に基づいて成績を問い合わせることができる制度の運用をはじめ、入学者ガイダンスで周知している。
理工学研究科	学生は、個別の科目の成績について異議がある場合、教務委員あるいは担当教員（指導教員）に申し立てを行うことができる。担当教員は、学生の申し立てに基づき、成績を確認し、その結果を学生に伝えるとともに、その事項について教務事務職員に通知する。各授業科目担当教員は、成績判定後の一定期間、試験答案、レポート等を保管し、成績判定について異議申し立てがあった場合に備えるよう心がけている。
都市環境科学研究科	成績評価は基本的に担当教員の判断によっているが、客観性を担保するため、学部及び研究科としての成績評価基準の申し合わせに準拠すべく努力することとしている。学生が成績評価に疑問を感じる場合には、関係教員、大学院担当教務委員等に申出ることができる。

システムデザイン研究科	全ての開講科目についてシラバスが作成され、そこに成績評価方法を明記している。学生は成績評価等について各末期の授業改善アンケートで意見を述べることができるほか、成績について疑義が生じた場合は、学務課を通して授業担当教員へ問合せを行うことができる。
人間健康科学研究科	現在のところ、学生からの成績評価に関する申立制度は確立されていないので、今後の課題である。ヘルスプロモーションサイエンス学域では、教育目標に対する達成度の評価を基本とし、絶対評価により成績評価を行っている。学域内共通の成績評価項目、評価項目ごとの配点、評価基準を定め、全教員に周知し、正確に評価するよう努めている。

【分析結果とその根拠理由】

学生からの成績評価などへの意義申立てに対して、社会科学研究科法曹養成専攻では異議申立制度を導入し、組織的な対応を行っている。その他の研究科・専攻においても、担当教員あるいは専攻内教務委員が対応している。教員は成績評価を適切に行ったことを学生に説明できるように、一定期間、成績評価の根拠となった答案用紙や課題レポートを保管するよう努めている。以上、成績評価等の客観性及び厳格性を担保する措置は講じられている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

特になし。

（4）教育支援体制

① 教育支援者等の配置

【項目に係る状況】

教育を支援する体制として設置している組織及び事務職員、技術職員等の配置状況は**《資料 84》**に示すとおりである。

《資料 84：事務組織別の職員の配置状況（平成 26 年５月１日現在）》　（単位：人）

区　分	課、事務室等	常勤職員			非常勤職員			人材派遣		職員数計		
			技術職員	司書		技術職員	司書		技術職員		技術職員	司書
経営企画室	企画財務課	24	0	0	2	0	0	1	0	27	0	0
総務部	総務課	19	0	0	1	0	0	0	0	20	0	0
	人事課	11	0	0	1	0	0	0	0	12	0	0
	会計管理課	18	0	0	0	0	0	2	0	20	0	0
	施設課	11	6	0	3	1	0	3	3	17	10	0
産学公連携センター	産学公連携センター事務室	8	0	0	5	0	0	0	0	13	0	0
学生サポートセンター	学生課	11(11)	0	0	2(2)	0	0	0	0	13(13)	0	0
	健康支援センター	2(1)	0	0	6(2)	0	0	0	0	8(3)	0	0
	キャリア支援課	14(14)	0	0	1(1)	0	0	0	0	15(15)	0	0
首都大学東京管理部	学長室	10	0	0	1	0	0	1	0	12	0	0
	URA 室	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0
	教務課	19(19)	0	0	1(1)	0	0	0	0	20(20)	0	0
	入試課	11	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0
	国際課	14	0	0	4	0	0	0	0	18	0	0
	オープンユニバーシティ事務室	7	0	0	3	0	0	3	0	13	0	0
	学術情報基盤センター事務室	15(4)	0	4	12(9)	0	9	0	0	27(13)	0	13
	文系管理課	11	0	0	7(3)	0	3	1	0	19(3)	0	3
	文系学務課	13(13)	0	0	4(4)	0	0	0	0	17(17)	0	0
	理系管理課	21(1)	1(1)	0	22(16)	16(16)	0	1	0	44(17)	17(17)	0
	理系学務課	12(12)	0	0	2(2)	0	0	0	0	14(14)	0	0
日野キャンパス管理部	管理課	13	0	0	4	0	0	0	0	17	0	0
	学務課	10(10)	0	2	9(8)	2(2)	5	0	0	19(18)	2(2)	7
荒川キャンパス管理部	管理課	16	0	0	4	0	0	0	0	20	0	0
	学務課	10(10)	0	2	6(6)	0	4	0	0	16(16)	0	6
合　計		306(95)	7(1)	8	100(54)	19(18)	21	12(0)	3(0)	418(149)	29(19)	29

※1 表中には、役員数を含めない。
※2 技術職員、司書は内数である。
※3（　）は、教務関係や厚生補導等を担う事務職員、教育活動の支援や補助等を行う技術職員、図書館の司書職員等の配置数である。
※4 常勤職員、非常勤職員、職員数計の（）には司書の人数を含む。
※5 経営企画室、総務部、産学公連携センター、学生サポートセンターは本学に加えて、法人が運営する産業技術大学院大学、東京都立産業技術高等専門学校もサポートしている。
※6 現員数を記載。ただし、外部資金財源による人材派遣数については算入していない。

本学では、全学共通科目（参照：資料 15）のうち、基礎ゼミナールに授業補助員を、情報科目に情報教育授業補助員を、教養科目群に教養科目群等授業補助員を配置している《資料 85・86・87・88》。

各研究科ではＴＡを各学部・系の専門教育科目に配置している。配置状況は（参照：資料 48）に示すとおりである。

《資料85：基礎ゼミナール授業補助員取扱要綱（抜粋）》

首都大学東京基礎ゼミナール授業補助員取扱要綱

17 首都大教教第 20 号
平成 17 年４月１日決定

（目的）
第１条　基礎ゼミナールの教育目的を達成するために授業担当教員のもとに授業補助員を配し、基礎ゼミナールに係る補助業務を行わせることにより教育効果を向上させることを目的とする。
（名称）
第２条　前条第一項に掲げる基礎ゼミナール補助業務を行う者を基礎ゼミナール授業補助員という。

（選定）
第３条　授業補助員には、次に掲げる者の中から大学教育センター長が選定する。
一　基礎ゼミナールの授業担当教員（非常勤職員を含む）の推薦を受けた者
二　一般公募に応募し、授業担当教員による審査に合格した者
（補助業務の内容）
第４条　基礎ゼミナール授業補助員は、授業担当教員の指導のもとに基礎ゼミナール授業教育業務に従事する。

《資料 86：情報教育授業補助員取扱要綱（抜粋）》

首都大学東京情報教育授業補助員取扱要綱

17 首都大管庶第８９２号
平成 17 年４月１日決定

（目的）
第１条　情報教育の教育目的を達成されるために授業担当教員のもとに授業補助員を配し、情報教育に係る補助業務を行わせることにより教育効果を向上させることを目的とする。
（名称）
第２条　前記第１条に掲げる情報教育補助業務を行う者を情報教育授業補助員という。
（選定）
第３条　授業補助員には、次に掲げる者の中から、大学教育センター長が選定する。
一　情報教育の授業担当教員（非常勤職員を含む）の推薦を受けた者
二　一般公募に応募し、授業担当教員による審査に合格した者
（補助業務の内容）
第４条　情報教育授業補助員は、本学の情報教育に関し授業担当教員の指導のもとに情報教育補助業務に従事する。

《資料 87：教養科目群等授業補助員取扱要綱（抜粋）》

首都大学東京教養科目群等授業補助員取扱要綱

21 首都大管教第 491 号
制定 平成 22 年４月１日

（目的）
第１条　教養科目群、基盤科目群及びキャリア教育科目（以下「教養科目群等」という。）の教育目的を達成するために授業担当教員のもとに授業補助員を配し、教養科目群等に係る補助業務を行わせることにより教育効果を向上させることを目的とする。
（名称）
第２条　前条に掲げる教養科目群等補助業務を行う者を教養科目群等授業補助員という。
（選定）
第３条　授業補助員には、次に掲げる者の中から大学教育センター長が選定する。
(1)　教養科目群等の授業担当教員の推薦を受けた者
(2)　一般公募に応募し、授業担当教員による審査に合格した者
（補助業務の内容）
第４条　教養科目群等授業補助員は、授業担当教員の指導のもとに教養科目群等の授業業務に従事する。

《資料 88：ティーチング・アシスタント取扱要綱》（抜粋）

首都大学東京ティーチング・アシスタント取扱要綱

17 首都大経企第 870 号
平成 18 年３月 31 日決定

（目的）
第１条　この要綱は、首都大学東京大学院に在学する優秀な学生に対し、学部学生等の教育に係る補助業務を行わせることにより、大学教育の充実を図るとともに、教育訓練の機会を提供し、将来の研究者としての当該学生の資質の向上を図るため、必要な事項を定めることを目的とする。
（名称）
第２条　前条に掲げる教育補助業務を行う者の名称は、ティーチング・アシスタントとする。
（応募資格）
第３条　ティーチング・アシスタントに応募できる者は、本学大学院博士後期課程に在学する学生とする。ただし、研究科長が特に必要と認めたときは、当該研究科の博士前期課程及び専門職学位課程に在学する学生を加えることができる。
（募集及び選考）
第４条　ティーチング・アシスタントの募集及び選考は、研究科ごとに行う。

（教育補助業務の内容）
第５条　ティーチング・アシスタントは、本学の学部、大学院博士前期課程及び専門職学位課程における授業（実験、実習及び演習等）に関して、授業担当教員の指導のもとに教育補助業務に従事する。ただし、博士前期課程又は専門職学位課程に在学する学生にあっては、学部の学生に対する教育補助業務にのみ、従事させるものとする。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を効果的に展開するために、各部門に事務職員、技術職員等が適切に配置されている。また、ＴＡや授業補助員等も全学的指針に基づき教育効果に配慮した配置がなされている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

事務職員、技術職員等は、各部門で継続的に一定数を配置している。ＴＡや授業指導補助員等は全学的指針に基づき、教育効果に配慮した配置がなされている。

＜改善を要する点＞

特になし。

② 図書館の整備状況

【項目に係る状況】

図書館は、南大沢（本館）、日野（日野館）及び荒川（荒川館）の各キャンパスに配置されている。また、図書室が各学部・系、コース等に設置されている。図書館等に保管されている図書、学術雑誌などの資料の基本的な管理・運用等については、首都大学東京学術情報基盤センター委員会図書・学術情報部会において審議することになっている。

図書館本館、日野館、荒川館及び各学部・系、コースで設置している図書室等を合計した大学全体の蔵書数の概況を**《資料89》**に示した。これら図書室等の蔵書数は平成25年度末現在、和書約1,295,979冊、洋書約705,641冊である。また、22,831点の視聴覚資料が整備されている。

《資料 89：図書館別　和書・洋書蔵書数及び視聴覚資料数（平成 26 年 3 月 31 日現在）》

区　分	和　書(冊)	洋　書(冊)	計(冊)	視聴覚資料（点）
学術情報基盤センター図書館本館	502,631	164,404	667,035	2,237
学術情報基盤センター図書館日野館	131,815	37,545	169,360	1,754
学術情報基盤センター図書館荒川館	121,502	17,947	139,449	5,014
学術情報基盤センター図書室（系・コースの図書室）	453,766	464,089	917,855	11,086
学術情報基盤センター図書館管理外	86,265	21,656	107,921	2,740
合　計	1,295,979	705,641	2,001,620	22,831

図書館では、最近の電子ジャーナルの普及等、資料電子化に対処するため、学術情報基盤センター委員会図書・学術情報部会のもとに電子ジャーナルワーキンググループを設置し、全学共通の電子ジャーナルの安定的な整備に努めている。現在利用可能な電子ジャーナルは約13,200タイトルである。

図書館は、本館、日野館及び荒川館共通の図書館業務管理システムにより運営されている。図書、学術雑誌、視聴覚資料等を系統的に整備するための指針として「選書基準」に基づき、教員推薦、学生希望、司書職員による選書等を取りまとめ、様々なニーズが反映されている**《別添 資料 90》**。

《別添 資料 90：図書館の選書基準（本館）》

収集された辞典類等の参考図書、シラバスに記載されている教科書、各学部・系、コース等に係る専門書などを系統的、集中的に整備・管理している。全学で所蔵している蔵書は、図書館本館のウェブサイトから「蔵書検索（ＯＰＡＣ）」システムによって検索可能になっている。

また、図書館では平成 22 年度に機関リポジトリを開設し、本学で生産された学術成果を収集・公表している。

本館、日野館及び荒川館ではそれぞれに特色ある取組を実施し、利用者に対し、施設、設備の有効活用を図っている《資料 91》。平成 25 年度における本館、日野館及び荒川館の利用実績を《資料 92》に示した。

《資料 91：図書館の主な取組事例（本館・日野館・荒川館）》

館　名	取　組　内　容	開館時間の延長等
本館	○「情報リテラシー実践Ⅰ」での図書館利用・資料検索ガイダンスや、各教室に出向いて行う出張セミナーの実施等、図書館資料等有効活用のための情報リテラシー教育の推進（平成 25 年度） ○学生の自主学習サポートのための、大学院生によるスタディ・アシスタントの運用（平成 25 年度） ○学生の利便性を考慮し、シラバス掲載の教科書・参考書のコーナーを開設（平成 25 年度）	平成 26 年度より、平日授業期間及び定期試験１週間前から終了までの土曜日の閉館時刻を 21：00 から 22:00 に延長し、日曜日はこれまで閉館としていたが、試験１週間前から終了までは、9：00～17：00 まで開館することとした。 その他の期間（休業期間の平日・土曜日）の閉館時刻についても、17：00 から 19：00 に延長した。
日野館	○外部講師による科学技術英語論文セミナーの実施等、より高度な情報リテラシー教育の推進（平成 25 年度） ○通常の選書ツアーに加えて WEB 選書ツアーを実施するなど、より多くのニーズを反映した資料収集を実施（平成 25 年度）	平成 26 年度より試行として、定期試験１週間前から終了までにおける平日の閉館時刻を、20：30 から 21：00 に延長し、日曜日はこれまで閉館としていたが、9：30～17：00 まで開館することとした。
荒川館	○学部のシラバスに基づいて作成しているパスファインダーの内容の充実と科目の拡大（平成 25 年度） ○視聴覚資料、電子ブックを含む医療系資料の充実、選書ツアーによる教養書の導入、計画的な除却など、バランスの取れた蔵書構築に留意（平成 25 年度）	平成 26 年度よりこれまで閉館としていた日曜日について、７月、１月、２月は 9：30～17：00 まで開館することとした。

《資料 92：図書館の利用概況（本館・日野館・荒川館）（平成 25 年度実績）》

名称		本館	日野館	荒川館	計
入館者数（人）	年間入館者数	243,689	48,275	51,283	343,247
	平日１日平均	939	192	204	
	土曜１日平均	293	58	72	
貸出者数（人）		29,002	7,059	8,065	44,126
貸出冊数（冊）		62,876	16,743	17,442	97,061

南大沢キャンパスには、本館のほか、５つの系・コースの図書室が設置され、それぞれの部局長が学術情報基盤センター長の委任を受け、資料の管理・運営を行っている《資料 93》。

《資料 93：系・コース図書室の管理・運営状況》

部局名	系・コース図書室の管理・運営状況
人文・社会系	本学５号館１階に人文・社会系及び人文科学研究科の学生・院生用の図書室が配置されている。学部の各分野はそれぞれが独自の書庫をもって分野が研究教育する上で必要な図書を収集してきたが、５号館１階の人文・社会系／人文科学研究科図書室が開室されて以降は、各分野管理の蔵書はこの図書室を経由して貸し出しが行われるようになり、系・研究科での図書の管理が一元化されて運営されるようになった。

法学系 法曹養成専攻	法学系及び社会科学研究科法学政治学専攻（南大沢キャンパス）では、法学系図書室を有し、職員３名（専任司書１名、アルバイト２名）で、図書の受入保管等を行っている。社会科学研究科法曹養成専攻（晴海キャンパス）では、図書及び資料を活用しての学生の学修並びに教員による教育及び研究の円滑化を実現するための体制として、法科大学院図書情報委員会を設置するほか、図書室には全部で２名の司書が配属されている。
経営学系	スタッフ２名（うち司書１名）が常駐し、学術資料約 12 万冊の保存、管理及び閲覧サービスを行っている。加えて図書館情報システムが設置され、貸出・返却業務を行うほか、図書データを更新している。利用者数の１日平均は 20-30 名程度で、年間貸出冊数は約 1,200 冊である。所属系を問わず、教員及び学生に対して図書貸出サービスを提供している。
数理科学コース	数理情報科学専攻において、図書室の果たすべき役割はきわめて大きい。「図書や雑誌を大事にする」価値観は過去から引き継がれ、それは現在も変わらない。100 年以上前の古い文献が利用されることも、分野の大きな特徴である。実務は助手１名、アルバイト１名で担当、図書約４万冊、雑誌約４万冊を備え、８割以上が欧文資料である。25 年度の貸出実績は、通常貸出 約 3,300 冊、一時貸出 約 300 冊、増加傾向にある。
地理環境コース	司書１名を配置し、教員・学生の利用頻度が高い約 10,000 冊だけを備え、管理している。全学における地理学教室資料室の利用対象者は約 200 名にのぼる。専門学術雑誌は国際誌を中心に 100 種類以上を数え、地理学とその周辺の広い分野をカバーしている。また、全世界の関係機関から約 400 種類の研究報告・紀要類の寄贈を受けている。

以上のような資料の収集、整備を踏まえて学術情報基盤センターでは、利用状況を把握するために、学生及び教員に対する利用者アンケートを実施した。学生のアンケートでは、図書館本館内の清潔さおよび快適さの満足度が平均評点4.1（5：満足、4：やや満足、3：普通、2：やや不満、1：不満、0：利用経験なし）、ラーニング・コモンズの満足度が平均評点4.1であった。また教員のアンケートでは、図書館本館内の清潔さや快適さの満足度が平均評点4.0であった**《別添 資料94・95》**。

《別添 資料 94：学生用　図書館本館利用者アンケート集計結果》
《別添 資料95：教員用　図書館本館利用者アンケート集計結果》

【分析結果とその根拠理由】

図書館では、学生の学習のために必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の系統的な収集・整理に努めている。利用者からの要望を聴取し、選書基準に沿って、シラバスに対応した資料や専門性の高い資料等を整備している。また、平成 26 年度からは開館時間の延長と試験期間等の日曜日開館を実施し、利用者の図書館の有効活用の機会を拡げている。利用者のアンケート調査結果からは、学生では、課題、自学自習、図書の利用、資料の貸出・返却、雑誌の利用、利用者用パソコンの利用等の来館があり、幅広く利用されている。

平成 25 年度では、入館者数 343,247 人、貸出者数 44,126 人、貸出冊数 97,061 冊であり、着実な利用がなされている。

資料情報は、本館、日野館及び荒川館共通の図書館業務システムによって一元的に管理されており、また 24 時間利用可能な検索システムが安定的に運用されている。図書館本館、日野館及び荒川館以外に、５つの系・コースの図書室が設置され、それぞれの学問分野での教育研究活動を支援している。

以上のことから、本学においては、図書、学術雑誌、視聴覚資料及びその他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されるとともに、利用者に有効利用されていると判断する。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

図書、学術雑誌、視聴覚資料及びその他の教育研究上必要な資料が系統的かつ着実に整備されており、また、利用者の要望を把握したうえで、開館時間の延長と試験期間等の日曜日開館を実施しており、有効に活用の機会を提供している。

＜改善を要する点＞

特になし。

③ 自主的学習環境の整備

【項目に係る状況】

南大沢・日野・荒川の各キャンパスの図書館では、学生用閲覧席を確保している。キャンパスにより異なるが、夜間、土曜日、日曜日、長期休業中も開館し、学生の自主的学習の支援を行っている**《資料 96》**。南大沢キャンパス及び荒川キャンパスの図書館ではノートＰＣを貸出している**《資料 97》**。

また、南大沢キャンパスの図書館本館では、平成 24 年度に、学生が集い、議論し、ともに学ぶ場所としてラーニング・コモンズを開設した。これにより利用者の自主的な学習の機会を提供している。具体的には、参考資料や電子資料を用いたレポート・論文の作成が可能となるメディア・スペース、研究発表やグループ形式での学習に利用可能なプレゼンテーションルーム、グループでの議論や学習のために会話をしながらの利用が可能なコミュニケーションスペースを設置した（参照：資料 96）。

《資料 96：図書館・施設利用案内情報（本館・日野館・荒川館）》

パンフレット：別添
利用案内 http://www.lib.tmu.ac.jp/guide/first_time.html
〈本　館〉 http://www.lib.tmu.ac.jp/minami-osawa.html
〈日野館〉 http://www.lib.tmu.ac.jp/hino.html
〈荒川館〉 http://www.lib.tmu.ac.jp/arakawa.html

《資料 97：パソコン教室及び貸出用ノートパソコン利用案内》

◆南大沢キャンパス

□利用案内

（1）パソコン教室（授業時間外に開放しています）

場所	ＯＳ	台数	利用時間
1 号館 320 教室	Mac OS X v10.8/Windows7	70 台	10:30～19:30 （ただし 350 教室は 21:10 まで） ※授業時間外に開放しています。
1 号館 330 教室	Windows7	70 台	
1 号館 340 教室	Windows7	70 台	
1 号館 350 教室	Windows7	70 台	
情報処理施設 113 室	Red Hat Linux	60 台	※授業時間外に開放しています。
情報処理施設 115 室	Windows7	42 台	8:50～20:00 （土日祝を除く）
	Mac OS X v10.8/Windows7	10 台	

パソコン教室開放時間日程表　http://www.comp.tmu.ac.jp/tmuner/pc/

（2）授業用ノートパソコン

種別	台数	窓口	利用場所	受付時間
当日返却用	100 台	システム管理室２	無線 LAN 設置場所	平日 9:00～17:00
当日返却用（基礎ゼミ）	115 台			

授業用ノートパソコンの利用について　http://www.comp.tmu.ac.jp/tmuner/pc/jyugyo_note.html

（3）貸出用ノートパソコン

種別	台数	窓口	利用場所	受付時間
当日返却用	70 台	AV 棟事務室	無線 LAN 設置場所	AV 棟事務室スケジュールに準ずる
	34 台	1 号館 306 室	1 号館 305 室、306 室	平日 8:50～20:00
図書館　館内用	35 台	図書館本館	図書館本館　館内	図書館本館スケジュールに準ずる

貸出用ノートパソコン及びパソコン教室等の利用について
http://www.comp.tmu.ac.jp/tmuner/pc/index.html

□利用方法

学生証を持参しない場合は、入室、貸出ができません。

（1）パソコン室

学生証を受付に提示し、利用してください。

（2）貸出用ノートパソコン

【当日返却用】貸出返却場所：AV 棟事務室

AV 棟事務室に学生証を持参し、所定の様式に必要事項を記入して、提出してください。
なお、返却期限は、AV 棟事務室終了の 1 時間前までです。

【当日返却用】貸出返却場所：1 号館 306 室

306 室に学生証を持参し、所定の様式に必要事項を記入して、提出してください。

【図書館館内用】

学生証または職員証カードを必ず携行してください。（提示を求めます。）
詳細は図書館 HP（http://www.lib.tmu.ac.jp/minami-osawa/guide.html）等をご覧ください。

◆日野キャンパス

パソコン室

場所	ＯＳ	台数	利用時間
2 号館 504 室（CAL 室）	Windows7	71 台	※授業使用時間以外の指定時間に開放しています。
2 号館地下 1 階 （図書館内学生専用ﾊﾟｿｺﾝｺｰﾅｰ）	Windows7	23 台	平日：9:00～21:00 土曜および一部の日曜日：9:30～17:00

授業教室

場所	ＯＳ	台数	利用時間
2 号館 101 室(情報系実験室)	Windows7	54 台	※授業用教室のため開放はありません。
3 号館 107 室(通信系実験室)	Windows7	6 台	

◆荒川キャンパス

□利用案内

⑴情報処理教室、院生室

場所	ＯＳ	台数	利用時間
図書館棟 202 情報処理教室 1	Windows7	50 台	平日：8:50～21：30
校舎棟 284-1 情報処理教室 2	Windows7	50 台	
校舎棟 362 院生室(FHS)	Windows7	3 台	
校舎棟 431 院生室(放射線)	Windows7	7 台	
校舎棟 432 院生室(博士)	Windows7	6 台	
校舎棟 433 院生室(博士)	Windows7	6 台	
校舎棟 434 院生室(看護)	Windows7	12 台	
校舎棟 462 院生室(理学療法)	Windows7	6 台	
校舎棟 484 院生室(作業療法)	Windows7	7 台	
校舎棟 103 情報処理教室 3	Windows7	23 台	※授業時間のみ利用可能。

⑵貸出用ノートパソコン

種別	台数	窓口	利用場所	受付時間
当日返却用	10 台	教務係	キャンパス内	教務係スケジュールに準ずる
図書館 館内用	10 台	図書館	図書館 館内	図書館スケジュールに準ずる

図書館以外にも自主的学習環境を整備している。南大沢キャンパス６号館では、学生が自由に利用できる机・椅子を配し、貸出パソコンを利用できるブースを設けている。８号館１階のロビーは、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業により、スクリーン、大型ディスプレイなどを備えた通称“イニシアティブ交流スペース”が設置され、現在も継続して利用されている。12 号館にも、学生が自由に利用できる机、椅子を配した空間を設けている**《資料 98》**。これらのほかにも、１号館、９号館など南大沢キャンパス各棟や日野・荒川キャンパスの専門教育用の演習室等は授業に支障のない範囲で学生に利用を許可している。

これらのスペースでは、学生が自習や学生同士の主体的なミーティングを行う姿が常に見られる。また、大学院生に対しては、各研究科・専攻・学域のそれぞれの事情に応じて、専用の院生室を設けたり、研究室の中に院生用の机、椅子、書架を設けたりしている（参照：資料 98）。

《資料 98：学生用の自主的学習環境の様子》

６号館の学習スペース

１２号館の学習スペース

８号館の学習スペース（イニシアティブ交流スペース）

８号館学習スペースの使用予定表

大学院生用の学習スペース

各キャンパスにおける情報端末のある教室は授業で用いる時間以外は開放し、無線ＬＡＮを配してパソコンを貸し出している《資料 99》（参照：資料 97）。各学部・系、研究科等では、自習室の開放やＰＣの貸出について《資料 100》に例示したとおりの特徴的な取組を行っている。

《資料 99：情報端末のある教室の開放状況》

キャンパス	情報端末のある教室の開放状況
南大沢キャンパス	１号館にある４室のパソコン教室は、授業時間を除き、自習用として開放している。情報処理棟１階には一般開放のパソコン室があり、この教室は試験期間前に時間延長、春・夏の長期休業中も開放するなど、学生の学修を支援している。さらに、学生の自学自習を支援するため、１号館３階に貸出ノートパソコンが利用できるアクティブラーニングの教室を２室（305 室・306 室）設け、効果的に利用されている。 ＡＶ棟ＣＡＬＬ教室では、語学の自習用に開放時間を設けている。また、６号館では、小スペースながら学生が自由に利用できる机・椅子を配し、貸出パソコンを利用できるブースも設けている。
日野キャンパス	２号館５階のＣＡＬ室を、授業使用時間以外の指定時間に自習用に開放している。
荒川キャンパス	授業での使用時間を除き学生が自習用として利用できるパソコンは、２つの情報処理室に 50 台ずつ、各院生室に合計で 47 台設置してある。休日は教員や学生の要望に応じて情報処理教室を開室し、また、夏季・冬季・春季休業期間中も情報処理教室１については開室するなど、学生による自主的な学習を支援している。

《資料 100：各学部・系、研究科における自習室の開放、パソコンの貸出状況の主な事例》

学部・系、研究科	各学部・系、研究科における自習室の開放、パソコンの貸出状況の主な事例
人文・社会系 人文科学研究科	統計解析ソフトやプレゼンテーションソフトがインストールされたＰＣや、ヒアリング調査等に用いられるテープレコーダーやＩＣレコーダー等の貸出サービスを行っている。
法学系 社会科学研究科 （法学政治学専攻）	大学院生に対して、法学系図書室に設置している備品(製本機・ネットワークスキャナ等)やコピー機の使用を認めており、コピーについては一定の経費支援を行っている。
経営学系 社会科学研究科 (経営学専攻)	経営学系及び社会科学研究科経営学専攻の学生に対して、経営学系図書室に設置している備品（ＰＣ、コピー機、製本機等）の使用を認めている。また、経営学系教務係に於いて学生へノートＰＣの貸し出しを行っている。 ３号館１階のロビーには円卓５つと椅子約 20 脚を設置し、学生たちがゼミ前にプレゼンテーションの練習や、ディスカッションを活発に行っている。他にも経営学系図書室内に学生が自由に使えるホワイトボード、稼働式の椅子と机を設置している。 さらに、今年度より経営学系図書室内にグループ閲覧室を設け、学生のグループ学修を促進するための整備を進めている。 ＢＳ事務室（都庁第一本庁舎 26 階南側）に図書室及び自習室を整備している。また、ＰＣルームも設置し、統計ソフト等の利用が可能である。
理工学系 理工学研究科	８、９号館を中心に独自の自主的学習環境を整備しており、学生室の設置、８号館１階のロビーの什器やスクリーン、大型ディスプレイ等を備えた通称イニシアティブスペースの整備、９号館のＣＡＤ室等が利用可能である。

システムデザイン学部 システムデザイン研究科	１号館及び２号館にセミナー室を７室用意しており、ゼミ等で活用されている。２号館５階のＣＡＬ室を、授業使用時間以外の指定時間に自習用に開放している。図書館内にオープン利用（自習）等用の学生専用パソコンコーナー（23 台）を設けている。計算機センターにおいて、ノートパソコンの貸出（10 台）を行っている。
健康福祉学部 人間健康科学研究科	情報処理教室とは別に、学務課窓口及び図書館に各 10 台ずつの貸出用パソコンを配置している。学生は学務課窓口の分は事務室の開室時間から閉室の 30 分前まで、図書館分は開館中に利用可能である。また、演習室８をアクティブラーニングラボとして 10 台の貸出用パソコンを配置し、学生の自習、グループ作業等で利用可能である。

【分析結果とその根拠理由】

南大沢キャンパスの図書館本館では、平成 24 年度に、学生が集い、議論し、ともに学ぶ場所としてラーニング・コモンズを開設した。これにより利用者の自主的な学習の機会を提供している。その他、南大沢キャンパスのさまざまな施設に学生が自由に利用できる自習用のスペースを用意している。日野、荒川の各キャンパスでは、専門教育用の演習室等、授業に支障のない範囲で学生に利用を許可している。また、各学部・系、研究科等が図書室、院生室、研究室内に自主的な学習のためのスペースを確保している。

これらの自主的な学習環境は、学生が効果的に利用できる状況にある。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

図書館本館におけるラーニング・コモンズ、各キャンパスにおける自習用のスペース等の整備を進め、自主的学習の機会を設けている。

＜改善を要する点＞

特になし。

④ 研究指導・指導体制

【項目に係る状況】

大学院課程における研究指導は、大学院学則に基づき、各研究科においてそれぞれ必要な体制を整備して行われている**《資料101》**。全学的な研究指導に関する学則のもとで、各研究科では、専門分野の教育目的及び研究内容に応じて、指導教員を定め、それぞれの分野における学位取得と養成する人材目標に向けた指導が行われている。

《資料101：首都大学東京大学院学則における研究指導に関する規定（抜粋）》

首都大学東京大学院学則

平成 17 年法人規則第 49 号
制定　平成 17 年 4 月 1 日

第６章　教育課程及び履修方法

（指導教授の指定）

第２１条　学生は入学当初に指導を受けようとする教授（以下「指導教授」という。）の指定（法科大学院を除く。）を受ける。

（指導教授の指導）

第２２条　学生は、毎年度当初に、その学年に履修しようとする授業科目につき、予め指定された方式に従い受講を申請し、その承認を得なければならない。

２　学生は、科目の選択、論文の作成、研究一般について指導教授の指導を受ける。

３　指導教授が必要と認めるときは、その指定する授業科目を学生に履修させることができる。

（教育課程の編成方針）

第２４条の２　研究科は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。
２　教育課程の編成に当たっては、研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。
３　前２項の規定にかかわらず、専門職学位課程においては、その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

大学ウェブサイト：
http://www.houjin-tmu.ac.jp/kisoku/30/117/142.html?d=assets/files/download/teikan_kisoku/25/17-049_25.pdf

主指導教員以外に複数の教員あるいは全教員による学位論文の指導体制を整備し、中間報告などでテーマの選定や課題の進捗状況に応じた指導を実施している研究科もある**《資料102》**。また、学位論文の提出に際しては、指導教授を主査とし、複数の副査教員を加えての予備審査を経て論文提出の可否が検討されるとともに論文完成への助言がなされるなど、実質的な論文指導が行われている**《資料103》**。

《資料 102：各研究科における研究指導、学位論文に係る指導の取組・体制等について》

研究科	研究指導、学位論文に係る指導の取組・体制等
人文科学研究科	博士前期課程では、広い視野に立ち広範な学識を身につけ、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的に指導している。修士論文に向けては、１年次より指導教員を決めてきめ細かな指導を行うとともに、大半の分野では所属分野の全教員が参加する修論指導ゼミでの中間報告が義務づけられている。 博士後期課程では、各分野において博士論文の内規や取得モデルを作成し院生に向けて周知するようにしている。１年次より指導教員を決め、博士論文の執筆の前提となる査読論文に向けた研究の実施と投稿原稿作成についてきめ細かな指導を行っている。それに加え、分野の全教員が参加する博士論文指導会を開催するなどして、他の教員からの指導やチェックを受ける機会を提供している。２年次の１月以降において提出可能な「博士論文作成計画書」を提出させ（年に２回の機会を提供）、各分野で計画書を審査し、基準に達している場合には、それに基づいて、指導教授１名の他に副指導教授２名を選び、博士論文指導委員会を組織して指導に当たっている。
社会科学研究科(法学政治学専攻)	特に研究指導・学位論文指導に関する規則や申し合わせを作成していないが、指導教員による定期的な指導及び受講した授業科目担当者による指導のほか、政治学総合演習・法律学総合演習において、学生が論文作成中のテーマについて研究報告(中間報告)をおこない、所属教員全員がそれについて討議をするという形で研究指導・学位論文指導が行われている。
社会科学研究科(経営学専攻)	博士前期課程の高度専門職業人養成プログラム（ビジネススクール）においては指導担当の教員を専門分野ごとに「研究教育プロジェクト」単位に編成し、共同して集団指導にあたる体制を構築した（平成 21 年６月 18 日教授会申し合わせ)。「研究教育プロジェクト」はおおむね３名ごとの教員集団からなり、その構成は学生に周知して、みずからの学位取得にいたるまでの研究計画・指導体制を展望できるように配慮した。博士前期課程（研究者養成プログラム）及び博士後期課程においても「研究指導」形式における共同集団指導の体制により、計画的・総合的な指導体制が整備されている。
理工学研究科	博士前期課程・後期課程とも、入学時に学生１名に対し１名の指導教員を定めている。指導教員は専攻それぞれの教育研究目的に沿って、学生の履修計画作成の指導を行う。専攻によっては、博士前期課程において、指導教員に加えて関連分野、他専門分野の教員を加え、複数の教員による指導教員グループを編成し、学位論文のための研究指導等を行っている。博士後期課程では、ほとんどの専攻において複数指導教員グループによる指導が行われている。グループ指導制を採っていない専攻では、研究中間報告会を開催して、学生が専攻内の多数の教員から助言を受けことができるよう配慮されている。専攻によっては研究指導、学位論文に係る指導に対する具体的な取組を明文化して学生への周知を図っている。
都市環境科学研究科	博士前期課程・後期課程ともに、学生一人に対して、一人の教授ないしは准教授を指導教員としてあてている。基本的に指導教員が研究指導、学位論文に係る指導を行っている。学生は研究室あるいはプロジェクトに所属し、指導教員から随時指導を受けながら修士論文、博士論文執筆に向けて研究を行う体制が整備されている。学問分野の特性に応じて、セミナー科目の受講などを義務づけている学域もある。また、学門分野の特性に応じ、修士論文構想発表会、修士論文中間発表会、博士論文中間発表会（地理環境）、修士設計を伴う修士論文のテーマ提出・審査、修士論文および博士論文の中間発表会（建築）、「都市システム科学セミナー」での全体ゼミ（都市システム科学）、博士後期課程研究計画発表（分子応用化学）といった学域全体での研究指導の機会が設定されている学域もある。
システムデザイン研究科	各学域で研究科の目的にそった研究内容を設定している。日常の研究実施にあたっては、類似の研究内容を持つ複数の研究室からなるグループ体制を取り、複数の教員が各大学院学生を指導できる体制を取っている。学生の研究進捗については、半期毎の公開期末評価及びグループ内や学域内での発表会等を実施し、き

	め細かい指導を行っている。このような研究グループには連携大学院として連携している複数の研究機関も含まれている。
人間健康科学研究科	各学域ではそれぞれ履修モデルや履修進度モデルを作成し計画的な指導に努めている。履修モデルは履修の手引・授業概要（シラバス）に掲載し、大学院生に周知している。 博士後期課程においては、総合的な視野を広げるため、原則として複数指導教員体制により研究指導を行っている。主指導教員はテーマの選定及び研究方法の検討から論文作成までのすべてを直接指導する責任を持ち、副指導教員は、主指導教員と緊密な連携をとりつつ履修指導及び研究指導を補助している。なお、博士後期課程においては、連携大学院を中心とした学外の関連する専門家からも必要に応じて研究指導の補助が得られるよう配慮している。

《資料 103：課程博士学位授与までのプログラム（人文科学研究科社会学分野）》

首都大学東京人文科学研究科社会学分野

大学院学生の課程博士学位授与までのプログラム

博士課程 3 年修了時に博士の学位を取得する場合のスケジュール

	学年	月	学生	教員
修士	1	4 11	オリエンテーション 指導教官の確定 修士論文構想発表会第一回（報告）	 報告（教授会） 修士論文構想のチェック（全教員）
	2	5 1 2 2 3	修士論文構想発表会第二回（報告） 修士論文の提出 修士論文審査会（口頭試問・報告） 博士課程入学試験 修士学位授与	 修論主査・副査の確定 論文審査 審査結果報告・承認（教授会）
博士	1	4 4～	オリエンテーション 指導教官の確定 論文審査のある学会誌、もしくはこれに準じる学術誌の論文の発表（～2 年次も継続）、学会報告	 報告（教授会）
	2	10 月末日まで 11 まで 11～ 1	課程博士論文予備資格の申請を人文科学研究科に対して行う。 課程博士論文予備資格の取得 ～博士論文の作成 課程博士論文作成計画書提出（以降、毎年 7 月、1 月に受け付ける） **※査読制論文 1 本以上（日本語以外の母語での査読雑誌を含む）を資格要件とする**	必要な書類を用意し、人文科学研究科事務に提出し資格申請。 計画書審査委員会による審査 計画書審査報告・博士論文提出予備資格決定通知 教授会にて論文審査の申請と主査・副査の決定 博士論文指導委員会の設置（2～3 名） 指導委員会による指導
	3	11 月中 1 月末 2 月初旬 2 月中旬 2 月末 3 月末 ＋～6	**博士論文の申請･提出（提出先：人文科学研究科事務室）** **※ 査読制論文または準じるもの 1 本以上を資格要件とする** **指導教員・副指導教員による審査会** **公開審査会（公聴会）** **製本した博論の再提出** 博士学位授与 論文要旨の公刊（学報）	指導教員・副指導教員による第 1 次審査 審査・取り下げの決定 論文審査 教授会にて審査結果報告（投票の結果、3 分の 2 以上の賛成で合格） 論文審査結果の公刊（同）

注意事項：博士課程論文予備資格の申請は年に２回受け付ける（11 月末、６月末）
審査の結果、資格が認定されれば博士論文候補生（Ph.D Candidate）となる。
課程博士論文の執筆のためにはこの資格の取得が義務づけられる。

参考：標準的な日程

修士課程
修士論文第 1 回指導会 11 月第２週または第４週
修士論文第 2 回指導会 ５月第２週または第４週
修士論文提出 1/10
修士論文審査会 ２月第一週
修士／博士課程入学試験 2 中旬
修士学位授与 3 月

博士課程
計画書提出：博士２年次の学生は、１月 21 日までに学部（文系）事務室、博士３年次以降の学生は、7 月 19 日または 1 月 20 日までに学部事務室（年２回）
博士論文提出 10/31
公開審査 2/16
博士学位授与 3/21

また、国内外への学会への参加を促進するために予算措置を行い、各研究科からの参加実績がある《資料 104》。

《資料 104：国内外への学会への参加を促進している場合の取組について》

学部・系	国内外への学会への参加を促進している場合の取組について
人文科学研究科	人文科学研究科では、全学の大学院生国際学術会議派遣制度に応募するよう指導すると共に、平成 25 年度からは人文科学研究科独自に予算処置を執り、大学院学生旅費支援事業要綱を定め、国内学会での研究発表を支援する「人文科学研究大学院学生旅費支援事業」を始め、平成 25 年度においては 11 件の助成を行った。
社会科学研究科経営学専攻	全学的な取組であるが、社会科学研究科の原則として博士後期課程に在籍している学生に対して、国際学術会議で研究発表等を行うという条件で、旅費(航空券代、宿泊料など)を補助する制度(大学院生国際学術会議派遣制度)がある。この制度を利用して、博士後期課程の学生を国際学会等で研究発表させるよう推進している。
理工学研究科	各指導教員の指導による学会参加の促進とともに、各専攻で参加費、旅費のサポートを行い、内外の学会参加を促している。また、理工学研究科として独自で要綱を制定し、院生を国内外の学術会議へ派遣することを目的とした大学院生学術会議派遣制度を設けており、各専攻から数名ずつの海外派遣を補助している。
都市環境科学研究科	大学院生国際学術会議派遣制度で、原則博士後期課程の院生を対象として、国際会議への派遣旅費の支給を行っている。本制度での実績としては年間 12～13 名の派遣を行っている。
システムデザイン研究科	大学院生国際学術会議派遣制度により、学生の海外国際学会発表を支援している。

ＲＡ・授業補助員・ＴＡの配置状況は《資料105》（参照：資料48）のとおりであり、教育補助業務及び研究補助業務に従事することにより能力の育成を図っている。

《資料 105：各研究科等におけるＲＡの配置状況（平成 26 年 5 月 1 日現在）》

研究科等	RA	
	大学院生	その他
人文科学研究科	4	1
社会科学研究科（法学政治学専攻）	0	0
社会科学研究科（法曹養成専攻）	0	2
社会科学研究科（経営学専攻）	0	0
都市政策コース	0	0
理工学研究科	9	9
都市環境科学研究科	7	7
システムデザイン研究科	0	1
人間健康科学研究科	0	0
合計	20	20

さらに、各研究科では、他大学や産業界との共同研究による連携を通じた研究指導を実施している《資料106》。

《資料 106：他大学や産業界との連携による研究指導を実施している場合の取組について》

研究科	他大学や産業界との連携による研究指導を実施している場合の取組について
人文科学研究科	哲学分野においては、論理哲学を専攻する博士課程学生数名に対して、24 年度以降、産業技術総合研究所の研究員（論理学専攻）、北陸先端科学技術大学院の准教授（論理学専攻）と協力し合って指導を行っている。臨床心理学分野（後期課程は心理学分野）では、毎年、筑波大学大学院と連携して合同ケースカンファレンスを実施している。
理工学研究科	必要がある場合には指導教員を通して他大学教員等との連携による研究指導を行っている。また、多くの専攻では他研究機関の研究者を連携教員として定め、対応教員を通じて学生の研究指導を行っている。
都市環境科学研究科	多くの学域で、研究協力者としての共同研究への参加し、研究指導を受けている。また、同系専門分野の他大学研究室との合同ゼミを実施している学域もある。
システムデザイン研究科	宇宙航空研究開発機構・情報通信研究機構の間で連携大学院協定を締結し、連携先の研究者が連携大学院教授として修士論文・博士論文を指導している。

人間健康科学研究科	ヘルスプロモーションサイエンス学域では企業（製薬系・工学系・食品系）との共同研究を積極的に利用し指導している。

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における研究指導は、大学院学則の規定に基づき、各学問・研究分野の特性に応じて適切な体制が整備され、実施されている。研究指導は主指導教員に他教員を含めた複数制で行われている研究科もある。また、他大学や産業界との共同研究による連携を通じた研究指導を実施している。以上により、指導における客観性、公平性が保たれた適切な指導が行われている。

学位論文の指導においても、複数の教員により組織的に行われている。テーマの選定から課題の進捗状況の確認、予備審査を通した指導・助言などが行われる体制が適切に機能している。以上のことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能している。

また、国際会議への参加促進やＲＡ・ＴＡとしての採用のように研究補助業務や教育補助業務を通じて、能力の育成を進めている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

研究指導及び学位論文の指導では、主指導教員のみならず他教員を含めた複数制を採用するなどにより、客観性、公平性の確保をしつつ計画的な指導が実施されている。

＜改善を要する点＞

特になし。

⑤ 夜間授業の状況

【項目に係る状況】

本学では、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を適用し、社会科学研究科経営学専攻、理工学研究科、都市環境科学研究科及び人間健康科学研究科において夜間に授業を実施しており、主に社会人学生に対する教育研究の機会を提供するために様々な配慮を行っている**《資料 107》**。

その他、人文科学研究科の臨床心理学分野（博士後期課程は心理学分野）では、昼間に臨床実践を行っている院生全員が参加できるように金曜日の６時限（18:00-19:30）、７時限（19:40-21:10）に夜間開講の「臨床心理実習（博士後期課程）」と「臨床心理基礎実習（博士前期課程）」を開講している。また、日本語教育学分野では、火曜日６時限（18:00-19:30）「日本語教育学研究」、金曜日６時限（18:00-19:30）に「日本語教育学研究」を開講している。

社会科学研究科経営学専攻では、新宿の東京都庁舎内にサテライトキャンパスを設け、主に社会人を対象とする博士前期課程の高度専門職業人養成プログラム（ビジネススクール）の授業を開講している。新宿サテライトキャンパスには、講義室として活用している会議室のほか、学生の自習室、図書室、パソコン室等を整備している。図書室では、ネットワークを通して様々なオンラインデータベースへのアクセスが可能なほか、南大沢キャンパスの図書館本館蔵書の貸出請求もオンラインでできるようにしている。

《資料 107：大学院設置基準第 14 条に基づく各研究科における夜間授業等の状況》

研究科	夜間授業等の状況
社会科学研究科(経営学専攻)	新宿サテライトキャンパスで展開する博士前期課程の高度専門職業人養成プログラム（ビジネススクール）では、授業時間帯を平日 18：20～19：50（１時限）、20：00～21：30（２時限）、土曜 10：30～12：00（１時限）、13：00～14：30（２時限）、14：40～16：10（３時限）、16：20～17：50（４時限）に設定し、社会人学生への配慮を図っている。時間割編成に際しては、これらの時間帯、とりわけ土曜日に科目がバランスよく配置されるよう配慮にしている。また双方向型オンラインシラバス（Scubic）にて課外の意見交換や質問への対応など、社会人の学習に配慮した措置を講じている。
理工学研究科	本研究科では社会人学生を積極的に受け入れ、社会人学生がいる場合には平日の夜間に研究室ゼミが行なわれている。また、生命科学専攻では、高等学校教員リカレント教育を中心に、平日夜間、夏期集中で次の講義を開講している（特別演習（２単位）２科目（飯田橋キャンパス　19:00-20:30）、特別演習（１単位）２科目（南大沢キャンパス　夏期集中））。なお、これらの科目は、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を適用し大学院生も受講可能である。
都市環境科学研究科	指導教員もしくは学域として必要に応じて一部もしくは通常実施している。学域の取組としては都市システム科学域では、平日の夜間に研究室ゼミが行なわれ、土曜日に演習や全教員が研究指導に参加する「都市システム科学セミナー」「都市システム科学特別研究」が行われている。地理環境科学域では、各大学院生の予定に合わせ、平日の夜間や土曜日などに「地理環境科学セミナー」や「地理環境科学演習」が開講されるとともに、週末や夏期休業期間などに「野外調査・実験」を通じて個別の研究指導が実施されている。
人間健康科学研究科	本研究科では社会人学生を積極的に受け入れている。社会人に大学院における教育研究の機会を提供するため、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を適用し、原則として昼夜開講制をとっている。授業は６時限（18:00-19:30）及び７時限（19:40-21:10）の夜間にも昼間の時間帯と同等の講義を行い、いずれかの授業の選択で修了できる。また、履修指導や研究指導についても、昼間・夜間を通じて行っている。さらに、社会人でしかも遠方から通学する大学院学生に対しては、夜間の講義だけでなく、学生のニーズに応じて、土曜日・日曜日・祝祭日等の集中講義も行っている。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科ともに夜間に授業を実施している課程に在籍する学生に対して、開講時間、曜日などに配慮しつつ、授業及び研究指導を行っている。

都庁舎内に設けている新宿サテライトキャンパスの整備状況も良好である。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

社会人への教育研究の機会を提供するように開講時間、曜日など様々な配慮を行っている。

＜改善を要する点＞

特になし。

⑥ ダイバーシティの推進

【項目に係る状況】

本学は、多様な学生・教員に開かれた学習・教育・研究環境の整備としてダイバーシティの推進に取り組んでいる。

体制構築の取組としては、平成 23 年度にダイバーシティ推進室及びダイバーシティ推進委員会を設置し**《資料 108・資料 109》**、平成 23 年度から平成 28 年度までの６年間を計画期間とする「首都大学東京　ダイバーシティ推進基本計画」を策定した**《資料 110》**。広報活動の実施、相談体制の整備、講演会開催による意識啓発等を行うとともに、次の取組を行った。

《資料 108：ダイバーシティ推進室設置要綱（抜粋）》

23首都大管学第416号
平成23年8月1日施行

首都大学東京ダイバーシティ推進室設置要綱

（目的）

第１条 首都大学東京においてダイバーシティを推進するにあたり、既存組織と連携しながら効果的に実施する組織として、首都大学東京ダイバーシティ推進室（以下「推進室」という。）を設置する。

（推進室の機能）

第２条 推進室は、次の各号に掲げる事項を職務とする。

(1)ダイバーシティ推進という大学の方針を明確に学内外へ発信すると共に、ダイバーシティ推進施策を着実に実施すること

(2)男女共同参画・ワークライフバランス施策を推進すること

(3)障がいがある構成員が、教育・研究の場において、十分に能力を発揮できるような支援策を推進すること

(4)国籍・民族・言語等の文化的多様性を持つ構成員がそれぞれ、教育・研究の場において十分に能力を発揮できるような支援策を推進すること

(5) その他ダイバーシティの推進に関すること

（推進室の構成）

第３条 推進室の構成員は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

(1)学長の指名する副学長

(2)ダイバーシティ推進委員会委員のうち委員長が指名した者

(3)首都大学東京管理部学長室長

(4)その他学長が必要と認める者

（室長）

第４条 推進室に室長を置く。

２ 室長は、学長の指名する副学長をもって充てる。

３ 室長は、推進室を統轄する。

４ 室長に事故があるときは、室長があらかじめ指名した構成員が、室長の職務を代理する。

《資料 109：ダイバーシティ推進委員会規程（抜粋）》

首都大学東京ダイバーシティ推進委員会規程

平成23 年度法人規程第２号
制定 平成23 年８月１日

（趣旨）

第１条 首都大学東京におけるダイバーシティの推進を全学的に取り組むことを目的として、公立大学法人首都大学東京運営委員会規則（平成17 年度法人規則第５号）第４条に定める運営委員会として、ダイバーシティ推進委員会を設置する。

（委員会の機能）

第２条 ダイバーシティ推進委員会は、次の事項を職務とする。

(1)ダイバーシティの推進に関すること。

(2)ダイバーシティ推進室の運営に関すること。

(3)その他ダイバーシティ推進についての必要な事項に関すること。

（委員会の構成）

第３条 ダイバーシティ推進委員会は、次の各号の委員をもって構成する。

(1)学長の指名する副学長 １名

(2)学部（都市教養学部にあっては系、以下同じ。） 各１名

(3)国際センター １名

(4)学生サポートセンター １名

(5)首都大学東京管理部学長室長

(6)首都大学東京管理部教務課長

(7)その他学長の指名する者

（委員長）

第４条 ダイバーシティ推進委員会に委員長を置く。

２ 委員長は、学長の指名する副学長をもって充てる。

３ 委員長は、ダイバーシティ推進委員会を招集し主宰する。

（部会）

第８条 ダイバーシティ推進委員会のもと、学部、国際センター、学生サポートセンター、首都大学東京管理部（以下「学部等」という。）にダイバーシティ推進委員会部会（以下「部会」という。）を設置することができる。

2 部会は、次の事項を職務とする。
(1) 学部等におけるダイバーシティの推進に関すること
(2) ダイバーシティ推進委員会から付託された事項に関すること
(3) その他ダイバーシティの推進についての必要な事項に関すること
3 部会長はダイバーシティ推進委員会の委員をもって充てる。
4 部会の構成等は学部等の長において定める。
5 部会の運営等に関して必要な事項は、部会長が定める。

《資料 110 :「首都大学東京　ダイバーシティ推進基本計画」》

ダイバーシティ推進を実現するため、平成 23 年度から平成 28 年度までの 6 年間を計画期間とする「首都大学東京 ダイバーシティ推進基本計画」を以下のとおり策定する。

Ⅰ. 共通施策
ダイバーシティ推進という大学の方針を明確に学内外へ発信すると共に、ダイバーシティ推進施策を着実に実施する。
1　ダイバーシティ推進を統括する組織として「ダイバーシティ推進室」（仮称）を設置し、既存組織との連携を図りながら実施体制を構築する。
2　専門の相談窓口や、苦情処理機関の設置について検討する。
3　実施体制の一つとして、学生ボランティアの育成を行う。
4　学内外の情報を収集・調査し、その管理を的確に行うとともに、広報・啓発活動、研修・教育等を定期的に行う。
5　ダイバーシティに関する学問・研究の推進を図る。
6　推進状況や効果について定期的に分析評価し、その結果を学内外に明らかにする。

Ⅱ. 男女共同参画推進
男女共同参画・ワークライフバランス施策を推進する。
1　女性専任教員比率が低い部門における女性比率を改善し、大学運営に女性の能力を一層活用する方向を目指す。
2　女子学生に対する修学支援・就職支援を充実化する。
3　女性研究者育成の環境改善を目指す。
4　育児休業の利用等、教職員に対するワークライフバランス施策の利用促進を図る。
5　正規の教職員だけでなく、多様な雇用形態の教職員や学生が利用できる研究支援や育児支援等のワークライフバランス施策を検討し、順次導入する。
6　ワークライフバランスを実現するため、短時間勤務・在宅勤務等の「新たな働き方」について検討を進める。

Ⅲ. 障がいがある構成員支援
障がいがある構成員が、教育・研究の場において、十分に能力を発揮できるような支援策を推進する。
1　適切な支援策を企画立案するため、障がいがある構成員に対して個別の実態調査やニーズ把握を行う。
2　施設・設備の改善などによるキャンパスのバリアフリー化を行う。
3　教育・研究・健康管理・就職等に関する個別支援を充実化する。
4　学年の進行など時期に応じたそれぞれの支援プロセスを明確にする。
5　障がいがある構成員・介護者・関係者等とともに、支援のあり方について協議する場を設ける。

Ⅳ. 文化的多様性を持つ構成員支援
国籍・民族・言語等の文化的多様性を持つ構成員がそれぞれ、教育・研究の場において十分に能力を発揮できるような支援策を推進する。
1　外国人教員の積極的登用を図る。
2　教育・研究に関する言語的支援や施設・設備の多言語表示を充実化する。
3　外国人教員や留学生に対して、日本事情の情報提供を積極的に行う。
4　異なる生活習慣や文化背景を持つ構成員の環境改善を目指す。
5　文化交流の場を設け、交流を積極的に行う。

女性研究者支援の取組としては、平成 24 年度より、希望者に対し研究支援員を雇用する「女性研究者研究支援員制度」を構築した**《資料 111》**。出産・育児等のライフイベントによって研究が中断しがちな女性研究者や学生のニーズに応じ、必要な情報提供や相談対応、ワーク・ライフ・バランスカフェの設置など、出産・育児等の中でも研究時間を確保できるよう、支援を講じている。

さらに、保育環境整備に向けた取組も行っており、祝日授業日に保育場所を確保できない教職員や学生を対

象に平成25年度より「祝日一時保育」を行っている（参照：資料111）。

《資料111：ダイバーシティに係る制度利用者数》

制度名称	人数	備考
女性研究者研究支援員制度	前期：10名、後期：10名	（平成25年度利用実績） 平成26年度からは女性のみならず、男性にも拡充するなど見直しを行っている。
祝日一時保育	10名	平成25年度利用実績 （年4回の合計）
障がいのある学生支援制度支援スタッフ	13名	（平成26年1月31日現在）

また、障がいのある構成員支援の取組としては、平成25年度に「障がいのある学生支援制度」を構築し**《資料112》**、支援スタッフ（本学の学生）の募集・登録を開始した（参照：資料111）**《資料113》**。支援スタッフの業務には、ノートテイクや点訳作業、移動・履修登録支援などが挙げられ、実際の活動の前には、支援スタッフの養成・意識啓発を目的として、支援活動ごとの各種講習会も実施している（参照：資料113）。

《資料112：障がいのある学生支援制度実施要綱（抜粋）》

首都大学東京障がいのある学生支援制度実施要綱

平成25年度首都大管学第606号
制定　平成26年3月14日

（目的）
第１条　首都大学東京障がいのある学生支援制度（以下「支援制度」という。）は、首都大学東京ダイバーシティ推進基本計画に基づき、本学に在籍する障がいのある学生が、障がいのない学生と同様に学修をはじめとした充実した学生生活をおくることができるように支援することによって、障がいのある学生と障がいのない学生が共生するキャンパスを形成、維持することを目的とする。
（対象）
第２条　支援制度の対象となる障がいのある学生は、本学の学部、大学院に在籍する正規学生で、大学における学修活動等に支援が必要な学生のうち、次の各号に掲げる者とする。
(1) 入試事前協議において、特別措置の対象とされた学生
(2) 本人からの申請があり、支援が必要と判断された学生
（支援内容）
第３条　支援制度において提供される支援は、次の各号に掲げる事項とする。
(1) 障がいのある学生の学修を支援するもの
(2) 障がいのある学生の学内における生活を支援するもの
(3) その他必要と認められる支援
（支援スタッフ）
第４条　支援を行う者（以下「支援スタッフ」という。）は、本学の学部、大学院に在籍する学生とし、ダイバーシティ推進室が養成、登録する。ただし、必要に応じて関係機関、団体等に支援を依頼することができる。
（支援実施体制）
第６条　支援制度は、ダイバーシティ推進室が中心となり、学内各組織と連携して実施する。なお、支援制度の実施に係る事務は、首都大学東京管理部学長室が行う。

《資料 113：各種講習会等ちらし》

上記の他、外国籍教職員など文化的多様性をもつ構成員に対しては、教育・研究の場等において、十分に能力が発揮できるような支援ニーズを把握するための調査や、本学における国際化の現状と課題に関するパネルディスカッションを実施する等の取組を行っている。

以上のことについては、ダイバーシティ推進室ホームページを設けて、学内及び社会に広く周知している**《資料 114》**。

《資料 114：首都大学東京ダイバーシティ推進室ＨＰ》

http://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/index.html

この他、外国人留学生への対応の取組として、大学ＨＰ及び施設・設備の看板を多言語表示にすることや、日本事情の情報提供を行う場とするため留学生セミナー・異文化理解講座を実施する等の取組を行っている《資料 115》。

《資料 115：異文化理解講座、留学生セミナーちらし》

異文化理解講座「日本の生活」

日本で安全に快適に生活するための情報を提供します。
家族の方、お子さまも大歓迎です！
最近日本に来た方も、長く住んでいる方も、どうぞ参加してください。

日時 ： ２０１３年１０月７日（月） １２：１０～１３：３０
場所 ： 南大沢キャンパス 国際交流会館 １階 大会議室
内容 ： 地震対策、ゴミの出し方、その他、日本の生活に役立つ情報

・その他にも、日本のことでわからないことがあったら、どんどん質問してください。
・日本語、英語、韓国語で説明をします。
・参加を希望する方は、当日、会場までお越しください。

【担当者】国際センター事務室 藤貫
（メール）fujinuki-naoko@jmj.tmu.ac.jp （電話）042-677-2030

Cross-Cultural Understanding Seminar
'Living in Japan'

In this Seminar, we provide you with the information to live in Japan safely and comfortably. Your family members including small children are also welcome. We are inviting new comers as well as those with a long experience of stay in Japan.

Date : Monday, October 7, 2013 12:10～13:30
Place : Minami-Osawa Campus, International House 1F, Conference Room 140
Topics : Tips to prepare for emergency, housing rules and manners, etc.
You will hear more of useful information on living in Japan!

If you have any questions about living in Japan, please feel free to ask during the seminar.
This Seminar will be held in Japanese, English and Korean.
Please come to the seminar place directly.

【Contact】FUJINUKI(Ms.), Administrative Office of the International Center
(E-mail) fujinuki-naoko@jmj.tmu.ac.jp (TEL) 042-677-2030

留学生・日本人学生のみなさま
74-①【参考】《留学生セミナーちらし》

留学生セミナー①

参加者募集！

平成25年度の第1回留学生セミナーを実施いたします。今回は静岡県方面で、富士山付近でのネイチャーガイドツアーやお茶摘み体験、静岡大学でのセミナー等々を予定しています。
日本の歴史や自然に触れながら、交流を深めてみませんか？
たくさんのみなさんのお申し込みをお待ちしています！

1 日程 6月29日（土）～30日（日）
2 内容
静岡大学でのセミナー
お茶摘み体験
ネイチャーガイドツアー（洞穴見学と樹海散策）
富士山五合目での昼食
3 募集人数 先着順 留学生22名 及び 日本人学生8名（家族の同伴はできません）
4 参加費用 2,000円
5 申込期間 6月4日（火）～6月7日（金）
9:00～17:45（12:30～13:30を除く）

<申込方法・注意事項>
①南大沢キャンパス所属の学生 国際センター事務室にて申込を受け付けます。参加費用を持参のうえ申込ください。
②白金・荒川・新宿・晴海キャンパス所属の学生 上記①に加え、電話での申込も受け付けます。参加費用は、6月7日（金）迄に、国際センター事務室に、現金書留にて郵送するか、持参してください。
※第1回留学生セミナーに参加し、更に第2回留学生セミナーに申込する方は、第2回留学生セミナーの申込者が多数の場合、優先順位が下がる場合がありますので、ご了承ください。

＝今後の予定＝
・異文化理解講座（バスツアー） 11月6日（水） 東京都水道局浄水場
・第2回留学生セミナー 11月30日（土）～12月1日（日） 栃木県日光市

問合せ先：国際センター事務室 留学生支援係（042-677-2030）

【分析結果とその根拠理由】

ダイバーシティ推進室及びダイバーシティ推進委員会を設置し、「首都大学東京　ダイバーシティ推進基本計画」を策定することで、計画的に事業を進める体制を構築した。

広報活動や講演会開催、相談体制の整備等、ダイバーシティ実現のための意識啓発と教育・研究環境改善のための支援を行った。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

ダイバーシティの各種の取組により、学内における意識啓発を行うと同時に、支援を必要とする教員や学生等を直接サポートする多彩な取組を行っている。

＜改善を要する点＞

特になし。

（5）学力を担保するための取組・配慮

① 入学前教育、相談・指導、年次進行判定

【項目に係る状況】

本学では学生の学力を担保するために次のような取組を行っている。

一部の学部・系において、推薦入試やＡＯ入試の合格者を対象に、入学後に大学での学びにスムーズに適応できるよう、入学前教育などの取組を行っている**《資料 116》**。また、全学生必修の「実践英語科目」において、入学時にクラス分けテストを行い、その結果により習熟度別のクラス編成を行っている。

各学部・系においては学力不足の学生への配慮等（補習授業、オフィスアワー、面接指導、その他）に関する取組を行っているほか、学生が授業で理解が不足した点を補い、知識を確実に身に付けることを目的として、学部生・大学院生室等の自習室の設置、図書室の開放、PC 教室や講義室の空き時間の使用許可など、自主学習を促す取組を行っている**《資料 117》**。

その他、理工学系においては「理工数学相談室」を毎週月・火・水・金曜日の５限、「マスクリニック」を毎週木曜日の４・５限の時間帯に、それぞれ３～４名の学生アシスタントを配置し、数学・電気・機械科目の質問に答えている**《資料 118》**。

《資料 116：各学部・系における入学前教育の例》

（1）理工学系における事例

コース	入学前教育の実施概要
数理科学コース	推薦入試の合格者に対し、月に一回土曜日に登校させ、数学の課題を出題して、ティーチングアシスタントをつけ補習を行っている。
物理学コース	入学後の講義に必要となる数学的基礎を固めるために、微積分の練習問題を配布し１-２月に数回にわけて集合させ演習の形で解法を紹介し、議論を行っている。気が緩みがちな入学前のペースメーカーになり、また入学後の講義の準備として有効である。
化学コース	（1）入学前に主体的に勉強することの意義の説明（2）大学１年レベルの物理、数学、物理化学に関する演習（プリントを配布 ）（3）有機化学、化学一般に関する推薦図書の提示及び指導
生命科学コース	11 月以降、月１回の割合で、ゼミナール入試合格者に対して４回、推薦入試合格者に対して２回の事前指導を実施している。
電気電子工学コース	１月以降、英・数・物理の課題を毎月実施し、基礎学力を養成している。その一環として、センター試験で英・数・物理を受験するよう指導している。
機械工学コース	高校教育の復習と大学教育の導入を兼ねて、（1）英語の問題集完全和訳、（2）数学・物理のポイント整理、（3）センター試験問題（数・物）の解答、（4）興味ある展示会への出席と報告の発表会などを課している。

（2）都市環境学部における事例

コース	入学前教育の実施概要
地理環境コース	ゼミナール入試・一般推薦・未来塾の各入試合格者(計 10 名)に対して、12 月下旬の全学ガイダンスに引き続き、コース個別ガイダンスとして自己紹介と予定の打ち合わせ、課題の提示をおこなっている。１月から３月まで毎月、大学へ出て来るペースで、（1）１月には共通図書と選択図書の読み込み、レジメ作成にもとづく発表会（１人 30 分）の開催、２冊の図書に対するレポートの提出、（2）２月には卒論発表会への出席とレポート作成、（3）３月には英語読解と日本語小論文に対して解答させている。提出されたレポートは担当教員２名がコメントを書き込み、学生へ返却するようにしている。知識の詰め込みを目的とするのではなく、大学で求められる勉学への自主的な姿勢、文献の読み方、勉強方法などを示し、大学生活をイメージさせ、入学予定者の「やる気」向上をめざしている。
都市基盤環境コース	都市基盤環境分野に関連する学問や建設活動が社会において果たしている役割・重要性を学び、学生が漠然と思い描いている自身の将来を、具体的に考えさせる。具体的には、当該分野に関連する世の中の出来事、トピックスを調べてレポートとして提出するようにし、入学までに数回、大学において、担当する教員や同様の立場の学生とのディスカッション・口頭発表をさせている。また、最近の取組の一例としては、今後ますます国際化が進む中で、技術者として活躍するために語学（英語）力が重要であることを認識させ、語学に関連する資格の受験を推奨したり、英語書籍を読む努

	力をするように指導している。
建築都市コース	推薦入試の合格者に対し、例年12月末の全学ガイダンス時から３月までに３件程度の課題を課し、月に１日程度来学させ発表・討論することにより建築に関する予備的な学習をさせている。
分子応用化学コース	12月末から３月にわたって、全５回にわたる入学前教育プログラムを組み、入学までの学習をサポートしている。プログラムの内容は、第１回（ガイダンス・模擬講義）、第２回（科学英語）、第３回（化学実験）、第４回（特別研究発表会見学）、第５回（プレゼンテーション）とし、推薦合格者がスムーズに大学での学習に適応できるよう配慮している。加えて、大学入試センター試験の受験を含む課題を科している。

（3）システムデザイン学部における事例

コース	入学前教育の実施概要
ヒューマンメカトロニクスシステムコース	推薦入学予定者に対するガイダンスとして、月に１度、英語等に関する学習課題を課すとともに、最終課題では総合学習として何か新しい提案をレポートととしてまとめ、プレゼンテーションさせる課題を与えている。
情報通信システムコース	推薦入学学生に対し、入学前ガイダンスを実施し、入学までの間、月に１度、課題を与え、高校での学習内容の理解度を確認している。
航空宇宙システム工学コース	推薦入学学生に対し、入学前ガイダンスを実施し、入試問題（数学・物理）を解く課題や航空宇宙工学に関するレポート課題を課し、入学前までに提出させている。
経営システムデザインコース	推薦入学学生に対し、センター試験問題（５科目）を解く課題を課している。２月に入学前ガイダンスを実施するとともに、センター試験問題の自己分析結果をレポートにまとめ提出させている。

《資料117：各学部・系における学力不足学生への配慮及び自主学習を促す取組の状況》

学部・系	学力不足学生への配慮及び自主学習を促す取組の状況
都市教養学部 人文・社会系	ガイダンスで自主学習の必要性を説き、人文・社会系図書室（開室：10:00～20:30）に自主学習スペースをもうけると共に、各分野で学生・院生室などを設け、基本的な図書やパソコンを置くなど、学生の自主的学習が可能な環境整備を行っている。多くの演習科目では学生に発表を課すことにより自主学習を促進するとともに、講義科目においても毎週課題を提出させるなど自主学習を促進する工夫を行っている。
都市教養学部 法学系	法政研究室（法学系図書室）を通常10：00～20：00の間学生の利用に供し、雑誌等を利用した自主学習の場を設けている。演習や講義の時間外学習のための課題や補助資料などを配布するスペースもある。
都市教養学部 経営学系	履修を推奨している専門科目「基礎数学1」において高校レベルの数学の復習から導入しつつ、演習問題のフィードバック等を通じて基礎学力が不足している学生への指導を行っている。他の基礎的科目においても、自宅等における自主学習を挺進する学習課題等を提示している。また、平成25年度より経営学系図書室の一部スペースをグループ学習のために開放することで相互啓発的な自主学習を促している。
都市教養学部 理工学系	各コースでは、学生の自主学習への配慮として、学生・院生室等の自習室の設置、講義室や実験室の空き時間の使用許可、基本図書やパソコン整備とそれらの貸し出し等を行っている。また、交流スペースを整備し、自主学習の環境を提供している。入学後の基礎学力不足の学生に対しては、ＧＰＡを活用して理工学系教務委員会が作成した資料に基づき、場合によって父母同席の上で、系長が、成績不振の学生に対する指導を実施している他、コース内においても教務委員、担任教員が面接指導を行っている。
都市教養学部 都市政策コース	課題の提出や発表を課すことにより自主学習を促進している。また、学生による自習室及び資料室の利用を可能としている。
都市環境学部	コースごとに、自主学習を促すための取組として、履修指導（地理環境）、パソコン環境の提供（地理環境）、ウェブサイトへの課題・解答及び関連資料掲載（都市基盤環境、分子応用化学）、製図室の利用提供（建築都市）などを行っている。基礎学力不足の学生への配慮として、オフィスアワーやレポートを活用した個別指導を行っている。
システム デザイン学部	図書館日野館では、学生の自主学習に必要な図書の整備、スペースの確保等に努めている。講義室の空き時間は自由な利用を許可しており、自習室、ＣＡＬ室の自由開放も行っている。本学部はキャンパスが１・２年次と３・４年次で異なるため、１・２年次で単位修得のできなかった英語科目（必修）の再履修クラスを３・４年次キャンパスで開講することにより、該当学生にも配慮している。
健康福祉学部	学生の自主学習を支援するため、図書館荒川館の夜間・土曜開館や実習室の開放を行っている。また、基礎学力不足の学生に対しては、各学科とも補習授業や実技指導を実施している。

《資料 118：理工数学相談室（マスクリニック）の様子》

理工数学相談室（１号館２０６室）　月、火、水、金曜日の５時限
マスクリニック（８号館６階エレベーター前）　木曜日の４、５時限

また、都市教養学部理工学系を除いて２年次等の修了判定を行うことなどにより、成績不振者を早めに把握するよう努めている。年次進行判定の要件は、各学部・系によって相違しているが、あらかじめ定められた科目の単位取得や総単位数、ＧＰＡなどを基準として判定している。さらに、在学年数別最低修得単位数に満たない学生に対しては、年度末に履修指導を行っている。また、学力劣等による命令退学の要件に該当する者については、規則に基づき十分な指導を行うこととしている。**《資料 119》**

《資料 119：「首都大学東京学生の学力劣等による命令退学に関する規則」（抜粋）》

首都大学東京学生の学力劣等による命令退学に関する規則

平成 25 年度法人規則第 11 号
制定　平成 26 年 3 月 31　日

（目的）
第１条
この規則は、首都大学東京学則（平成 17 年度法人規則第 48 条）第 32 条第３項に基づき、学生の学力劣等による命令退学（以下「命令退学」という。）の手続について定めるものとする。
（命令退学の要件）
第２条　学長は、次の各号の一に該当する者について、教授会の議を経て、当該年度末に退学を命ずる。ただし、特別な事情により教授会で特に認められた場合は引き続き在学させることができる。
(1) 入学後の通算修得単位数が、別表に定める在学年数別単位数に満たない者
ただし、休学期間のある者の在学年数は、休学期間を除いて通算する。
(2) 入学後６年を経過し、年次修了判定により３年次に進級できない者
(3) 入学後７年を経過し、年次修了判定により４年次に進級できない者
（指導）
第３条　前条により命令退学を決定するまでの間に、命令退学の要件に該当する学生（以下「対象学生」という。）が所属する学部の長（都市教養学部の系にあっては系長。以下同じ。）は、対象学生の修学状況を確認するとともに、進路指導を行うように努めなければならない。

別表（第２条関係）

在学年数	２年	４年	６年
通算修得単位数	30 単位	60 単位	90 単位

【分析結果とその根拠理由】

学生の学力を担保する取組・配慮としては、英語の統一試験によるクラス分けや年次進行判定や単位不足の学生に対する履修指導などを組織的に行っている。また、学生が授業で理解が不足した点を補い、知識を

確実に身に付けられるよう自習室の設置、図書室の開放、ウェブサイトへの課題・解答及び関連資料の掲載など自主学習を促す取組を行っている。また、学部・系によっては、入学前教育として推薦入試やＡＯ入試の合格者を対象とした取組が行われている。

以上より、学力不足学生を早期に把握する取組や指導が適切に行われている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

英語の習熟度によるクラス分けや年次進行判定により成績不振者を早期に把握する制度を設けている。

＜改善を要する点＞

特になし。

４　学習成果

（１）進級・卒業・修了状況等から見た学習成果

【項目に係る状況】

平成 25 年度における、学士課程の標準修業年限内学位取得率は 81.6％であった。また、博士前期課程の同学位取得率は 87.0％であった。これに対し、博士後期課程の学位授与件数は 75 件（取得率 31.9％）であった**《資料 120》**。

《資料 120：課程別の学位取得状況（学位取得者数及び標準修業年限内学位取得率）》（単位：人）

課程		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学士課程	学位取得者数	1,602	1,590	1,612
	標準修業年限内学位取得率	79.8%(1,349/1,691)	79.0%(1,314/1664)	81.6%(1,346/1,649)
博士前期課程	学位取得者数	722	709	705
	標準修業年限内学位取得率	87.4% (660/755)	87.4%(656/751)	87.0%(648/745)
博士後期課程(課程博士のみ)	学位取得者数	62	83	75
	標準修業年限内学位取得率	22.2%(32/144)	32.8%(44/134)	31.9%(44/138)
専門職学位課程	学位取得者数	59	50	55
	標準修業年限内学位取得率	89.2%(58/65)	84.9%(45/53)	94.3%(50/53)

※　学位取得者数には、途中入学者及び早期卒業制度により卒業した者の数を含む。
※　標準修業年次内学位取得率＝学位取得者のうち標準修業年次に学位を得た者の数（早期卒業者・早期修了者・長期履修　生は含まない）／当該年次に係る入学者の数

平成 25 年度における、「標準修業年限×1.5」年以内の学士課程の学位取得率は 92.7％であった。また、博士前期課程の学位取得率は 92.7％であった。これに対し、博士後期課程の学位取得率は 39.6％であった**《資料 121》**。

《資料 121：課程別の学位取得状況（「標準修業年限×1.5」年内の卒業（修了）数・卒業（修了）率）》

課程	基準入学者数	平成 23 年度卒業・修了者	平成 24 年度卒業・修了者	平成 25 年度卒業・修了者	合計（人）	標準年限×1.5 年内卒業（修了）率
学士課程	(20 年度入学)　1,691	1,349	172	47	1,568	92.7%
博士前期課程	(23 年度入学)　751		656	40	696	92.7%
博士後期課程	(20 年 10 月・21 年 4 月入学)　144	37	12	8	57	39.6%
専門職学位課程（２年課程）	(23 年度入学)　36		32	0	32	88.9%
専門職学位課程（３年課程）	(21 年度入学)　19	12	4	0	16	84.2%

※「標準年限修業年×1.5」年内卒業（修了）率＝Aのうち（標準修業年限×1.5）年間に学位を取得した者／（標準修業年限×1.5）年前の入学者数（A）

平成 25 年度の留年率は学士課程が 7.6％、博士前期課程が 7.9％、博士後期課程が 32.3％、専門職学位課程が 2.6％であった**《資料 122》**。平成 25 年度の退学率は、学士課程が 1.4％、博士前期課程が 3.1％、博士後期課程が 9.2％、専門職学位課程が 2.9％であった**《資料 123》**。平成 25 年度の休学率は、学士課程が 2.9％、博士前期課程が 4.8％、博士後期課程が 18.0％、専門職学位課程が 2.6％であった**《資料 124》**。

《資料 122：課程別の留年者の状況（留年者数（H25 年度）/平成 25 年５月１日現在学生数（留年率）》

課程	留年者数(人)	学生数（人）	留年率(%)
学士課程	536	7,040	7.6%

博士前期課程	124	1,565	7.9%
博士後期課程	194	601	32.3%
専門職学位課程	3	117	2.6%
全学　計	857	9,323	9.2%

《資料 123：課程別・事由別の退学者・除籍者の状況（退学者等計／学生数（退学率））》

（1）学士課程　（人）

年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度
学生数		7,090	7,079	7,040
退学	家庭事情	4	4	1
	勤務都合	4	5	4
	経済的事情	4	5	5
	在学年限満了	1	13	3
	他大学合格	11	12	14
	他大学受験	2	7	0
	病気	3	3	3
	留学	1	0	0
	成績不振	13	9	11
	休学期間満了	3	4	4
	その他	32	36	41
除籍	死亡	1	0	1
	授業料未納	15	10	13
退学者等計		94	108	100
退学率（%）		1.3%	1.5%	1.4%

※24 年度には助産学専攻科１名（病気）を含む

（2）博士前期課程　（人）

H23 年度	H24 年度	H25 年度
1,611	1,595	1,565
0	1	1
3	3	12
3	4	1
2	1	1
1	0	2
0	0	0
1	1	1
0	0	0
0	0	0
0	3	3
21	21	25
0	0	0
7	7	2
38	41	48
2.4%	2.6%	3.1%

（3）博士後期課程　（人）

年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度
学生数		586	602	601
退学	家庭事情	2	1	1
	勤務都合	8	6	10
	経済的事情	1	3	2
	在学年限満了	6	0	5
	他大学合格	0	2	0
	他大学受験	0	0	0
	病気	0	0	0
	留学	0	1	0
	成績不振	0	0	0
	大学院単位取得	34	44	24
	休学期間満了	0	3	0
	その他	10	7	12
除籍	死亡	1	0	0
	授業料未納	3	2	1
退学者等計		65	69	55
退学率（%）		11.1%	11.5%	9.2%

（4）専門職学位課程　（人）

H23 年度	H24 年度	H25 年度
131	119	117
0	0	0
0	0	0
0	0	1
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
—	—	—
0	0	0
5	1	1
0	0	0
0	1	0
5	2	2
3.8%	1.7%	2.9%

《資料 124：課程別・事由別の休学者の状況（休学者計／学生数（休学率））》

（1）学士課程　（人）

	H23 年度	H24 年度	H25 年度
学生数	7,090	7,079	7,040
家庭事情	11	3	4

（2）博士前期課程　（人）

H23 年度	H24 年度	H25 年度
1,611	1,595	1,565
3	3	7

勤務都合	3	3	2	15	13	11
経済的事情	43	35	46	14	12	18
病気	27	21	20	7	13	6
留学	43	55	52	4	9	7
その他	61	89	78	36	42	26
休学者計	188	206	202	79	92	75
休学率（%）	2.7%	2.9%	2.9%	4.9%	5.8%	4.8%

※　24年度には助産学専攻科１名（病気）を含む

（3）博士後期課程　（人）

	H23年度	H24年度	H25年度
学生数	586	602	601
家庭事情	12	9	10
勤務都合	34	29	29
経済的事情	35	43	35
病気	1	2	4
留学	3	1	2
その他	63	47	28
休学者計	148	131	108
休学率（%）	25.3%	21.8%	18.0%

（4）専門職学位課程　（人）

H23年度	H24年度	H25年度
131	119	117
0	0	0
0	0	1
1	0	1
0	1	0
0	0	0
2	0	1
3	1	3
2.3%	0.8%	2.6%

資格試験の合格状況をみると、法科大学院では平成25年度司法試験に39名が合格しており（平成25年度：合格率40.6%（全国平均26.8%））、健康福祉学部では、理学療法士資格を39名（平成25年度：合格率100%（全国平均83.7%））、作業療法士資格を39名（平成25年度：合格率100%（全国平均86.7%））、看護師資格を78名（平成25年度：合格率100%（全国平均89.8%））、助産師資格を10名（平成25年度：合格率100%（全国平均96.9%））、保健師資格を77名（平成25年度：合格率98.7%（全国平均86.5%））が取得している**《資料125》**。

また、本学の学生による研究は、国際会議や全国規模の学会において賞を受けており、その一部を**《資料126》**に示す。

《資料125：資格等取得状況（新司法試験、医療系各種資格）（カッコ内は合格率）》（単位：人）

学部・系・研究科等	資格等名称	平成23年度※	平成24年度	平成25年度	全国平均合格率（平成25年度）
法曹養成専攻	司法試験	38（31.7%）	40（39.6%）	39（40.6%）	26.8%
健康福祉学部	看護師	77（98.7%）	73（97.3%）	78（100%）	89.8%
	保健師	72（94.7%）	74（98.7%）	77（98.7%）	86.5%
	助産師	5（100%）	9（100%）	10（100%）	96.9%
	理学療法士	38（97.4%）	38（97.4%）	39（100%）	83.7%
	作業療法士	33（100%）	44（97.8%）	39（100%）	86.6%
	診療放射線技師	40（97.6%）	37（86.0%）	38（92.7%）	76.5%

※平成23年度の司法試験は、「新司法試験」の名称で実施された。

《資料126：各研究科における学生の学会等での主な受賞例》

研究科	賞の名称	授与組織名	受賞年月	受賞内容
人文科学研究科	第12回日本オセアニア学会賞	日本オセアニア学会	平成25年3月	馬場淳の博士論文の出版『結婚と扶養の民族誌―現代パプアニューギニアの伝統とジェンダー』（彩流社2012年2月刊）に対して受賞

人文科学研究科	第13回日本オセアニア学会賞	日本オセアニア学会	平成26年3月	深山直子の博士論文の出版『現代マオリと「先住民の運動―土地・海・都市そして環境」』(風響社2012年5月刊)に対して受賞
理工学研究科	JPSJ Papers of Editors'Choice (注目論文)	日本物理学会	平成 26 年10月	K. Fushiya, T. D. Matsuda, R. Higashinaka, K. Akiyama, and Y. Aoki (2014) Possible Existence of Partially Disordered Sm Ions in Magnetically Ordered State of Ising Magnet SmPt2Si2: a Single Crystal Study J. Phys. Soc. Jpn. 83, 113708
理工学研究科	日本植物生理学会 PCP 論文賞	日本植物生理学会	平成26年3月	Nishimura, T., Matano, N., Morishima, T., Kakinuma, C., Hayashi, K., Komano, T., Kubo, M., Hasebe, M., Kasahara, H., Kamiya, Y., *Koshiba, T. (2012) Identification of indole-3-acetic acid transport inhibitors including compounds affecting cellular PIN trafficking by two chemical screening approaches using maize coleoptile systems. Plant Cell Physiol. 53: 1671-1682.
都市環境科学研究科	有効賞	日本水道協会	平成 25 年10月	論文「小河内貯水池における地形効果が流動に及ぼす影響」
都市環境科学研究科	井上研究奨励賞	井上科学振興財団	平成 25 年11月	「人工光捕集系の実現を目指した、機能性色素集合体の二次元配列構造制御」
システムデザイン研究科	第 14 回 計測自動制御学会システムインテグレーション部門講演会 SI2013 優秀講演賞	計測自動制御学会	平成 25 年12月	振動モータの慣性力を利用したひれ付き小型水中移動機
システムデザイン研究科	Best Paper Award	The 3rd International Workshop on Advance Computational Intelligence and Intelligent Informatics	平成 25 年10月	Computaitonal Intelligence for Gestual Communication using Emotional Model
人間健康科学研究科・放射線科学域	放射線影響学会第 57 回大会優秀発表 賞	放射線影響学会	平成 26 年10月	放射線誘発ラット乳癌における遺伝子変異の解析
人間健康科学研究科・作業療法科学域	平成 24 年度日本作業行動学会優秀論文 研究論文部門	日本作業行動学会	平成25年9月	人間作業モデルとその他の理論を用いた群間の効果研究の内容 ～脳血管障害維持期の利用者に対するランダム化臨床試験～

その他87件

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び博士前期課程においては、標準修業年限および標準修業年限×1.5 年内での卒業・修了率も良好である。さらに、司法試験や看護師試験など、資格試験の合格率が全国平均と比べて高い。大学院生の研究の受賞状況においても国際会議や全国規模の学会における賞を数多く受賞している。これらから、本学の教育はその成果や効果があがっていると考えられる。

ただし、博士後期課程は退学率（平成25年度9.2%）、休学率（平成25年度18.0%）が他の課程と比べてやや高い。これらのうち休学者をみると経済的事情を理由としてあげたものが平成23年度から平成25年度

で30数名から40数名存在している。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

大学院生が国内外の学会で多数の受賞をしており、また国家資格の取得率も高いことから、本学の教育・研究は十分な学修効果が上がっていると判断できる。

＜改善を要する点＞

特になし。

（2）学生の意見から見た学習成果

【項目に係る状況】

本学では、教育の成果や効果に関する学生からの意見聴取を、全学共通科目においては基礎教育部会とＦＤ委員会による授業改善アンケートにより収集し、専門教育科目においては各学部・系、研究科等において教育課程の編成上の特色に応じた方法で収集している。

全学共通科目においてＦＤ委員会が実施している全学共通科目における授業改善アンケートの平成 25 年度後期の調査結果によれば、各科目の特性の違いによる回答傾向のばらつきがみられるが、「この授業を理解できた」と考えている（考えていない）学生は、情報リテラシー実践71.3%（11.7%）、実践英語80.0%（7.5%）、未修言語科目67.4%（13.7%）、理系共通基礎科目50.0%（20.7%）、教養科目・基盤科目60.9%（14.9%）であり、授業内容を理解できたと考えている学生が考えていない学生よりも多いことから、学習の成果を実感している学生が多いことが確認できる**《資料127》**。

《資料127：授業改善アンケートの回答状況（平成25年度後期結果　抜粋）》

質問項目（抜粋）

問２　授業全体を振り返って、あなたはこの授業を理解できた。（理解度）

質問項目	情報リテラシー実践Ⅱ		実践英語Ⅱb		未修言語科目（独Ⅰ、仏Ⅰ、中Ⅰ、朝Ⅰ）		理系共通基礎科目		教養科目群 基盤科目群	
	思う	思わない	思う	思わない	思う	思わない	思う	思わない	思う	思わない
理解度	71.3%	11.7%	80.0%	7.5%	67.4%	13.7%	50.0%	20.7%	60.9%	14.9%

注　「思う」は、「そう思う」及び「ややそう思う」と回答した学生の合計。
　　「思わない」は、「そう思わない」及び「あまりそう思わない」と回答した学生の合計。

各学部・系、研究科等が行う専門教育科目では、授業改善（評価）アンケートにおける授業満足度の評点は高い。**《資料128》**

《資料128：各学部・系、研究科等における授業評価等、学生の意見から判断した学習成果や効果》

学部・系、研究科等	授業評価等、学生の意見から判断した学習成果や効果
人文・社会系、人文科学研究科	多くの教員の多くの授業科目では、少人数教育を実践している。教員は、授業の前後やオフィスアワーを通じて、日常的に学生の声に耳を傾け、コミュニケーションをとることができる。また、学部・大学院双方の授業科目について、個々の教員が個別独自にアンケート形式の授業評価を行なう場合も

	ある。全学ＦＤアンケート等の自由記述で学部科目についての要望意見が示された場合は、当該の教室教員にフィードバックしている。学生・院生・教員の代表からなる運営委員会方式をとる教室では、そこで授業の内容・方法についても議論されている。
法学系・社会科学研究科（法学政治学専攻・法曹養成専攻）	法学系では、４単位の講義科目の約半数の科目で実施される授業評価アンケートの結果の重要部分を全教員で共有するとともに、アンケート実施科目の担当教員においては、自由記述を含めたアンケート結果にも応える形で、講義内容を修正している。試験の結果も精査したうえで、学生のニーズ・レベルの変化にも対応しうるよう、教材の工夫や授業内容の難易度の調整等の作業を実施している。法学政治学専攻では、より密度の高いＦＤにより、講義内容を、個々の学生に対応したものとして、毎年修正している。法曹養成専攻では全科目で授業評価アンケートを実施し、そこで寄せられた要望等については法科大学院ＦＤ会議において情報共有し、講義内容やカリキュラムの修正・改善を図っている。また、法科大学院ＦＤ会議においては、授業評価アンケートの結果のほか、個々の学生の成績や学生から寄せられている要望等の情報を共有し、カリキュラムや講義内容の修正に役立てている。
経営学系・社会科学研究科（経営学専攻）	学部課程では、携帯端末等も駆使した詳細かつ効率的な授業評価アンケートを実施し、大量データを獲得している。これをもとに教授会に接続したＦＤセミナーを開催し、授業評価のフィードバックと教育方法の改善にとりくみ経年的な成果を観測している。学士課程向けのアンケートでは、回答者の属性（性別・学年等）、回答者側の取組（出席率、自宅学習の程度等）と授業評価（シラバスとの関連、授業の工夫等）を質問し、これら諸項目間の相関を把握している。また自由記述欄を設けて詳細な回答を得ている。経年比較が可能な後期科目の直近のデータによれば、満足度を５段階で評価した結果、授業評価に関する６項目のすべてで年を追っての改善が見られた。これらの平均値も 3.77～4.04 とかなり高くなっている（平成 20 年度後期首都大学東京都市教養学部経営学系・東京都立大学経済学部授業改善アンケート調査実施報告書より引用）。大学院においても、同様に詳細な授業評価アンケートを実施し、授業改善を行っている。また、ビジネススクールにて詳細な卒業生アンケートを実施しており、とりわけ社会人のニーズにこたえた大学院教育のあり方を教員集団として的確に模索している。平成 21 年度卒業生向けに実施された直近のデータによれば、回答数は卒業生の約半数にあたる 16 名であり、満足度を５段階で評価した「総合評価」の平均値は 4.44 とかなり高くなっている。その他で高い評価を得た項目は「授業のカリキュラム」（4.06）、「授業の質」（4.38）、「研究指導・論文指導」（4.69）、「Scubic」（4.50）、「事務体制」（4.56）、「交通の便」（4.75）、「授業料」（4.69）であった（2009 年度首都大学東京ビジネススクール卒業生アンケート報告書より引用）。
理工学系・理工学研究科	学部課程では理工学系として平成 19 年度以降、現在まで毎年、専門教育科目の授業改善アンケートを行っている。アンケート結果は逐次、担当教員にフィードバックされている。アンケート結果の変化を見ると、シラバス、授業内容、満足度等に関する５段階評価の質問は、評価４、５の全体に占める割合が年々増加しており、授業改善がなされ、学習成果が上がってきていることがわかる。大学院課程においても平成 20 年度以降、継続的に、研究指導、講義についてのアンケートが実施されており、教育、研究指導体制の改善に努めている。
都市政策コース	都市政策コースは所属学生が１学年 15 名程度の３学年から構成されており、少人数教育を実践している。講義や演習時を通じて、教員が絶えず学生の声に耳を傾けるとともに、教員が独自に意見聴取やアンケートを行っている。これらにより、教育の成果や効果を把握し、講義等の内容を適宜修正を進めてきている。その結果、都市政策コースの目的である公的部門で活躍する人材の育成に結びついている。
都市環境学部・都市環境科学研究科	都市環境学部・都市環境科学研究科の授業評価の統計分析から見て、基本的に一定水準の満足度が確保されている。平成 25 年度後期の授業評価で、問い「この授業を受講して満足した」に対して、回答「強くそう思う」及び「そう思う」の比率は、学部では 25.3%及び 41.1%、研究科では、34.5%及び 37.8%である。
システムデザイン学部・システムデザイン研究科	母集団であるアンケート回答の学生が毎年異なるため、教育成果・効果の年次推移は明確に定量化できていないが、各教員が学生アンケートの結果と教員自身の結果とをふまえて、個別の授業改善を行っている。
健康福祉学部・人間健康科学研究科	平成 18 年度から実施している専門科目に関するＳＥにおける授業満足度等では、実習も含め７割から８割の学生が満足等を感じている。すなわち、授業に対する満足感はかなり高く、授業評価の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると言える。

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目について、学生に対する授業改善アンケートの結果から、授業を理解できたと考えている学生が考えていない学生よりも多いことから、学習の成果を実感している学生が多いことが確認できる。専門教育科目についても、学生に対するアンケートや意見聴取等を通じて、授業について高い満足度が得られていることが確認できる。以上のことから、学生からの講義・演習に対する評価は、全学共通科目、専門教育科目ともに高い。

学生の意見から見ると、本学の教育は、本学が学生に身につけさせるべきであると考えている知識や能力を修得させることに一定の成功を収めていると考えられることから、学習の成果や効果があがっている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

アンケート調査で学生の理解度や満足度を調べた結果、全学共通科目、専門教育科目ともに高いことから、適切な授業の実践とその効果が表れていると考えられる。

＜改善を要する点＞

特になし。

（3）進路実績から見た学習成果

【項目に係る状況】

卒業生・修了生の就職状況について平成25年度の就職決定率をみると、学士課程を卒業した者の就職決定率（＝就職者／（就職者＋就職希望者））は97.1%、博士前期課程では98.1%、博士後期課程では94.1%であった《資料129》。業種別就職状況に関するデータは《資料130》に示すとおりである。

《資料129：各学部・系、研究科別卒業・修了者の就職希望者に対する就職者数の割合》

（1）学部（学士課程）　(%)

区分	H23年度	H24年度	H25年度
都市教養学部	97.1	96.2	97.8
人文・社会系	95.0	97.6	95.9
法学系	98.0	97.1	96.6
経営学系	98.4	95.4	99.1
理工学系	95.8	93.1	100.0
都市政策コース	100.0	100.0	100.0
都市環境学部	100.0	100.0	100.0
システムデザイン学部	97.7	98.9	91.6
健康福祉学部	98.9	97.8	96.6
合計	97.8	97.1	97.1

（2）専攻科　(%)

区分	H23年度	H24年度	H25年度
助産学専攻科	—	100.0	100.0

（3）大学院（博士前期課程）　(%)

区分	H23年度	H24年度	H25年度
人文科学研究科	97.1	81.0	91.3
社会科学研究科	96.7	100.0	95.2
理工学研究科	97.7	97.0	100.0
都市環境科学研究科	97.4	98.8	97.8
システムデザイン研究科	97.7	100.0	98.2
人間健康科学研究科	100.0	100.0	97.7
合計	97.8	98.1	98.1

（4）大学院（博士後期課程）　(%)

区分	H23年度	H24年度	H25年度
人文科学研究科	100.0	60.0	100.0
社会科学研究科	100.0	100.0	100.0
理工学研究科	95.0	91.7	100.0
都市環境科学研究科	84.6	90.9	92.3

システムデザイン研究科	100.0	100.0	81.8
人間健康科学研究科	100.0	100.0	100.0
合計	94.6	91.8	94.1

《資料 130：各学部・系、研究科別の業種別就職者数、国家公務員・地方公務員就職者数（平成 26 年 3 月現在）》

課程	学部・研究科名		進路区分	農業・林業	鉱・採石・砂利採取	建設	製造	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信	運輸・郵便	卸・小売	金融・保険	不動産・物品賃貸	学術研究・専門・技術サービス	宿泊・飲食	生活関連サービス・娯楽	教育・学業支援	医療・福祉	複合サービス	サービス（その他）	公務員 国家	公務員 地方	分類不能	総計
学士課程	都市教養学部	人社系	就職		1	6	14		17	5	19	10	2	11	3	7	6	5		8	4	20	3	141
		法学系	就職	1		3	16		10	4	12	21	6	9		2	7	3		3	9	33	1	140
			現職継続											1		1								2
		経営学系	就職	1		4	25	1	36	5	15	54	12	7	3	3	3	1		6	2	27	3	208
		理工学系	就職			1	19	1	19	1	3	4	1	3	1	1	7		1		1	3	1	67
		都市政策コース	就職				1	1	2		1	2		1							1	6	1	16
	都市環境学部		就職			14	7	1	4	3	2	4	4	6	1	5	2				1	16		70
	ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ学部		就職			3	17		27	6	1	3	2	19	1		2			1		5		87
	健康福祉学部		就職									1						163				4		168
	学士課程計			2	1	31	99	4	115	24	53	99	27	57	9	19	27	172	1	18	18	114	9	899
博士前期課程	人文科学研究科		就職				2		3		1			2		1	2	2		1	2	3	2	21
	社会科学研究科		就職				5		7		2	1	1	4			1	1	1	4		7	6	40
	理工学研究科		就職				84	1	28	6	1	1		6		1	11		1	5	2	5	1	153
	都市環境科学研究科		就職			18	35		3	13		2	6	28	1	1	1	1		2	4	21		136
	ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ研究科		就職			4	89		59	3	1			7			2			1		1		167
	人間健康科学研究科		就職						2		1			2			1	3						9
			現職継続				1										1	14					17	33
	博士前期課程計					22	216	1	102	22	6	4	7	49	1	3	19	21	2	13	8	37	26	559
博士後期課程	人文科学研究科※		就職														8					1	1	10
	社会科学研究科※		現職継続						2					1								1		4
	理工学研究科		就職				1										9				1		3	13
			現職継続				1																	1
	都市環境科学研究科		就職				2							1			3	1				2		9
			現職継続				1							1			2					1		5
	ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ研究科		就職				1		1					1			4						1	8
			現職継続						1															1
	人間健康科学研究科		就職														4						1	5
			現職継続														2	1					3	6
	博士後期課程計						6		4					4			32	2			1	5	9	63
総計				2	1	53	321	5	221	46	59	103	34	110	10	22	78	195	3	31	27	156	44	1521

※博士後期課程の満期退学者は「就職」の欄に含む。

助産学専攻科																10						10

各学部・系、研究科等における卒業・修了後の進路状況と合わせると、本学の卒業生・修了生は各学部・系、研究科等の教育内容に応じた企業・官庁・医療施設等へと就職していることが示唆される《別添 資料 131・132、資料 133》。

《別添 資料 131：各学部・コース卒業者の就職先・進学先》

《別添 資料 132：各研究科・専攻・学域　修了者の就職先》

《資料 133：各学部・系、研究科等における卒業・修了後の進路状況》

学部・系、研究科等	卒業・修了後の進路状況から判断した教育成果や効果
人文・社会系 人文科学研究科	人文・社会系においては、就職する意思のある学生はほとんど就職できている。就職先も特定の業種に固まるということはなく、広く多様な業種に広がっている。このことから学生は自らの関心を深めた上で、自らが望んだ業種に就くことができている。 博士前期課程修了後に就職する意思のある者は就職することができている。業種も学部同様多岐に渡っており、自らの関心を深めた上で、修得した知識を活用できる業種に就いている。博士後期課程では在学中よりは日本学術振興会特別研究員ＤＣに採用されている大学院生も多く、人文・社会系の大学ポスト削減の中、常勤の研究職や専門職に就職する学生を多数輩出している（平成 20-24 年度での修了者 131 名の内、平成 25 年時で、常勤研究職 41 名、専門職 20 名、非常勤研究職 29 名）。
法学系・社会科学研究科（法学政治学専攻・法曹養成専攻）	法学系は、公務員や金融機関等に多くの卒業生を送り出しており、教育の成果や効果があがっていると判断できる。 社会科学研究科法学政治学専攻博士前期課程（政治学分野）においては、これまで 11 名の修了生を出しており、社会科学研究科法学政治学専攻博士前期課程（法律学分野）においては、これまで 10 名の修了生を出している。これらの修了生は、本学の博士後期課程に進学したり、公務員・企業人として実務に専心したりしている。 社会科学研究科法曹養成専攻では、平成 18 年度新司法試験においては受験者 39 名のうちの 17 名が、平成 19 年度新司法試験においては受験者 69 名のうちの 28 名が、平成 20 年度新司法試験においては受験者 79 名のうちの 39 名、平成 21 年度新司法試験においては受験者 87 名のうち 34 名が、平成 22 年度新司法試験においては受験者 101 名のうち 30 名が、平成 23 年度新司法試験においては受験者 120 名のうち 38 名が、平成 24 年度司法試験においては受験者 101 名のうち 40 名が、平成 25 年度司法試験においては受験者 96 名のうち 39 名が合格している（平成 25 年度の全国平均の合格率は、26.8%）。
経営学系・社会科学研究科経営学専攻	学士課程については、卒業年次生への進路調査を徹底して、卒業後の進路を的確に追跡調査し、進路状況等を定量的・定性的に把握している。そこから教育の成果や効果があがっていると判断している。就職支援活動の一環として、学生サポートセンターと共同しつつ卒業生を招聘し、大学時代に本学経営学系で学んだ成果を現役学生にもアピールしている。大学院（博士前期課程・南大沢、ビジネススクール及び博士後期課程）でも進路状況を定量的・定性的に測定しており、研究者ないしは社会人のキャリア形成に向けて研究指導面にもそのデータを活かしている。
理工学系・理工学研究科	理工学系は、進学率が 75.6%（平成 21 年度）であり他学部（系）と比較して高い値である。理工学系の特徴として掲げている「学部と大学院の一貫を念頭においた教育編成」による成果と考えられる。理工学研究科大学院博士前期課程から後期課程への進学率は 14.7%（平成 21 年度）で、理学、工学分野の研究科の中では高い数値ではあるが、理工学研究科及び各専攻が掲げる「各分野におけるリーダー育成」の目標達成には至らない低い数字と認めざるを得ない。理工学研究科博士後期課程の就職率は 88.5%（平成 21 年度）と比較的高率である。理工学研究科学位取得者が、学外において高い評価を受けていることの現われと考える。
都市政策コース	平成 20 年度の第一期の卒業生７名のうち６名が大学院進学・就職。平成 21 年度卒業生８名のうち地方公務員決定者４名となるなど「都市が直面する課題を分析し、政策立案・実践を行ううえで基礎的な素養をインターディシプリナリーに習得する」との教育目的を十分果たしている。
都市環境学部・都市環境科学研究科	進路は養成しようとする人材像に概ね合致した結果となっている。主なコース・学域の平成 25 年度の進路は、地理環境コース・地理環境科学域では学部就職率 50%（公務員 10%、中・高校教員 3%、不動産・サービス 17%、電鉄・運輸 3%、食品・メーカー等 17%）・進学率 50%、博士前期課程就職率 40%（公務員 7%、コンサル・マスコミ他民間企業 33%）・進学率 33%、自然・文化ツーリズムコース/観光科学域では学部就職率 60%（旅行 15%、金融 10%、公務員 10%等）・進学率 35%、博士前期課程就職率 55%（コンサルタント 18%等）・進学 18%、都市基盤環境コース・都市基盤環境学域では学部就職率 25%（公務員 12%、建設業 6%、建設コンサルタント 4%等）・進学率：75%、博士前期課程就職率：95%（公務員 45%、建設業 8%、運輸関係 24%、建設コンサルタント 13%等）・進学率：5%、建築都市コース・建築学域では学部就職率 29%（公務員 8%等）・進学率 61%、博士前期課程就職率 75%（ゼネコン・組織設計系 54%等）・進学率 0%、都市システム科学域では博士前期課程就職率 90%（公務員 32%、建設・設計・コンサルタント 32%等）、博士後期課の就職率 60%（大学教員・公務員・研究所各 20%）、同現職継続率 40%（大学教員 40%）、分子応用化学コース・分子応用化学域では学部就職率 11%（公務員 1%、金融・情報・通信 3%、電機・機械・電力 4%等）・進学 85%、博士前期課程就職率 90%（化学・医薬品・石油・窯業 60%、電機・機械・電力 19%、精密・諸工業 5%等）・進学 7%、などとなっている。
システムデザイン学部・システムデザイン研究科	システムデザイン学部学生の博士前期課程への進学率は、平成 25 年度は 57.9%である。一方、就職希望者は９割以上が就職先を確保できている。しかし各人の専門とは異なる業種への就職先も見られた。各々がそれぞれの専門的能力を発揮できるよう、よりきめの細かい進路指導が望まれる。 また、本研究科博士前期課程院生の就職決定率は 98.2%であり、後期課程への進学と合わせるとほぼ全員が進路決定できている。この高い就職率達成の一つの要因として、学生が早い段階から自らの経験を活かした幅の広い職業選択をできるよう環境を整備していることが挙げられる。

健康福祉学部・人間健康科学研究科	例年、就職・進学率はほぼ100%であり、平成25年度卒業生・修了生においても、就職・進学希望者のうち、学部卒業生は就職決定率96.6%、進学率100%、大学院修了生は就職決定率、進学率ともに100%、学部卒業生・大学院修了生あわせて就職決定率97.7%、進学率100%である。卒業後は、将来職場のリーダーとなることを嘱望されて、大学付属病院や都立病院（Ⅰ類看護師）などの病院を中心に、保健・福祉施設、国や自治体の保健・福祉担当部署等に就職している。

平成25年度の進学の状況についてみると、博士前期課程へは学士課程卒業者の33.7%が進学している。とくに、理科系の学部・系である理工学系、都市環境学部、システムデザイン学部の博士前期課程進学率が、平均で6割を超えている。また人文科学研究科では、博士前期課程の修了者総数64名のうち3割以上の22名（34.4%）が博士後期課程へ進学している**《資料134》**。

《資料134：各学部・系、研究科別の平成25年度卒業・修了者の進路状況（９月卒業・修了を含む）》

（1）学部（学士課程）　（単位：人）

区分	卒業者総数	就職	進学	就職希望	進学希望	その他	不明
都市教養学部	923	574	217	13	1	95	23
人文・社会系	202	141	14	6	1	32	8
法学系	203	142	21	5	0	27	8
経営学系	240	208	4	2	0	20	6
理工学系	262	67	178	0	0	16	1
都市政策コース	16	16	0	0	0	0	0
都市環境学部	223	70	148	0	0	5	0
システムデザイン学部	266	87	154	8	2	12	3
健康福祉学部	200	168	25	6	0	1	0
合計	1612	899	544	27	3	113	26

注：その他の項目には、①卒業するが、進路が未定である者（「未定」）、②卒業後研究生となる者、又は専修学校・各種学校等に入学する者（「研究生等」）、③公務員試験・教員試験等の準備や家事手伝いなど、卒業するが、別添資料に掲げるいずれの項目にも該当しない者（「その他」）のいずれかが該当する。

（2）大学院（博士前期課程）　（単位：人）

区分	修了者総数	就職	進学	就職希望	進学希望	その他	不明
人文科学研究科	64	21	22	2	3	14	2
社会科学研究科	46	40	2	2	0	1	1
理工学研究科	192	153	30	0	0	8	1
都市環境科学研究科	164	136	13	3	1	10	1
システムデザイン研究科	184	167	3	3	0	10	1
人間健康科学研究科	56	42	8	1	0	4	1
合計	706	559	78	11	4	47	7

注：（1）に同じ。

（3）大学院（博士後期課程）　（単位：人）

区分	修了者総数	就職	就職希望	その他	不明
人文科学研究科	6	2	0	4	0
社会科学研究科	2	1	0	1	0
理工学研究科	19	13	0	5	1
都市環境科学研究科	21	12	1	8	0
システムデザイン研究科	14	9	2	1	2
人間健康科学研究科	13	11	0	2	0
合計	75	48	3	21	3

注：（1）に同じ。

（4）大学院　（専門職学位課程）　（単位：人）

区分	修了者総数	就職	進学	就職希望	進学希望	その他※	不明
社会科学研究科 法曹養成専攻	55	0	0	0	0	55	0

注：その他※は司法試験準備である。

【分析結果とその根拠理由】

就職決定率は学士課程、博士前期課程、博士後期課程のいずれにおいても高い。また、各学部・系、研究科等における教育内容に沿った業種・職種に就職する卒業生・修了生が存在している。

理工学系、都市環境学部、システムデザイン学部において、博士前期課程への進学率が平均で６割を超える高さにあることは、それぞれ、学部・系と大学院との連続性を重視した一貫教育の推進や、研究活動の具体的成果を反映させた先端性の高い授業を行っていることによる成果と考えられる。

以上より、本学では、教育目的に掲げられた人材像を備えた卒業生・修了生を社会に送り出しており、教育の成果や効果が上がっていると言える。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

特になし。

（４）卒業生・修了生、就職先関係者の意見から見た学習成果

【項目に係る状況】

本学では毎年度卒業生・修了生を対象に、本学の教育に関する意見を聴取するためのアンケートを実施している。(有効回収率：24.5%)。平成 25 年度調査では、本学での学修を通じた傾聴力、実行力、状況把握力の習得や学力・資質・能力等の向上について、回答者は学部卒業生、大学院修了生ともに非常に好意的な答え方をしている。《別添 資料 135》

《別添 資料 135：卒業・修了生に対する就業状況調査報告書(平成 25 年度実施) (抜粋)》

また平成 25 年度に卒業生・修了生の就職先を対象に、本学の教育に関する意見を聴取するためのアンケートを実施した（有効回収率：企業 32.2%、医療機関 20.0%《別添 資料 136》)。

《別添 資料 136：学外関係者からの意見聴取（アンケート集計結果）》

本学が学位授与方針で示している学生が習得すべき能力、および教育内容に関して、多くの企業等から卒業生・修了生の習得知識・能力、および本学の教育内容・方針に高い評価を得た。

【分析結果とその根拠理由】

卒業生・修了生アンケートについては、サンプル数が十分とは言えないが、卒業生・修了生は本学での学習全体を通して、知識や能力が身についたと考えていることが窺われる。また、就職先関係者からも本学の教育に対する良好な意見が得られている。以上のことから、本学の教育は成果や効果があがっている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

卒業生・修了生および企業からは、本学で習得した知識や能力のレベルが概ね良好であるとの評価を得ていると考えられる。

＜改善を要する点＞

特になし。

５　教育の質保証

（１）学内意見の集約システム

【項目に係る状況】

全学共通科目については、全学のＦＤ委員会及び基礎教育部会の連携のもと、学生による授業改善アンケートと担当教員による授業改善アンケートを半期ごとに実施してデータを収集・蓄積している**《資料 137》**。調査結果は、１）ＦＤ委員会が発行する『クロスロード』やリーフレットにおいて教職員・学生等の学内構成員に対して公表しているほか、２）ＦＤ委員会や基礎教育部会で報告し、３）個々の教員に結果をフィードバックしている**《資料 138》**。個々の教員に対してはフィードバックされた調査結果をもとに自らの授業を継続して改善することを要請し、翌年度に教員による授業改善アンケートにて結果の報告を受けている（参照：137）**《資料 139》**。

《資料 137：全学共通科目における授業改善アンケート質問項目一覧（共通事項）（平成 25 年度後期》

○科目共通の質問項目（学生用）

問１　この授業のシラバスは、授業を選択し、学習するうえで役立つ内容だった。

問２　授業全体を振り返って、あなたはこの授業を理解できた。

問３　授業時間以外で一週間に平均どのくらい、この授業に関連した学習をしましたか？（予習、復習、課題、試験勉強、この授業の理解をさらに深めるための自主的学習を含む。）

問４　この授業で修得・向上できた知識や能力を選択してください（複数回答可）。

（選択肢）１．専門的な知識・技術　２．幅広い教養としての知識　３．コミュニケーション能力　４．情報活用能力　５．総合的問題思考力　６．論理的思考力　７．能動的学習姿勢　８．倫理観、社会的責任の自覚　９．異なる文化・社会への理解

○自由記述（学生用）

①　この授業について教員の工夫等、良かった点を書いてください。

②　この授業について改善してほしい点を、可能ならば具体的な改善案も含めて書いてください。

③　その他、この授業やカリキュラム全体および授業設備について、自由に意見を書いてください。

○自由記述（教員用）

①　このアンケートにかかわらず、学生の要望を参考にして、今回の授業で変更した点があればお書きください。

②　問１で変更した点による授業改善の効果について、感想をお書きください。

③　学生の要望は理解しているが授業で変更しなかった点で、その理由を今回の授業で学生に説明したものがありますか。あれば内容をお書きください。

《資料 138：全学共通科目における授業改善アンケートの返却通知文》

平成２６年３月

授業担当教員　各位

ＦＤ委員会委員長　山下 英明

『平成25（2013）年度後期 全学共通科目における授業改善アンケート』
集計結果の送付について

この度は、ＦＤ委員会及び基礎教育部会が企画・実施した標記調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。授業ごとの集計が終了しましたので、結果資料をお届けいたします。

2013 年度前期より「授業改善アンケート」として、学生からの具体的な意見や要望、提案が多く集まるよう質問項目を改訂しております。集計結果は、今後の授業改善及び学生との意見交換の材料としてお役立ていただければと存じます。

また、次回の『授業改善に関するアンケート（教員用）』では、今回のアンケート結果や学生の要望に対する対応（授業を変更した点とその効果、授業を変更せず学生にその理由を説明した内容など）について、ご記入いただければ幸いです。

本アンケート結果を基に、教員間、ひいては全学で教育についての議論が深まり、本学全体の教育の質向上につながるよう期待しております。今後ともご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、科目群ごとの集計結果をＦＤ委員会のホームページで公開する予定です。あわせてご参照ください。

（ URL: http://www.comp.tmu.ac.jp/FD/ ）

同封資料

1．授業改善アンケート集計結果【授業別】
2．自由記述回答（回答がある場合のみ）

※自由記述回答において、本アンケートの趣旨にそぐわない不適切な記述があった場合は、ＦＤ委員会において削除しています。

《資料 139：教員による授業改善事例（平成 25 年度授業改善アンケート（教員用）回答から）》

- 学生の興味・関心に合わせて文献を変更したところ、強い関心をもって授業に参加してくれたように思う。
- 情報倫理に関する講義では、ジグソー法を取り入れてグループ内発表と全体発表をさせた。ジグソー法により、課題達成への意欲や責任感が向上し、主体的学習を促せた。
- 課題が多いとの意見があるが、授業内容の理解や授業外学習の確保のためには必要な課題量であることを学生に説明した。
- 当初、英語があまり好きではないという学生が多かったので、なるべく興味を引くトピックを探した。決して進度は速くなかったが、学生達は無遅刻・無欠席だった。
- 学生の理解度を見ながら、当初予定した進度を変更、調整を行った。学生は授業や課題に対してじっくりと取り組めていた様子がわかった。
- 理系科目なので、授業中に文系学生に問いかけるなどして、文系に配慮した説明や課題設定を心がけた。
- 内容が専門的過ぎるとの指摘が学生からあったが、この授業で専門用語を覚える等は期待していないこと、内容の主旨・要点を自分の言葉で書けるようになってほしいということを説明した。
- 学生とのコミュニケーションの充実を図るよう工夫している。学生の態度がより積極的になり、私語もなくなった。

また、学生から意見を募る「キャンパスボイス」の他、基礎教育部会所属教員と学生（10 名程度）とが、履修手続、授業内容、時間割・学習環境の在り方など、テーマを定めて話し合う懇談会を年２回程度開催する等、教育の改善のため情報を収集し、活用している。

専門教育、大学院教育においても、授業科目当たりの学生数が少ない部局を除いて授業改善（評価）アンケートを実施しており、多くの部局において調査結果が教員にフィードバックされている《資料 140》。また、アンケート調査以外に、たとえば教員と学生が直接討論や懇談を行うことで学生からの要望を聴取している《資料 141》。

さらに、各学部・系・研究科では、教員への評価結果のフィードバックや授業改善の試みがなされている（参照：資料 140）。

《資料 140：各部局における授業改善（評価）アンケートとその結果の教員へのフィードバック及び教育の質の向上、改善に向けた取組状況》

学部・系、研究科	授業改善（評価）アンケートとその結果の教員へのフィードバック及び教育の質の向上・改善に向けた取組状況
都市教養学部人文・社会系、人文科学研究科	人文・社会系の専門教育科目や人文科学研究科科目については、少人数の演習科目が多く、一律的な授業評価アンケート実施することが困難であるが、授業評価アンケートは部分的に実施し、個別の評価結果を授業内容の改善に反映している。さらに、少人数の特色を生かし、授業時間の中で学生の意見を吸い上げ、授業内容や授業方法の改善に反映している。また、授業評価アンケートの実施方法について、部局の FD 委員会において情報を集約し、各教員に情報を提供することにより、授業評価方法の改善を行っている。
都市教養学部法学系、社会科学研究科（法学政治学専攻・法曹養成専攻）	法学系では、平成 18 年度から「専門教育等に関するアンケート調査」を実施し、学生の意見の聴取を行っている。アンケートの結果は法学系ＦＤ委員会が集計し、①当該科目についての平均・標準偏差・最高値・最低値、②授業評価対象全科目についての平均・標準偏差・最高値・最低値を担当教員にフィードバックしている。また、自由記述形式により寄せられた学生からの意見（個人の特定につながる情報、不適切な表現を除く）についても、担当教員にフィードバックしている。 社会科学研究科法曹養成専攻では、法科大学院開設以来、全科目・全教員を対象とする学生授業評価アンケートを前期末及び後期末に実施し、全学生が回答している。アンケート結果は、ＦＤ委員の監督の下、助教が集計し、各教員に点数・自由記載の内容がそのまま示され、教員の講義の改善に活かされている。

都市教養学部経営学系、社会科学研究科（経営学専攻）	経営学系では、「学生による授業評価アンケート」を平成18年度から実施し、学生の意見の聴取を行っている。分析結果は報告書にまとめられ、個々の授業の評価結果は担当教員にフィードバックしている。ほぼすべての質問項目で年を追っての改善が見られる。 社会科学研究科経営学専攻においては、高度専門職業人養成プログラムで「卒業生アンケート」を平成20年度に開始し、学生の意見の聴取を行っている。また、学部で同様に授業評価アンケートも行っている。これらの分析結果に基づいて教育の質の向上に取り組んでいる。 さらに、これまでもプログラム・ディレクターが中心となり、学生による自主的な評価や聞き取り調査に基づいて定期的にカリキュラム改革を行ってきた。多くの教員が意見を交換し合った結果、平成22年度から学生の指導体制を従来の指導教員制から「教育研究プロジェクト」単位制に変更することとし、募集要項についても変更を行った。
都市教養学部理工学系、理工学研究科	理工学系専門科目については、理工学系ＦＤ委員会が「学生による授業評価アンケート」を実施し、理工学系ＦＤ委員会がそれぞれの結果のフィードバックと授業改善の取組を行っている。理工学系ＦＤ講演会を毎年実施し、授業内容及び授業方法の改善に役立つ教授法を各教員に提案している。 理工学研究科の大学院科目についても、各専攻がそれぞれの方法で授業評価アンケートを実施してその結果を各教員にフィードバックすると共に、研究指導の方法についてもアンケートを実施してその結果を各教員にフィードバックしている。
都市教養学部都市政策コース	都市政策コースでは、各教員が個別に授業アンケートの実施や学生からの意見を聴取しており、教育の質の向上・改善に向け具体的かつ継続的に自己点検・評価を行っている。また、都市政策コース専任教員が複数で担当するオムニバス講義については、都市政策コース会議後に講義の進め方などについての意見交換を行っている。
都市環境学部、都市環境科学研究科	学生および担当教員からは、ＦＤ委員会が中心となって、学部、大学院とも、授業アンケートによって意見を聴取している。アンケートによる教員と学生からの意見聴取は年２回実施されており、毎回、結果について各担当教員へ科目別に伝えられ、各教員の授業改善等に役立てている。 分子応用化学コースでは、入学時、卒業時に独自のアンケートを行い、講義を行う教員へ新入生の情報提供と（入学時アンケート）、ＤＰの検証を行っている（卒業時アンケート）。特にＤＰアンケートの結果は、まさに教育の質を学生自身が評価した結果であり、教育方法、教育内容の改善に最も役立つ重要な情報となっている。さらに、学部１年生に行っている応化独自の基礎ゼミ（通年）では、学習到達度確認用の学習ポートフォリオを作成し全員がそれを行っている。学習ポートフォリオを通じて学生が主体的に学ぶための習慣を作り、講義の振り返りを行うことにより、学生自身でＰＤＣＡサイクルを回し学習改善に取り組んでいる。また、その情報をもとに基礎ゼミの改善も行っている。 分子応用化学域でも、入学時、卒業時に独自のアンケートを行い、特にＤＰのアンケートの結果を教育方法、教育内容の改善に役立てている。
システムデザイン学部、システムデザイン研究科	ＦＤ活動の一環として学生及び教員に対する授業改善アンケート調査を年２回実施している。アンケート結果は授業担当教員にフィードバックし、各教員の個々の授業改善等に役立てている。その結果、授業時の参考プリントの配布やビジュアル教材の利用、理解度を確認する小テストの実施などを行う教員が増えてきている。さらに全体平均値など全体的なアンケート結果は、学生や外部に対してはウェブサイトで公開している。
健康福祉学部、人間健康科学研究科	学部、大学院とも平成18年度から学生による授業評価を行っている。 授業評価アンケートの結果は、非常勤教員を含め個々の教員へフィードバックしている。評価結果を元に各教員は、教育内容の洗練、教授方略の研鑽、研究成果の活用、独自教材の開発等を行っている。

《資料141：その他の意見聴取による教育の質の向上、改善に向けた取組事例》

学部・系、研究科	授業評価アンケート以外の意見聴取による教育の質の向上、改善に向けた取組事例
社会科学研究科法学政治学専攻	法学政治学専攻政治学分野では、「政治学ＦＤ会議」を定期的（学期初及び学期末）に開催し、その場において、開講する教員と受講する院生とが活発な意見交換を行うことで、大学院教育の質の向上・改善を目指している。 社会科学研究科法学政治学専攻法律学分野（法学系法律学コース）では、月１回程度、スタッフ・ミーティングを行い、教育の質の向上・改善に向けた意見交換を行っている。
社会科学研究科法曹養成専攻	毎月第一木曜日に、法科大学院の全授業担当教員を構成員とするＦＤ会議を開催し、そこで教育改善に関する事項を審議し、専攻長が決定することによって、教育内容や教育方法の改善等を組織的かつ継続的に実施している。これにより、学生の教育上の要望に対する迅速な対応、恒常的な実務家教員と研究者教員のコミュニケーションが可能になっている。
都市教養学部経営学系、社会科学研究科（経営学専攻）	双方向型のオンラインシラバスシステムである Scubic を利用した授業改善に取り組んでいる。一部の教員はＦＤセミナーに参加し、新しい教育ニーズの理解や新しい教授法について検討している。教員間で意見を交換し合うことで、授業内容等の改善を行っている。平成 21 年度に開設した専門科目「基礎数学」（１年次生のほぼ全員が受講）は、数学を必要とする分野の教員が意見を交換し、協力することで実現した。

都市教養学部理工学系、理工学研究科	学生の授業以外の、学習環境、研究環境についてのさまざまな意見・要望は、理工学系各コースの担任が相談に応じている。大学院生の場合は、授業評価以外の項目についても意見・要望の聴取をおこなっており、その結果について指導教員（専攻によって副指導教員も）、教務委員が必要に応じて対応している。さらに、学部、大学院課程とも、教育の改善と向上を目指して、コース、専攻内の教務委員会、カリキュラム委員会が日常的に学生の意見・要望の積極的な聴取に努めている。
都市環境学部・都市環境科学研究科	アンケート結果によって、授業時の参考プリントの配布、視覚的な理解を促す教材の利用、理解度を確認する小テストの実施などを行うなど、授業改善に取り組んでいる。

この他、教員については、各部局の教授会や各種の運営委員会等の場において教育活動に関する意見交換を行う形で意見聴取が行われており、そこで出された意見は、教授会や運営委員会において教育の質の向上や改善に向けた検討に活かされている。事務職員についても、事務系部課長が参加する定例の連絡会や各課・係内の打合せにおいて意見が聴取されている。

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目、専門教育科目において、授業改善（評価）アンケートに組織的に取り組んでおり、調査結果は教職員や学生・大学院生にフィードバックしている。また、各学部・系、研究科の中には、教員と学生・大学院生が教育の質向上のために意見交換を行う機会を設けている部局がある。

このほか教職員については、教授会や各種の運営委員会等の場における意見交換の形で意見聴取が行われており、教育の改善の検討に活かされている。

これらのことから大学の構成員の意見が聴取され、教育改善に適切に活かされている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

学生による授業評価、担当教員による授業評価、「キャンパスボイス」、学生と教員間の意見交換会などにより把握された学生や教職員の意見を反映させ、関係の運営委員会等において教育改善に向けた検討や改善の取組が行われている。

＜改善を要する点＞

特になし。

（2）ファカルティ・ディベロップメント

【項目に係る状況】

本学では各学部・系、研究科、大学教育センターから選出された委員等で構成するＦＤ委員会が中心となって、全学的なＦＤ活動に組織的に取り組んでいる**《資料 142》**。

《資料 142：ＦＤ委員会の開催状況（主な審議事項を掲載）》

	開催日	議　題
第１回	H25.4.25	・全学共通科目に関する授業改善アンケート実施の方針について ・前期授業改善アンケートの実施について
第２回	H25.5.23	・首都大学東京全学共通科目に関する授業評価アンケート実施要綱の改正について
第３回	H25.6.27	・平成 25 年度前期授業改善アンケートの質問項目について ・平成 25 年度ＦＤセミナーの企画について
第４回	H25.7.25	・平成 25 年度ＦＤセミナーの企画について

第５回	H25.9.26	・前期授業改善アンケートの自由記述フィルタリングについて ・後期授業改善アンケートの実施について
第６回	H25.10.24	・「キャンパス 2014」掲載の原稿について ・別冊ＦＤレポート（リーフレット）の企画について ・ＦＤレポート「クロスロード」13 号の発行について ・「首都大学東京全学共通科目の授業評価アンケートの取り扱いに関する細則」改正に向けた検討事項について
第７回	H25.11.24	・後期授業改善アンケートの質問項目について ・授業改善アンケートの自由記述の扱いについて ・「首都大学東京全学共通科目の授業評価アンケートの取り扱いに関する細則」の改正について
第８回	H25.12.26	・アンケートの取扱いに関する細則の改正について ・平成 26 年度年間活動テーマ及び年間活動計画案について ・教育改善に関する意見・提案の具体化に向けた仕組みの構築
第９回	H26.1.30	・教育改善に関する意見・提案の具体化に向けた仕組みの構築 ・教育改善点調査について ・平成 26 年度新任教員研修について ・平成 26 年ＦＤ・ＳＤセミナーについて
第 10 回	H26.3.27	・次年度委員会への申し送り事項 ・後期授業改善アンケートの自由記述フィルタリング

ＦＤ委員会では、基礎教育部会と連携して、基礎・教養教育についての授業改善アンケートを行い、授業担当教員だけでなく関係委員会（部会）等へ評価結果をフィードバックし、組織的な改善に役立てている**《資料 143》**。

《資料 143：授業改善アンケートの実施状況》

対 象 科 目	回答者	実施時期	回 収 結 果
基礎ゼミナール（前期）	学生	H25.7.9～7.22	80 クラス中 68 クラス（回答者 1,293 名）
	教員	〃	80 名中 59 名
情報リテラシー実践Ⅰ（前期）on line にて実施	学生	H25.7.9～7.22	38 クラス中 35 クラス（回答者 1,216 名）
	教員	〃	38 名中 37 名
情報リテラシー実践ⅡＡ・Ｂ（後期） on line にて実施	学生	H26.1.9～1.27	23 クラス中 23 クラス（回答者 332 名）
	教員	〃	23 名中 9 名
実践英語Ⅰａ[1 年次対象]（前期・日本人教員分）	学生	H25.7.9～7.22	95 クラス中 88 クラス（回答者 1,412 名）
	教員	〃	95 名中 72 名
実践英語Ⅱｂ[2 年次対象]（後期・日本人教員分）	学生	H26.1.9～1.27	79 クラス中 73 クラス（回答者 1,231 名）
	教員	〃	79 名中 65 名
未修言語科目（後期）	学生	H26.1.9～1.27	112 クラス中 101 クラス（回答者 1,749 名）
	教員	〃	112 名中 93 名
理系共通基礎科目（前期）	学生	H25.7.9～7.22	67 クラス中 61 クラス（回答者 3,260 名）
	教員	〃	67 名中 48 名
理系共通基礎科目（後期）	学生	H26.1.9～1.27	59 クラス中 51 クラス（回答者 2,433 名）
	教員	〃	59 名中 51 名
教養科目群・基盤科目群（前期）	学生	H25.7.9～7.22	96 クラス中 80 クラス（回答者 6,445 名）
	教員	〃	96 名中 59 名
教養科目群・基盤科目群（後期）	学生	H26.1.9～1.27	84 クラス中 66 クラス（回答者 5,071 名）
	教員	〃	84 名中 45 名

これらの授業改善アンケートの結果等により明らかになった問題については、ＦＤ委員会や基礎教育部会において共通認識を深めるとともに、ＦＤ研修・セミナー等でテーマとしてとりあげている**《資料 144・145》**。ＦＤセミナーについては、その成果を共有するため、ＦＤレポート『クロスロード』に掲載して全教員に配布するとともに**《資料 146》**、ＦＤ委員会のウェブサイトに掲載している**《資料 147》**。

《資料 144：ＦＤ研修・セミナーの開催状況》

研修・セミナー名称	開催日	主な内容	参加者数
新任教員研修	H25.4.4	・講演・ワークショップ「授業デザイン～マクロな目標からミクロな手法へ～」 ・ガイダンス　他	36 名
第７回ＦＤ・ＳＤセミナー	H25.5.31	・講演「大学に関する課題について」 （文部科学省　高橋 浩太朗） ・講演「学生支援する教職員～学び合うキャンパスづくり～」 （九州大学准教授　田中 岳） ・ワークショップ「教職協働による学生支援を考える」	98 名
第 16 回ＦＤセミナー	H25.11.6	・講演「授業時間内外での能動的学習をいかに支援するか」 －能動的・主体的な学習を作り出すための理論と実践－ （山形大学准教授　杉原 真晃） ・パネルディスカッション「知識伝達型の授業におけるアクティブ・ラーニング実践」 本学教員によるアクティブ・ラーニング実践事例紹介 質疑及びディスカッション	89 名

《資料 145：ＦＤセミナーの会場の様子（平成 25 年 11 月 6 日）》

《資料 146：ＦＤレポート等の発行》

印刷物	発行年月	主な内容
クロスロード 第 13 号	H26.3	・特集「授業の理解を深めるアクティブ・ラーニングの導入」 ・セミナー講演記録 ・2013 年度授業改善アンケート ・部局ＦＤ活動報告　他
能動的な学習を促すために	H26.3	・能動的な学習を促す手法 ・能動的な学習を引き出すための授業時間外の課題 ・能動的な学習を促す授業の事例
Study+ 創刊号	H26.4	・2013 年度授業改善アンケート集計結果 ・授業改善への取組（授業担当者インタビュー） ・学習支援情報　他

《資料 147：首都大学東京ＦＤウェブサイト》

http://www.comp.tmu.ac.jp/FD/

また、授業改善に役立てるため、学生の能動的な学習を促す授業実践例を紹介する冊子「能動的な学習を促すために」《別添 資料 148》やリーフレット「Study+(創刊号)」《別添 資料 149》などを発行している。

《別添 資料 148：小冊子「能動的な学習を促すために」》

《別添 資料 149：リーフレット「Study+（創刊号）」》

これらの取組により、個々の授業の内容・方法だけでなく、シラバス、テキスト、時間割編成の改善を図っている。また、ＦＤ委員会及び基礎教育部会では、毎年度、授業アンケートを含めた学内の意見聴取等を受けた教育改善点をまとめ、会議で報告しているほか、ＦＤ委員会のウェブサイトでも周知している《資料150・151》。

《資料150：全学共通科目に関する 教育改善点（平成25年度）》

科目項目	改善内容	改善の動機・理由等（該当するものに〇）					
		部会等提案	授業アンケート	自治会等要望	担当教員要望	事務局提案	その他
基礎ゼミナール	★抽選に漏れた受講者の希望を尊重するため、従来の二段階抽選方式を改め、最初の抽選の後は先着順にクラス選択を行う方式を採用した。	○	○			○	
	過去数年間のデータをもとに、学生の希望が集中している曜日の開講クラス数が多くなるよう配慮した。	○	○		○	○	
	担当教員との意見交換を図るため、１２月および１月に、基礎ゼミナール懇談会を開催した。	○	○		○		
	クラス間の人数の不均衡を是正するため、新入生の定員を24名から22名へと削減した。	○			○	○	
情報科目	平成26年度情報リテラシー実践の学習内容を取りまとめた。	○	○		○		
	ｅラーニングシステムを学習支援のため活用した。	○			○		
	授業改善アンケートをｅラーニングシステムを用いて行った。	○			○		
	時間割の学部学系ごとの配置コマを統合した。	○		○			
	レディネス調査を実施し、分析を行った。	○			○		
	情報リテラシー実践ＩＡに関して、基礎・基本的な学習内容を充実させ、実施した。	○			○		
英語科目	★新カリキュラムを導入し、従来通り統一教科書を使用するＢレベルクラスに加えて、新たにＡレベルクラス（約８名）とＣレベルクラス（約10名）を設け、それぞれのレベルに適した教材を用いて、より一層きめの細かい指導を行った。	○			○	○	
	★実践英語Ｉのクラスを決定するために、英語クラス編成テストをTOEICに変更した。	○			○	○	
	★１年次後期に実践英語Ⅱのクラスを決定するための「英語クラス編成テスト」を実施した。（出席率96%）	○			○	○	
	★実践英語Ⅱ及び実践英語（再履修クラス）の履修登録方法を見直し、抽選方式を先着順方式に変更することとした。	○			○	○	
	★ＮＳＥオフィスアワーの利用者が多い昼休みに、オフィスアワー用教室を１つ確保した。				○	○	
未修言語科目	★24年度に決定した単位倍増を実行した。	○					
	★従来入学前に行っていた履修登録を、入学後に行うことを検討し、決定した。	○					
	★履修方法の説明と、各言語の紹介のために４月の新入生履修ガイダンスに未修言語の時間を設けることを検討し、決定した。	○				○	
理系共通基礎科目	各授業の成績評価分布および平均点の一覧を、24年度後期および25年度前期について作成し、科目による成績評価の偏りを改善するための資料として、各コースのＦＤ委員に周知した。	○	○				
	★12号館202教室のプロジェクターを斜めに投影するようにし、板書とスライドの両方を同時に使用できるように改修した。				○		
	★８号館の教室で現在まったく使用されていない古い白板を廃棄した。				○		

教養科目群 基盤科目群	授業改善アンケートの質問項目を検討した。	○	○				
	★全学共通科目の再体系化に伴い、教養科目、基盤科目及びキャリア教育科目の成績評価基準について審議・決定した。	○				○	
	教養科目及び基盤科目の新設と改廃について審議・決定した。	○			○		
	★教養・基盤科目と国際交流科目との同時開講について、審議・決定した。						
時間割	基礎ゼミナールの適正な曜日時限別のクラス配置を行った。	○	○		○	○	
	全学共通科目の再体系化に伴い、平成25年度以降入学生用と平成24年度以前入学生用の２種類の時間割を作成した。	○			○	○	
教室設備等	★ＡＶ棟及び6号館のＣＡＬＬ教室のＰＣ更新を行った。	○			○	○	
	★１号館70人教室のマイク設備の更新を行った。（ワイヤレスマイクの増設等）				○	○	
その他	★全学共通科目の本格実施に引き続き、学部・研究科（一部の研究科を除く。）の専門教育科目についても、Web入力によるシラバス作成を行った。	○		○	○	○	
	★全学共通科目の再体系化に伴い、履修申請カード（指定科目用）の様式を変更した。				○	○	
	★学生懇談会を10月に開催し、全学共通科目に関する学生の意見を聴取した。	○				○	
	★基礎教育部会の下の部会を再編し、平成26年度から基礎科目群検討部会と教養・基盤科目群検討部会を新設することとした。	○				○	
	★新入生対象ガイダンスの内容や日程を見直し、平成26年度から新入生履修ガイダンスを新設することとした。	○			○	○	

★新規

《資料151：平成25年度授業改善アンケートの集計結果及び教育改善点（ＦＤウェブサイト）》

http://www.comp.tmu.ac.jp/FD/effort/index.html

このほか、平成19年度からは、主に新任教職員を対象にＦＤ・ＳＤセミナーを開始し、本学の教育プログラムの特徴と課題などについての説明を行っている。

平成22年度からは、「首都大学東京　教育改革推進事業」（首都大版ＧＰ等支援）として、本学独自の特色ある教育の取組を重点的に支援する仕組みを設けた**《資料152》**。

《資料152：「首都大学東京 教育改革推進事業」（学長指定課題）の概要（教育研究審議会資料の抜粋）》

平成２６年4月１５日
教育研究審議会資料

平成26年度「首都大学東京 教育改革推進事業」(学長指定課題)について

1　趣旨

「本学の教育改革～教育の質的転換に向けて～」（平成26年1月21日教研審決定）の到達目標である「本物の“考える力”を育成するため」を達成し、本学の教育の質的転換を推進するため、各部局が重点的に取り組むべき課題を「学長指定課題」として指定し、部局の事業に係る経費を支援する。

同課題は、教育改革等で示した部局等が検討する事項のうち、特に部局固有の課題を指定する。部局はこの課題を事業として着実に実施することにより、本学の教育改革を推進するものとする。

2　学長指定課題（全部局で実施）

①【人文・社会系】分野を超えた共通科目・横断型教育プログラムの設置など、カリキュラム改革の推進
②【法学系】アクティブ・ラーニングの観点から行なう、授業規模（履修者数）及び授業形態に応じた法律学教育・政治学教育のメソッド並びに成績評価法の総点検
③【経営学系】能動的学習の広範な実施に向けたカリキュラム改革及びＳＡ・ＴＡの活用をはじめとした授業運営スキルの獲得・展開
④【理工学系】主体的学習促進のための新たな授業デザイン及び自学自習のサポート

⑤【都市環境学部】「学生が自主的な考える授業」への転換
⑥【システムデザイン学部】システムデザイン能力向上のための導入教育－カリキュラムと評価法の開発－
⑦【健康福祉学部】豊かな教育と専門的知識を活用し自ら考え実践できる高度医療人等の育成及び医療者の心を育む教育の検討
⑧【大学教育センター】低年次学生が大学での学びの方法を身に付けることをサポートするプログラム

3　支援の規模等
平成26～28年度の３年間とし、予算の範囲内で、１部局当たり年間300万上限、３年間総額900万円

各学部・系、研究科においても、ＦＤ委員会の部会を置いており、それぞれの学問分野の特性に応じてＦＤ活動に取り組んでいる《資料 153》。具体的には、学生アンケート、卒業生アンケート、学生との懇談会、授業のピアレビューなどが取り組まれている。

《資料153：各学部・系、研究科におけるＦＤ活動の取組状況》

学部・系、研究科	ＦＤ活動の取組状況
都市教養学部人文・社会系、人文科学研究科	人文・社会系の専門教育科目について、授業評価アンケートは部分的に実施しており、個別の評価結果を教員にフィードバックしている。さらに、ＦＤ委員会からの情報提供に基づき、全学的な組織である教務委員会等において、カリキュラムや教育方法の検討を行い、教育の質の向上や授業の改善に結びつける取組を実施している。 人文科学研究科では、ＦＤ委員会と連携し情報の共有化を行いつつ、ＦＤ委員会からの情報提供に基づいてカリキュラムや教育方法の検討を行っている。また、研究科は学部以上に少人数となるため、積極的に専攻内で研究会を催しつつ、大学院生の学習状況や研究の進捗状況を把握するよう努めている。 また、平成24年度は、ＦＤ委員が中心となり、人文・社会系における教育と研究に関して検討することを目的に、外部の研究者も招き、映画「無常、素描」の上映会・検討会を開催した。約100名の学生が参加した。
都市教養学部法学系、社会科学研究科（法学政治学専攻・法曹養成専攻）	法学系では、学系内の組織として、法学系ＦＤ委員会を設置し、同委員会のイニシアティブの下でＦＤ活動に取り組み、教育の質の向上及び改善に向けた体制作りを行っている。2007 年度後期より、専門教育を担当する全専任教員に、学生に対して配布したレジュメの保管を求め、教育活動の実態を示すデータや資料の収集・蓄積に取り組んでいる。 社会科学研究科法学政治学専攻政治学分野では、平成19年度から、「政治学ＦＤ会議」を学期初及び学期末に開催し、教員と院生とが活発な意見交換を行うことで、大学院における教育活動の実態に関する情報の共有と、それを通じた大学院教育の質の向上・改善を目指している。 社会科学研究科法曹養成専攻では、法科大学院ＦＤ委員会を設置し、同委員会を中心として、毎月、全教員参加のＦＤ会議を開催し、教育改善に関する事項を審議している。また、教員間の授業相互見学を制度的に位置づけ、ＦＤ会議で報告を行っている。
都市教養学部経営学系、社会科学研究科（経営学専攻）	経営学系では、毎年度継続して実施している授業評価アンケートの結果は概ね上昇傾向にある。例えば、学生の学問探求意欲を調査する項目である「この授業を受講して、より興味を持ち、深く学びたいと感じた」との設問では、平均評価が2012年度3.75、2013年度3.68と、それ以前の５年間の平均である3.58より向上している。 2014年度からは、上記の改善傾向を継続させるため、以下の２つの取組を行っている。１つは、授業評価アンケートの結果を授業改善に迅速につなげるため、アンケートを授業開始後１ヶ月の時点で実施するように時期を早めた。もう１つは、教員が希望により他の教員の授業を見学できる期間を作り、授業の改善のための意見交換の場を設けている。 また、社会科学研究科経営学専攻のビジネススクールでも、毎年度継続して授業評価アンケートを実施し、学生の意見や評価を各教員にフィードバックすることにより、授業の改善に取り組んでいる。
都市教養学部理工学系、理工学研究科	理工学系では、全学のＦＤ活動を支える目的で、平成17年度から理工学系ＦＤ委員会を設置して授業内容の改善等に努めてきた。また、平成18年度からは学部専門に対する授業アンケート調査も開始し、年間延べ8,000人の学生を対象とした調査を実施している。さらに、アンケート調査の結果は、各コースのＦＤ委員を通して担当教員に返却されている。 その結果、学生の自宅学習時間が非常に短い点について、教員の意見を聞きながらその改善に取り組んだ。また、理工学系・理工学研究科では、毎年、ＦＤ活動の一環として講演会を開催し、評判の高い授業を行う教員の模範授業と授業に対する考え方を聞くなどの機会を設けて教育の質の向上に努めており、学生の学習意欲の高め方や黒板に板書する際の注意等、具体的な改善に役立っている。
都市教養学部都市政策コース	いくつかの講義や演習において意見聴取や授業評価アンケートがなされるなど、全学ＦＤに準じた取組を行っている。その結果、一部実践型研究への教員担当制の導入が行われることになった。

都市環境学部、都市環境科学研究科	学部ＦＤ委員会が設けられ、「授業評価アンケート」を中心にすえて、自己改善のための条件整備を中心に活動が行われている。さらに、地理環境コースでは、独自に教育改善活動を管理する教育点検改善委員会を設置し、各教員は「Plan-Do-Check-Action」という教育改善のサイクルを継続している。
システムデザイン学部、システムデザイン研究科	システムデザイン学部・研究科のＦＤ活動を推進するため、本部局のＦＤ部会を定期的に開催し、教授会でのＦＤ活動の説明とＦＤ活動実施内容の検討を行い、組織として教育の質の向上や授業の改善に努めている。また年度始めに実施される全学ＦＤ・ＳＤセミナー（教職員対象）と年２回の全学ＦＤセミナー開催について、部局の全教員に周知し、参加を促している。現時点で教員の参加はそれほど多くはなく、今後参加しやすい形態を検討する必要がある。
健康福祉学部、人間健康科学研究科	本学部では、平成 18 年度からＦＤ活動を本格的に開始した。 学部教育においては平成 22 年度前期・後期、平成 23 年度前期・後期、平成 24 年度前期・後期、平成 25 年度前期・後期、平成 26 年度前期に学生への授業改善アンケート調査を実施した。なお、平成 24 年度よりアンケートの二次分析結果を報告している。これらの集計結果は早期に担当教員にフィードバックされてきた。授業改善への集計結果の活用を反映し、毎年度の学生評価は高い水準を保っており、評価できる結果を得ている。ＦＤの取組を通じた授業改善は、個々の教員レベルで行われている。例えば、リハビリテーション医学及び脳神経外科の講義では、学生はより医学に関する実際的、実践的な臨床場面を強く望んでいることが明らかとなったため、講義の 80%において、臨床場面のビデオ、ＤＶＤ、手術映像などを取り入れた。その結果、授業評価では、満足の行く結果を得ている。 さらに、平成 22 年度前期に大学院ＦＤセミナー、後期に学部ＦＤセミナー、平成 23 年度前期に大学院ＦＤセミナー、平成 24 年度前期に大学院・学部合同ＦＤセミナー、平成 25 年度後期に学部ＦＤセミナーを開催した。

【分析結果とその根拠理由】

本学は全学的にＦＤ活動に積極的に取り組んでいる。授業改善（評価）アンケート等で明らかになった問題については、ＦＤセミナーでとりあげて検討を行っている。ＦＤセミナーに出席できない教員に対しても、セミナー等の内容を伝えるため、講演の動画配信や講演内容等を掲載したＦＤレポートを全教員に配布し、ウェブサイトにも掲載するなど、ＦＤセミナーが多くの教員の授業等の改善に活かされるように配慮している。各学部・系、研究科においても、多彩なＦＤ活動が行われている。これらの組織的なＦＤ活動により改善された点については、全学のＦＤ委員会が教育改善点として毎年度とりまとめを行っている。以上から、本学のＦＤ活動は適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

全学的なＦＤ活動に組織的に取り組んでいる。特にＦＤ委員会では、全学共通科目についての授業改善（評価）アンケートを行い、アンケート結果をフィードバックして、組織的な改善に役立てている。

＜改善を要する点＞

特になし。

（３）教育支援者・補助者への研修

【項目に係る状況】

教育活動を支援する職員全般に対しては、『人材育成プログラム』に基づき、職層教育等のＳＤ（スタッフ・ディベロップメント）を行っている。その取組の１つ「ＦＤ・ＳＤセミナー」は、平成19年度から新任職員を対象に毎年度行っている**《資料154》**。このほかに、教務担当職員に対しては公立大学協会や財団法人大学セミナーハウスなど学外の研修を受講させたり、理工学系及び理工学研究科における技術職員に対して個別の研修を実施するなど、担当職務に応じて教育支援に資する研修を採り入れている。

《資料 154：平成 25 年度ＦＤ･ＳＤセミナーのプログラム（平成 25 年 5 月 31 日）》

【日　時】5 月 31 日（金）13：30～17：30
【場　所】南大沢キャンパス 1 階大会議室
【プログラム】
開　会　江原　由美子（副学長）
講　演　「大学に関する課題について」
講師　高橋　浩太朗（文部科学省）
講　演　「学生支援する教職員～学び合うキャンパスづくり～」
講師　田中　岳（九州大学准教授）
ワークショップ　「教職協働による学生支援を考える」
閉　会　神山　智行（公立大学法人首都大学東京 総務部長）
ＦＤウェブサイト：http://www.comp.tmu.ac.jp/FD/seminar/fdsd2013.html

ＴＡ等の教育補助者に対する組織的な研修としては、理工学系及び理工学研究科、都市環境学部及び都市環境科学研究科において、ＴＡに学生指導方法のガイダンスを行っている。加えて、学生実験の授業に先立ち、ＴＡと授業担当教員が予備実験を行うことにより、ノウハウ等を共有・確認している。他の学部・系、研究科では、個々の教員がＴＡ等に対して個別に指導を行っている。

そのほか、24年度から南大沢キャンパスの図書館にＳＡ（スタディ・アシスタント）を配置し、レポート・論文作成をはじめとした学部学生等の学習補助を行っている。ＳＡに対しては「スタディ・アシスタント研修」を実施し、業務内容のほか守秘義務や責任・権限の範囲等、学習アドバイザーとしての心得を習得させている《資料155・156》。

《資料 155：首都大学東京図書館本館スタディ・アシスタント取扱要項（抜粋）》

首都大学東京図書館本館スタディ・アシスタント取扱要綱

２４首都大管学情第 320 号
制定 平成２４年９月２８日

（目的）
第１条 この要綱は、運営要綱第12条に基づき、首都大学東京大学院に在学する優秀な学生を首都大学東京図書館本館（以下「図書館本館」という。）のラーニング・コモンズにおいて、本学学部学生等の学修に係る補助業務に従事させることにより、本学の学修環境における人的支援の向上に資するとともに、当該学生に教育訓練の機会を提供し、研究者としての資質の向上を図るため、必要な事項を定めることを目的とする。
（名称）
第２条 前条に掲げる学修の補助業務を行う者は、図書館本館スタディ・アシスタント（以下「スタディ・アシスタント」という。）と称する。
（応募資格）
第３条 スタディ・アシスタントに応募できる者は、本学大学院に在学する学生とする。
（募集及び選考）
第４条 スタディ・アシスタントの募集及び選考は、学術情報基盤センター長（以下「センター長」という。）が行う。
（学修の補助業務の内容）
第５条 スタディ・アシスタントは、図書館本館における本学学部学生の学修の補助業務等に従事する。
２ 前項の学修の補助業務等とは、次の各号に掲げるものとする。
(1) 学修相談全般
(2) ラーニング・コモンズで提供するパソコンの貸出及び利用の補助
(3) その他ラーニング・コモンズに関連する業務
（従事期間等）
第６条 スタディ・アシスタントの業務従事期間は、１年以内とし、再任を妨げない。
２ スタディ・アシスタントは、業務従事前に一定期間、センター長が実施する導入教育を受けなければならない。
３ スタディ・アシスタントは、業務従事後にセンター長が随時実施する悉皆研修を受けなければならない。
（従事時間）
第７条 スタディ・アシスタントの業務従事時間は、月曜日から金曜日までの図書館本館開館日の午前９時から午後９時までの時間内で、２時間を一の単位とする。

《資料156：平成24年度スタディ・アシスタント(学習アドバイザー)向け研修資料（抜粋)》

学習アドバイザーの心得（研修資料より）

（1）アドバイザーとしての自覚－ＬＡとは－
授業ではなく自主学習支援をするスタッフであるが、アドバイスをする以上、ナビゲーターとしての自覚と責任を持って最後まで取り組む。
すぐに答えを与える等、相談者の自主性を削ぐようなことはしてはならない。
常に相手の成長を第一義に考えると共に、自らの能力を高める継続的努力をする。
（2）守秘義務
レポート・論文作成に必要のない相談者の個人的情報は保持しない
例)・メールアドレス、携帯番号等
ＰＣ貸出の受付時等に触れた利用者の個人情報は、業務に必要が生じた場合以外に利用しない。取り扱いには細心の注意を払い、外部に流出させてはならない。
相談内容のプライバシーは厳守する。
（3）責任と権限
学習アドバイザーは日々の業務の報告を職員に提出する。また、相談を受けた内容について
その具体的な相談内容を記録すること。
アドバイザーとしての業務内容を超える質問が寄せられた場合には、すぐに職員に引き継ぐものとする。
（4）ＬＡの業務
ＬＡの主な業務は以下の業務とする
＜ライティングサポート＞
・レポートや論文作成に関する相談への対応
＜ＩＴサポート＞
・館内で利用する貸し出し用ノートＰＣの利用受付およびＰＣ操作に関する簡単な質問対応
＜専門分野の学習サポート＞
・担当アドバイザーの専攻分野に関する学習相談対応
※学習アドバイザーの担当しない業務について
・課題への具体的な回答やレポートの添削は行わない。
・就職活動の相談はキャリア支援課へ、留学の相談は国際センター事務室へ、健康・生活に関する相談は学生相談室へ（ただし無下に追い返さず、親切な対応をこころがける)。
（5）コミュニケーションの姿勢
学部生が相談しやすいように親切で親しみやすい姿勢をこころがける。
相手が何を求めているのか、何に悩んでいるのかを理解し、また相手に理解させる。

【分析結果とその根拠理由】

職員に対しては、人材育成プログラムに基づき、職員研修実施計画を策定し、研修の機会を設けている。また、学外の研修へ職員を派遣するなど、様々な研修を実施している。

ＴＡ等の教育補助者に対する研修は、個々の教員による個別指導や、授業開始前の予備実験による指導方法のガイダンスなど、部局ごとの特性に応じて実施している。

南大沢キャンパスの図書館のＳＡに対しては、学習アドバイザーとしての心得を習得させる研修を実施している。

これらの取組を通じて、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

特になし。

（4）自己点検・評価

① 教育の質の改善・向上に向けた取組・体制

【項目に係る状況】

本学は平成25年度、学生が本物の“考える力”を身に付けるために、「本学の教育改革」として教育の基本方針及び目標を定め、教育の質的転換に向けた対応策の方向性と実施体制を提示した**《別添 資料157》**。これを踏まえて、各部局は授業の再設計及び厳正な成績評価方法等について検討を開始するとともに、全学的にはシラバスの充実やＴＡ等の授業補助体制の強化等の環境整備に着手した。

《別添 資料157：「本学の教育改革」》

教育の成果や効果を検証する取組としては、これまでの全学共通科目の「授業評価アンケート」を「授業改善アンケート」と名称変更し、学生の意見や要望をより具体的に授業改善に役立てられるよう質問項目を変更した**《資料158、別添 資料159、資料160》**。併せて、教員から学生の意見に対するフィードバックも行い、授業改善のＰＤＣＡサイクルを実現する仕組みを構築した。

《資料158：全学共通科目における授業改善アンケートの実施概況（平成25年度）》

科目群		評価調査対象				回収数		回収率
前期	基礎ゼミナール	学生	履修登録者数	1,649	名	1,293	名	78.4%
			授業数	80	クラス	68	クラス	85.0%
		教員	授業担当教員数	80	名	59	名	73.8%
	情報リテラシー実践Ⅰ	学生	履修登録者数	1,643	名	1,216	名	74.0%
			授業数	38	クラス	35	クラス	92.1%
		教員	授業担当教員数	38	名	37	名	97.4%
	実践英語Ⅰａ	学生	履修登録者数	1,764	名	1,412	名	80.0%
			授業数	95	クラス	88	クラス	92.6%
		教員	授業担当教員数	95	名	72	名	75.8%
	理系共通基礎科目	学生	履修登録者数	4,811	名	3,260	名	67.8%
			授業数	67	クラス	61	クラス	91.0%
		教員	授業担当教員数	67	名	48	名	71.6%
	教養科目群・基盤科目群	学生	履修登録者数	13,954	名	6,445	名	46.2%
			授業数	96	クラス	80	クラス	83.3%
		教員	授業担当教員数	96	名	59	名	73.8%
後期	情報リテラシー実践Ⅱ	学生	履修登録者数	457	名	332	名	72.6%
			授業数	23	クラス	23	クラス	100.0%
		教員	授業担当教員数	23	名	9	名	39.1%
	実践英語Ⅱｂ	学生	履修登録者数	1,599	名	1,231	名	77.0%
			授業数	79	クラス	73	クラス	92.4%
		教員	授業担当教員数	79	名	65	名	82.3%
	未修言語科目（独Ⅰ、仏Ⅰ、中Ⅰ、朝Ⅰ）	学生	履修登録者数	2,509	名	1,749	名	69.7%
			授業数	112	クラス	101	クラス	90.2%
		教員	授業担当教員数	112	名	93	名	83.0%
	理系共通基礎科目	学生	履修登録者数	3,960	名	2,433	名	61.4%
			授業数	59	クラス	51	クラス	86.4%
		教員	授業担当教員数	59	名	35	名	59.3%
	教養科目群・基盤科目群	学生	履修登録者数	10,667	名	5,071	名	47.5%
			授業数	84	クラス	66	クラス	78.6%
		教員	授業担当教員数	84	名	45	名	53.6%

《別添 資料159：ＦＤレポート「クロスロード（第13号）」》

《資料160：授業改善アンケート集計結果（ＦＤウェブサイト）》

http://www.comp.tmu.ac.jp/FD/effort/enquete.html

各学部・研究科等においても、学生による専門教育科目のアンケートを実施しているほか、その特性に応じて卒業論文・学位論文の審査、進学・就職の状況、国家試験の合格状況など多面的な視点から教育の達成状況について評価を行っている《資料 161》。

《資料 161：各学部・系、研究科等における教育成果の検証・評価の取組》

学部・系、研究科等	教育成果の検証・評価の取組
人文・社会系・人文科学研究科	全学のＦＤ委員会の部会として、全学委員のもと各分野から委員によって構成される部局自己ＦＤ委員会を設置し、研究科長・各専攻長と連携をとりながら、ＦＤ活動を行っている。H25 年度に人文・社会系および人文科学研究科における教育実績および成果の総合的な検証を実施した。人文・社会系においては学生の専門科目履修状況を総点検し、系の教育理念である専門分野を超えた幅広い履修という点で他分野履修が平均４分の１程度と一定割合に達していること、卒業後進路においては人文系全国平均に比べ大学院進学者割合が高く進路未定割合が顕著に低いこと、などを確認した。人文科学研究科においては修了等の後の進路について詳細を調査し、博士後期課程においては修了者のみならず満期退学者を含め研究職・専門職割合が６割を超えていること、などを確認した。
法学系・社会科学研究科（法学政治学専攻・法曹養成専攻）	法学系では、４単位の講義科目のおおむね半数について授業評価アンケートをおこない、学生の能力の達成状況を検証・評価している。 法学政治学専攻では、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材等に照らして達成状況を検証・評価するための取組は、現時点では特に行っていないが、今後の取組を検討している。 法曹養成専攻では、ＦＤ会議を開催したり、教員間の授業相互見学を制度的に位置づけ、学内研修を行ったりするなど、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための取組を行っている。
経営学系・社会科学研究科（経営学専攻）	学士課程については、卒業年次生への進路調査を徹底して、卒業後の進路を的確に追跡調査し、教育目標に掲げている学力、人材像等の達成状況の把握に努めている。また毎年の成績優秀者表彰において優秀な学生を顕彰するとともに、ＧＰＡの分布状況等を調査して学生の学力・課題達成度の経年変化を統計的に検証している。大学院では、ビジネススクールにて詳細な卒業生アンケートを実施しており、大学院教育の効果を多面的に測定している。
理工学系・理工学研究科	教育課程の編成は、各コース、専攻では教務委員またはカリキュラム委員が担当し、理工学系（理工学研究科）教務委員会と教授会において、教育の実施状況を確認し、進級、進学、卒業状況を分析している。コース内、専攻内では、年度毎に学生の単位修得状況を確認し、必要に応じた対応を行っている。また、優秀学生の卒業表彰制度を設け、各コースから学業や大学の活動で顕著な成果をあげた学生１名を、卒業時に理工学系として表彰している。その他、コースにもよるが、学生の就職や資格取得について就職委員が掌握している。
都市政策コース	学生が身に付ける学力等の達成状況については、期末試験のデータ等に加えて、演習、インターンシップ研究、プロジェクト型統合研究といった課題解決型もしくは実践型研究報告や卒論発表等をとおして検証を行う。演習以外の研究発表は都市政策コース全教員参加の下で行われる。
都市環境学部・都市環境科学研究科	履修者が著しく少ない科目などを除いた学部･研究科の全科目で学生による授業アンケートを行っている。さらに全体的な達成状況の検証・評価は、コース・学域の特性に応じて、学修・教育目標の達成度評価（地理環境）、資格試験や公務員試験などの受験結果（都市基盤環境）、期末試験、卒業論文、学生による授業評価アンケート等（建築都市／建築）、単位評価、論文審査、学生による授業評価アンケート等（都市システム）、自己評価・外部評価（分子応用化学）によって行っている。
システムデザイン学部・システムデザイン研究科	学部各コース・研究科各学域教員で構成される教務委員会において、学部・研究科各カリキュラム及び個別授業の目的・目標を明確にし、学生への目標達成を促すようなシラバス内容の作成・改善を毎年実施している。達成状況における学生及び教員からの評価については、学部各コース・研究科各学域教員で構成するＦＤ部会により実施される授業改善アンケートで行われる。
健康福祉学部・人間健康科学研究科	毎年の国家試験の合格状況、就職・進路の状況を検証・評価している。本学部は、実際に病院・施設等での臨床実習をカリキュラムに含んでおり、学内で身につけた学力が実習で活かされ、応用されているのかを、実習先の指導者との話し合いを通して検証している。また、全学のＦＤ委員会のもとに設置されたＦＤ委員会学部・研究科部会を中心にＦＤ活動を展開し、学部教育においては、毎年前期後期にＳＥ・ＴＥを実施し授業改善に努めている。大学院教育についても、学生・教員への授業評価アンケート及び学生・教員の懇談会、研究論文の発表会等を開催し、教育方法の検証、評価に役立てている。

教育の質の改善・向上のための取組体制としては、全学的教育については教務委員会、ＦＤ委員会等の運営委員会が、専門教育については各部局がそれぞれ所管しており、最終的な意思決定は学長が教育研究審議会に付議の上行っている《資料 162》。

《資料 162：教育研究審議会及び教育活動に関する主な運営委員会とその所管事項》

名　　称	所管事項	記録等の担当課
教育研究審議会	教育研究に関する重要事項	学長室
教務委員会 教務委員会部会 基礎教育部会	全学にわたる教務の適正な遂行に関する事項 学部、研究科に関わる教務に関する事項 全学共通科目に関する教育及び基礎教育に関する事項	教務課
教職課程委員会	教職課程の効果的運営に関する事項	教務課
教員養成カリキュラム委員会	教育実習の受入れ学校等の選定に関する事項	教務課
学芸員委員会	学芸員の資格取得に必要な事項に関する事項	教務課
ＦＤ委員会	大学教育、大学院教育の改善に関する事項	教務課
自己点検・評価委員会	教育研究分野における自己点検・評価の基本方針の策定、実施に関する事項	教務課
入試委員会 学部入試実施部会 多様な入試実施部会 入試広報部会 入試制度検討部会	入学者の選考、企画等に関する事項 一般選抜の実施に関する事項 多様な選抜の実施に関する事項 入試広報活動の実施に関する事項 入学者選抜試験制度及びこれに関連する事項	入試課
学生委員会	学生の課外活動及び厚生補導等に関する事項	学生課
キャリア支援委員会	学生のキャリア形成及び就職の支援に関する事項	キャリア支援課
留学生・留学委員会	外国人留学生の受入れ及び学生の外国留学に関する事項	国際課
国際交流委員会	外国の大学又は研究機関等との国際交流の推進に関する事項	国際課
学術情報基盤センター委員会	学術情報基盤センター（情報システム、図書館等）に関する事項	学術情報基盤センター事務室
国際副専攻委員会	国際副専攻に関する事項	国際課

【分析結果とその根拠理由】

本学では、授業改善アンケートのほか、卒業論文・学位論文の審査、進級・進学、資格試験の結果、卒業後の進路などにより多面的な評価を実施している。加えて、教育の質的転換を目指す全学的な教育改革の取組に着手している。よって、本学の教育の質を保証するとともに、質の改善・向上のための体制を整備しており、機能している。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

教育の質的転換に向けて、本学が独自で全学的な教育の基本方針及び目標を定め、対応策の方向性及び検証も含めた実施体制を整備している。

＜改善を要する点＞

特になし。

② 自己点検・評価の実施

【項目に係る状況】

自己点検・評価活動は、各学部・系、研究科等からの委員及び関係課長等で構成される自己点検・評価委

員会を中心に実施しており、同委員会において自己点検・評価活動の進め方の検討や、実施に関する全学的な取りまとめ及び必要な資料・データの収集を行っている**《資料163》**。また、部局ごとに同委員会の部会を設けて、部局別の自己点検・評価活動を行っている。

《資料163：首都大学東京自己点検・評価委員会規程（抜粋）》

首都大学東京自己点検・評価委員会規程

平成17年法人規程第15号
制定　平成17年4月1日

（趣旨）

第１条　首都大学東京学則（平成17年法人規則第48号）第２条に基づき、本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び使命の達成を目的として、公立大学法人首都大学東京運営委員会規則（平成17年法人規則第５号）第２条第１項に定める運営委員会として、首都大学東京自己点検・評価委員会（以下「自己点検・評価委員会」という。）を設置する。

（委員会の機能）

第２条　自己点検・評価委員会は、本学の教育研究分野における次の事項を職務とする。

(1) 自己点検・評価（外部評価を含む。以下同じ。）の基本方針及び実施基準の策定に関すること。
(2) 全学的な事項についての自己点検・評価の実施に関すること。
(3) 自己点検・評価委員会部会との調整に関すること。
(4) 自己点検・評価の結果の学長への報告及び公表に関すること。
(5) その他全学的な自己点検・評価について必要な事項に関すること。

（委員会の構成）

第３条　自己点検・評価委員会は、次の各号の委員をもって構成する。

(1) 学部（都市教養学部にあっては系及び都市政策コース。以下同じ。）、研究科　各１名
(2) 大学教育センター　１名
(3) オープンユニバーシティ　１名
(4) 学生サポートセンター　１名
(5) 学術情報基盤センター委員会　１名
(6) 首都大学東京管理部大学教育推進担当課長
(7) 首都大学東京管理部教務課長
(8) 総務部総務課長
(9) 経営企画室企画財務課長

活動の一つに、毎年度の業務実績報告があり、中期計画に基づく各年度計画の実施状況について、自己点検・評価を行い業務実績報告書として取りまとめ、東京都の地方独立行政法人評価委員会へ報告している。

また、平成22年度の認証評価以降２年ごとに重点項目テーマを設定し、次回認証評価受審を視野に本学独自の自己点検・評価活動を実施している。各部局の取組としては、それぞれ部局別自己評価書を作成している部局もある**《資料164》**。

《資料164：各学部・系、研究科等における自己点検・評価の実施及びその結果の公開状況》

学部・系、研究科		自己点検・評価の実施及びその結果の公開状況
人文・社会系 人文科学研究科		全学の自己点検・評価委員会の部会として、全学委員会のもと人文・社会系/人文科学研究科の全ての分野からの委員によって構成される部局自己点検・評価委員会を設置し、研究科長、社会行動学専攻・人間科学専攻・文化基礎論専攻・文化関係論専攻長と連携をとりながら、教育・研究活動に関するデータの収集・蓄積をはじめとする、自己点検・評価活動を行っている。平成25年度においては、系/研究科全般に関する大規模な調査を行うとともに、平成24、25年度には部局大学改革ワーキング・グループと協力して、各分野の全教員から大学院教育の問題点および改善の取組に関する情報を収集し、結果を系/研究科の全教員で共有し大学院教育改善に取り組んでいる。
法学系・社会科学研究科（法学政治学専攻・	法学系	法学系では、平成18年度から、「専門教育等に関するアンケート調査」を実施し、学生の意見の聴取を行っている。統計学に通じた教員が確立した実施方法・集計方法にもとづいて、法学系ＦＤ委員会がアンケートを実施・集計し、各アンケート項目の①当該科目についての平均・標準偏差・最高値・最低値、②授業評価対象全科目についての平均・標準偏差・最高値・最低値を、担当教員にフィードバックしている。

法曹養成専攻)		また、「法学系ＦＤ委員会」を中心に、全専任教員の協力の下、教育活動に関するデータや資料の収集・蓄積をはじめとする教育改善活動を行っている。外部への公開も検討中である。
	法学政治学専攻 法曹養成専攻	（法学政治学専攻）政治学分野においては、前期・後期各２回ずつ全教員と全大学院生をメンバーとするＦＤ会議を開催している。会議では各教員が個別的に行っている授業内容が履修者の意見を交えながら報告され、教育内容の改善に向けた話し合いが行われている。会議の実施状況は全学ＦＤ委員会で報告され、学内に周知されている。 （法曹養成専攻）『法曹養成専攻自己評価書』（2008 年６月，2013 年６月）並びに『年次報告書』（2007 年度版～2012 年度版まで年度ごとに作成）を作成し、法科大学院ウェブサイトに公表した。
経営学系 社会科学研究科（経営学専攻）		全学の自己点検・評価委員会の部会として、経営学系・社会科学研究科経営学専攻の自己点検・評価部会は、経営学系長、経営学コース・経済学コース長、人事制度検討委員、入試広報委員、ＦＤ委員、国際交流委員、広報委員によって構成されている。経営学系の部会では、月例委員会を開催し、自己点検・評価に関する全般的な活動を行っている。具体的な活動内容は、毎年の業務実績報告書の作成、改善計画の検討等である。
理工学系・理工学研究科		自己点検・評価理工部会では、ＦＤ部会など部局各委員会と連携しながら、平成 20 年度から認証評価の基準に基づいた自己点検作業、資料の収集、整備を行ってきた。また、自己点検・評価理工部会では、各委員会との協力において毎年ウェブに掲載される業務実績報告書の作成、改善計画の検討、部局別自己評価書の作成などをおこなっている。
都市政策コース		都市政策コースでは、全学版自己評価書の作成を前提に、毎年度、コースの活動の総合的な状況に関する自己点検・評価を行っている。同点検・評価の結果は、都市政策コース会議での審議・同意を経て、首都大学東京自己点検・評価委員会に提出している。
都市環境学部 都市環境科学研究科		平成 21 年度実施の部局の自己点検・評価書に基づく外部評価に続き、全学の自己点検・評価活動に対する全面的なデータ提供を行うため、都市環境学部・研究科代議員会による継続的な検討体制を構築している。平成 23、24 年度は、研究に関する自己点検・評価報告書作成のためのデータ収集、とりまとめ、内容確認を実施した。
システムデザイン学部 システムデザイン研究科		自己点検・評価活動は、全学的には自己点検・評価委員会、システムデザイン学部・研究科としては自己点検・評価委員会部会として実施している。各コース・学域から１名、計５名の教員及び事務局２名で部会を構成している。平成 25 年度は、会議形式のほか、メール審議等により部会活動を実施した。 研究活動に関しては、教員毎に年報データを毎年作成し、システムデザイン学部・研究科のＨＰに掲載し公開している。 ＦＤ委員会による授業評価結果を公表している。
健康福祉学部 人間健康科学研究科		本学部・研究科における自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会部会を中心に実施されている。毎年度末には年度計画に対する学部・研究科としての業務実績報告をとりまとめ提出している。 本学部・研究科の自己評価書については、平成 19 年度から平成 21 年度について認証評価の評価基準に基づき作成した。教職員に配布するとともに、全国の関係機関（327 箇所）へ配布した。 研究活動に関しては研究年報を毎年作成しており、教員に配布するとともに、平成 26 年度作成分（平成 25 年度分）より学部ＨＰに掲載することで広く学外にも公開している。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価活動として、資料やデータを収集しながら、毎年度、中期計画に基づく年度計画の実施状況について業務実績報告書を取りまとめている。また、平成 23・24 年度は「研究」、平成 25・26 年度には「教育」「国際化」のテーマでそれぞれ自己点検・評価報告書をとりまとめた。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

特になし。

（5）外部評価

① 学外関係者からの意見聴取

【項目に係る状況】

本学では、卒業生・修了生に対し、平成21年度の試行を踏まえ、平成23年度に「卒業生・修了生に対する教育活動等の成果及び就業状況等に関する調査」を実施した（回答数451、回答率22.2%）**《別添 資料165》**。それ以降は、平成25年度にキャリア支援課の「卒業生・修了生に対する就業状況調査」により意見を把握している（有効標本数1,468、有効回答率25.4%）（参照：別添 資料135）。後者の調査は前者の調査と概ね同様の調査項目からなるが、就業後につながる教育を提供しているかという観点をより意識した調査内容となっている。いずれの調査でも、本学在学中に履修した科目内容については概ね過半数が充実していたと回答している一方で、大学での学習全体を通して語学力があまり身につかなかったとの回答が半数近く占めるなど、一定の傾向が把握された。この調査結果については学内で周知し、各教育現場において共有されている。

《別添 資料165：平成23年度　卒業生・修了生に対する教育活動等の成果及び就業状況等に関する調査　回答結果（教育活動等の成果に関する調査分）（抜粋）》

各学部・系、研究科における学外者からの意見の把握としては、外部アドバイザーによる外部評価を実施している部局や、インターンシップ等の実習先との意見交換などを積極的に行っている部局がある**《資料166、別添 資料167》**。

《資料166：各学部・系、研究科等における学外関係者の意見の聴取方法と教育の質向上・改善への反映》

学部・系、研究科	学外関係者の意見の聴取方法と教育の質向上・改善への反映
都市教養学部人文・社会系、人文科学研究科	各分野において、卒業生やインターンシップ等の実習先である自治体等から意見聴取を実施している。
都市教養学部法学系、社会科学研究科（法学政治学専攻・法曹養成専攻）	法曹養成専攻では、「法科大学院における自己点検及び評価に関する準則」に定める単年度評価の結果について、外部評価を行うこととしており、外部評価に当たって選出する外部有識者の中の少なくとも１名は、法曹実務に携わる有識者とすることとしている。
都市教養学部経営学系、社会科学研究科（経営学専攻）	経営学系では、同窓会と不定期に意見交換を行い、カリキュラムの構成等の参考にしている。また、専門科目「経営学コース特別講義（ファッション産業の現在）」や教養科目の「日本の産業と企業」など、様々な業界からの寄付講義や産業界で活躍する本学卒業生によるオムニバス形式の授業を設けて、授業に学外者の意見を取り入れている。 社会科学研究科経営学専攻では、高度専門職業人養成プログラムでは講演会など修了生も参加する機会があり、修了生からの教育改善等の意見を積極的に聞いている。また文部科学省の「組織的な大学院教育改革推進プログラム」（大学院ＧＰ）に採択されたことを契機として、平成19年度以来、公共経営アクションリサーチという実践的な教育を行っている。これは企業経営の知見を公共セクターのマネジメントに応用するPMP(Public Management Program)の一環として実施しているものである。この実践的な教育において、大学院ビジネススクールの教員の指導のもと、産業界出身者(上場企業等の社員)や公的機関出身者(東京都等の公務員)の意見を積極的に取り入れることで、教育の質向上・改善に取り組んでいる。
都市教養学部理工学系、理工学研究科	いろいろな機会を利用して、外部関係者の意見聴取に努めている。学生の体験型インターンシップの際には、受入先から意見聴取を行っている。さらに、教育実習の際は、当該学生の指導教員が高校訪問を行い、高校側からの本学の大学教育に関する意見を聴取するようにしている。また、同窓会、学会、オープンキャンパス、オープンユニバーシティなどの機会を利用して、学外関係者からの意見を聴取している。
都市教養学部 都市政策コース	学外との接点がある「インターンシップ研究」については、現在までの受入先である都庁の各部局からの要望などを、積極的に意見聴取している。受入先の都庁の各部局からの要望や受入に対する教育効果などからみて、民間シンクタンクを新たな受入先として選定した。

都市環境学部、都市環境科学研究科	地理環境コース、地理環境科学域では、平成16、19年度に外部アドバイザー４名による外部評価を実施した。最近では平成25年度のJABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムの継続審査に先立って同様の外部評価を外部アドバイザー３名に依頼して実施し、『平成24年度 外部アドバイザー評価・対応報告書』としてとりまとめた。このように、JABEE プログラムの審査に合わせ、外部の専門家(大学人、企業人)による意見を聴取する仕組みを作っている。また、平成 25年度にはJABEEの継続審査として３名の審査委員と１名のオブザーバーによる実地審査が10月に行われ、同年度末には審査結果の内定通知が届き、平成31年度までプログラムが継続することになった。 建築都市コース、建築学域、都市システム科学域では、住宅・都市関連の分野で活躍する卒業生らによる「TMU都市と住宅を考える会」との懇談会を毎年12月に開催し、行政・民間・研究にわたる幅広い組織・職能の現況や動向などについて、学生を交えて、意見交換を行い、学生のスキルや就職状況等に関して得られた知見を技術・専門教育に反映している。また教員と学生で組織するMARF（首都大学東京建築研究会）を通じて、国内外で活躍する著名な建築家をはじめ建築実務者や研究者を招いての講演会・意見交換会を実施し、最新の建築動向・情勢の把握に努めている。 分子応用化学コース、学域では、応化の就職担当教員が企業の人事担当者を通じて、教育（カリキュラムなど）内容への意見を伺い、また、卒業生の勤務状況から教育効果の検証を行っている。応化の同窓会においても同様の取組を行っている。また、応化内に独自の多様な入試検討委員会（５名程度）を設置、推薦指定校の高校訪問時に大学広報を行うとともに、高校教員から応化の教育内容に関する意見聴取も行っている。また、応化ＨＰ上に殆どの教育情報を公開し、企業や卒業生が意見を述べられる環境を整えている。さらに、現在シラバスの英語化にも取り組んでおり、ＨＰでそれを公開することにより世界中からの意見を伺えるシステムを構築する。
システムデザイン学部、システムデザイン研究科	本学部・研究科では、専門技術職の人材養成としての役割が大きいことから、企業等のニーズと乖離せずかつ普遍性を備えた技術教育・専門教育を進める必要がある。そのため、卒業生を含む各方面の関係者との交流により、将来的な技術動向や就職状況に関する情報の共有がコース・学域で常時行われている。 毎年１～５月に企業の人事担当者や卒業生・修了生から多数の訪問（各コース・学域で 20～50件）を受けている。その際、企業の技術職からみたカリキュラムに関する意見（たとえば、専門職として絶対に欠かせない科目、就職後の自主学習でも間に合う科目、将来必要になりそうな科目など）が寄せられる。この情報はコース・学域内で共有され、教育カリキュラムの再検討に随時利用されている。 こうした卒業生・修了生訪問などによる実質的な学外からの意見聴取とその活用により、技術教育・専門教育に関しては持続的な改善が行われている。
健康福祉学部、人間健康科学研究科	卒業生を対象にしたアンケートや臨地実習施設の指導者との意見交換を定期的に行い、学生指導方法やカリキュラム、研究内容に反映させている。

《別添 資料167：前回認証評価結果のフィードバック状況、改善に結びつけた事例》

・「認証評価(平成22年度受審)結果の指摘事項等改善計画」（具体例：大学院定員充足率）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、平成23年度に「卒業生・修了生に対する教育活動等の成果及び就業状況等に関する調査」、平成24年度以降は「卒業生・修了生に対する就業状況調査」により、卒業生・修了生の意見を把握している。

また、法人評価委員会による業務実績評価を、継続的改善を促進する機会に位置づけて活用し、本学の教育目標の着実な達成を図っている。

さらに、各学部・系、研究科においては、部局によるそれぞれの特性に応じ、外部評価やインターンシップ等の実習先等との意見交換など様々な形で意見聴取を行っている。

よって、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞

特になし。
＜改善を要する点＞
特になし。

② 外部機関による評価

【項目に係る状況】

大学の活動状況に対する外部者による評価として、１つは、平成22年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審した。平成28年度にも同機構による認証評価の受審を予定している。

また、本学は公立大学のため、地方独立行政法人評価を毎年度受けている。規定の手続きにより、自己点検・評価活動を踏まえた業務実績報告を、本学を含む法人全体で作成し、教育研究審議会での審議を経た後、外部委員を含む経営審議会で審議し、内容を決定し東京都へ提出している。提出後は、法人評価委員会がこの業務実績報告に対して評価を行う。この業務実績評価に基づき、必要な改善に向けた取組を継続的に実施している。**《別添 資料168》**

《別添 資料168：業務実績評価における指摘事項に対する取組状況の例（業務実績報告書特記事項抜粋）》

各研究科・専攻等における専門分野別の外部評価については、法曹養成専攻で実施し、外部評価委員より法科大学院の自己点検・評価の結果について、実務家の観点から検証を受けている。この他、法曹養成専攻では法科大学院認証評価については、審査書類や質疑応答等により適格認定を受けた**《資料169》**。

《資料 169：部局における外部者による自己点検・評価結果の検証に係る具体的事例》

学部・系、研究科	外部者による自己点検・評価結果の検証に係る具体的事例
社会科学研究科 法曹養成専攻	法科大学院の自己点検・評価の結果について、法曹養成専攻自己点検・評価委員会選出の外部評価委員による検証を毎年度行っている。外部評価委員は弁護士に依頼し、実務家の観点から検証を受けている。 平成 20 年度・平成 25 年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、適格認定を受けた。 平成 25 年度実施 法科大学院認証評価 評価報告書 （http://www.comp.tmu.ac.jp/law/ls/report/certify2013.pdf）

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動状況に対する外部者による評価として、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審している。また、地方独立行政法人評価における自己点検・評価を、業務実績報告の東京都への提出、法人評価委員会による評価等の規定の手続きにより実施している。

また、専門職学位課程（法曹養成専攻）においては大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価を受審している。

【優れた点及び改善を要する点】

＜優れた点＞
特になし。
＜改善を要する点＞
特になし。